新産業都市指定地区遺跡発掘調査
報　　告　　書

昭和41年3月

福島県教育委員会

新産業都市指定地区遺跡発掘調査

報　　告　　書

序

常磐・郡山地区が新産業都市の指定を受けて以来、開発計画によって各地で工場団地・住宅団地・道路建設などの土地造成が急速にすすめられているが、この地域は本県でも特に遺跡の多いところで、貝塚、古墳、住居跡、歴史遺構など貴重な遺跡が少くなく、ここに当然開発による遺跡の破壊が各地にみられるようになった。

このため当教育委員会では、新産業都市指定地の全域にわたり遺跡の所在確認調査を行なったが、その結果、約30か所の遺跡が消滅あるいは破壊されることがあきらかになった。これらの遺跡にはおのずから価値の軽重はあるが、なかには本県文化史の１ページをかざるほど極めて重要なものもみられる。

いずれにしても重要な遺構は絶対に保存すべきで、史跡指定あるいは公園・緑地計画の一環として残すなど調整をはからなければならないが、公益上やむをえない遺跡については、事前に学術的な発掘調査を行なって記録保存をはかるようにしなければならない。

このような方針から新産都市指定地区のなかで特に緊急対策を要する磐城市台ノ上遺跡勿来市郡遺跡、郡山市古亀田・柏山遺跡の発掘調査を計画したが、幸い国庫補助対象事業として、昭和40年８月、県考古学会ならびに地元研究家、地元教育委員会、県立高等学校職員生徒諸君などの協力を得てこれを実施することができた。

いずれの遺跡も予期以上の成果をあげましたが、本書はその報告書として刊行したもので、学術・教育の資料として大いに活用されることを期待します。

終りに、この調査にあたりご協力いただいた調査員、関係市町村教育委員会、地元県立高等学校職員生徒各位に、深く感謝の意を表します。

昭和 41 年 3 月

福島県教育委員会

教育長　折笠与四郎

目　　次

序 …… 1

はじめに …… 3

磐城市台の上遺跡発掘調査報告

第1章　はしがき …… 9
第2章　遺跡の地理的環境 …… 10
第3章　調査経過 …… 10
第4章　遺物 …… 15
第5章　結び …… 21
図録

勿来市郡遺跡発掘調査報告

第1章　緒言 …… 23
第2章　調査経過 …… 26
第3章　調査の成果 …… 27
第4章　総括 …… 37
写真

郡山市古亀田・柏山遺跡調査報告

第1章　調査経過 …… 41
第2章　遺跡の地理的環境 …… 42
第3章　出土状況 …… 43
第4章　遺物 …… 45
第5章　結び …… 48
図録

はじめに

1. 遺跡所在調査

新産業都市に指定された常磐・郡山地区は、本県のなかで最も遺跡の多い地帯であり、これまでにも各種の建設工事等によって消滅した遺跡はかなりの数にのぼっている。このような実情から、新産業都市指定地域に所在する遺跡の実態を早急に把握し、その保存対策を講ずるための基礎資料の作成が絶対に必要となった。このため特に開発のすすんでいる平市・内郷市・常磐市・磐城市、勿来市・四倉町・郡山市・須賀川市・安積町・富久山町の遺跡の所在調査を実施した。

この遺跡所在調査は、県教育委員会が主体となり、関係市町村教育委員会の協力をうけ、それぞれ推せんされた次の考古学者によって、昭和40年2月中に行なった。

平市	渡辺一雄	内郷市	木田一	常磐市	菅原文也
磐城市	渡辺一雄	四倉町	猪狩貞一	郡山市	田中正能
安積町	石井寛高	富久山町	田中正能	須賀川市	小針睦雄
田村町	石井寛高				

調査は、新産業都市計画によって破壊されるおそれのある遺跡の現状および価値の確認と、建設計画との関係における保存対策ならびに発掘調査を計画するに必要な資料を作成することに重点をおいて行ない、それぞれ遺跡ごとの調査カードが作成されたが、その結果は別表のとおりである。

この遺跡所在調査の結果について検討するため、昭和40年3月23日郡山市、同24日平市で打合会を行なったが、調査にたずさわった各協力者からは、それぞれ緊急に保護対策を必要とする遺跡の状況について詳細な報告がなされた。

なお、この所在調査の状況と結果については、昭和40年4月9日文化財保護委員会主催の新産業都市関係都道府県主管課長会議において報告された。またこの会議においては、新産業都市など諸開発に対する指定文化財および埋蔵文化財の保護対策の諸問題が協議された。

2. 発掘調査までの経過

新産業都市指定地区における遺跡所在調査の結果、住宅・工場敷地、道路建設などによって近々中に破壊されることが予想される遺跡がほぼ明らかになったが、これらの遺跡の発掘調査は、国庫補助事業として夏期休暇の期間に実施する方針をとり、その関係予算を県において6月補正予算に計上されることになった。このため発掘調査を実施する遺跡の資料を把握し、調査方法を協議するため、今野主査が5月19日から4日間の日程で次の遺跡の調査を行なった。

勿来市	郡遺跡・郡貝塚
常磐市	忠多古墳、西郷貝塚A・B
磐城市	寺脇貝塚、台ノ上遺跡、綱取貝塚
内郷市	金坂遺跡、荻田遺跡
平市	牛転古墳群、神谷作古墳群、八幡道古墳
郡山市	古亀田遺跡、花輪遺跡、原田窯跡、正真古墳群、熱海遺跡
須賀川市	愛宕山古墳群、ウマヤ遺跡

この調査に基づいて本年度発掘調査を行なう遺跡について検討された結果、特に緊急対策を必要とする郡遺跡（勿来市）、台の上遺跡（磐城市）、古亀田遺跡（郡山市）の3か所の発掘調査を行なうこととなり、これに必要な予算が計上された。

その後、関係予算の議決をまって発掘調査の事前打合会を7月22日・23日の両日、郡山市、平市、勿来市において行ない、発掘調査に関する具体的事項を打合わせた。この結果、各遺跡の調査要項を次のとおり決定し、発掘作業をすすめることにした。

調査遺跡	台の上遺跡	郡遺跡	古亀田遺跡
調査主体	福島県教育委員会	福島県教育委員会	福島県教育委員会
協力機関	磐城市教育委員会 小名浜高等学校	勿来教育委員会 地元県立高等学校	郡山市教育委員会 地元県立高等学校 郡山市地方史研究会
調査期間	8月4日～8日 (5日間)	8月17日～25日 (9日間)	8月20日～28日 (9日間)
発掘担当者	渡辺 一雄　目黒 吉明	渡部 晴雄　梅宮 茂	藤田 定市　目黒 吉明
調査員	木幕 幸雄　渡辺 誠 松本 友之	渡辺 一雄　佐藤 一 菅原 文也　木田 一 馬目 順一	田中 正能　鈴木 守康 草野 喜久
備考			

(別 表)

新産都市指定地区における遺跡の状況

① 緊急調査を必要とする遺跡

番号	遺跡番号	遺跡名	種類	所在地	破壊の状況
常磐1	12	こおり 郡廃堂跡	寺院跡 (古瓦)	勿来市窪田町字郡	畑地(台地) 10㎡より古瓦出土、礎石あり。 40年－41年中住宅敷地となる計画あり。
2	87 追1	金坂遺跡 金坂廃堂跡	縄文早期 寺院跡 (礎石)	内郷市宮町字金坂197の11 同　金坂89	10㎡ 団地(住宅)造成 水源タンク建設
3	98	御台横穴群A区	横穴古墳	内郷市御台境町字内城の作	住宅分譲地
4	72	西郷貝塚	縄文中期 貝塚	常磐市西郷字金山	住宅団地もしくは学校用地として敷地造成の見込み。
5	75	忠多古墳	円墳 (径8m)	常磐市西郷字忠多	至近地に住宅団地完成し、その道路に面し宅地造成の見込み。
6	44	寺脇貝塚	縄文貝塚	磐城市字寺脇	数度の発掘、墓地造成、盗掘によって大半破壊されているが、残存部10㎡と貝層下は調査可能である。 住宅団地、道路工事前に調査の要あり。
7	48	橋出横穴群	横穴古墳 (4ヶ開口)	磐城市永崎字橋出48	土地買収終り、小名浜水素KKの工場敷地もしくは住宅団地造成の予定。
8	57	台の上散布地	縄文	磐城市岡小名字台の上	小名浜一中・一小の校舎敷地として買収済み。整地作業始まる予定 200㎡
9	64	柿境横穴群	横穴古墳 (5ヶ開口)	磐城市御代字柿境62	分布地台上に住宅団地造成中で、近々日に破壊されるおそれあり。
10	追7	とうしも 東下散布地	弥生、土師	磐城市下川字東下	近く工場敷地となる予定。時期は不明であるが、早ければ本年度中着工される予定。
11	120	牛転古墳群	高塚古墳 (埴輪出土)	平市高久大字下高久字牛転235	砂丘古墳の砂が採取されて墳形は姿を消し、ハニワ片が散在している。残存部に石室の存在の可能性がある。

番号	遺跡番号	遺跡名	種類	所在地	破壊の状況
12	112	神谷作古墳群	高塚古墳（埴輪）弥生散布	平市高久大字神谷作字腰巻5	砂丘に営なまれた古墳で、砂の採取により埴輪片多数散在し、石室一基露出し、他にもある見込み。弥生片も散在す。鉱区を設定している。300m×50mの地内（重文指定　男子胡坐像出土古墳）
13	110	沼ノ内古墳群	高塚古墳	平市豊間大字沿ノ内字代ノ下	砂丘古墳、神谷作古墳の南接くり抜き石披露出 100㎡
14	109	薄磯横穴群	横穴古墳（5ヶ開口）	平市豊間町薄磯	横穴群の上に国民宿舎建設の計画あり
15	追2	八幡道古墳	高塚古墳（埴輪）	平市高久大字神谷作字八幡道	砂採取地　山一サンドKK買収砂採取中、埴輪層、土師層散布 100㎡
郡山1	1743	古亀田遺跡	縄文各期弥生、土師	郡山市大槻古亀田	縄文早期より弥生、土師の複合遺跡で近くに古墳、土馬（祭祀）出土地がある。1500m×400m住宅団地の予定
2	追1	南原遺跡	縄文、弥生	郡山市大槻大字南原字カンポ池畔	東北自動車路線予定地
3	1777〜1778	花輪遺跡（窯跡）	瓦窯跡	郡山市大槻字花輪23〜36	開墾、道路工事により瓦窯群の上部が削平され、新安積疏水開通後付近は開田されている。
4	追	原田窯跡	窯跡（瓦・須恵）	郡山市大槻字原田東174	同上なお、香久、池下、原田線の道路予定線上にある。
5	1742	開成山遺跡	瓦窯跡土師散布	郡山市南町開成山（女子短大構内）	住宅団地、校舎拡張の計画あり。すでに煙滅に近い残存部は僅かである。
6	1738	正神平遺跡	縄文	郡山市下舞木字正神平	県道工事により遺跡中断される予定。50m×40m
7	1862	中台遺跡	弥生、土師	安積郡久山町大字久保田	工場予定地30m×20m
8	追1	熱海遺跡	縄文	安積郡熱海町熱海	49号線（新平線）国道工事により中断された遺跡の両側は住宅となる予定。
9	1681	四角坦古墳	古墳	安積郡安積町笹川四角坦	開畑により四周を切りとり、さらに今回道路により1部削除される。径6m
10	追	ウマヤ遺跡	土師、古瓦散布地	須賀川市字崩免	工場団地として指定地
11	1669	愛宕山古墳群	円墳	須賀川市愛宕山	道路工事により危険6基あり
12	1518	正直古墳群	円墳	田村郡田村町正直	町営住宅ならびに耕地改修のため、すでに数基破壊されている。
13	追	金屋古墳群	円墳2基	田村郡田村町金屋	東北本線郡山駅操車場の土取り場として3基破壊。径10m
常磐16	追	前原古墳群	円墳	石城郡小川町前原	工場団地の予定保存するための調査

② 近い将来保存対策を要する遺跡

番号	遺跡番号	遺跡名	種類	所在地	破壊の状況（年度）
1	3	北作古墳群	円墳	勿来市関田町北作145	近く住宅地となる予定
2	6	住吉古墳群	円墳	勿来市四沢町字住吉	41年度頃　住宅敷地造成予定
3	9	万谷遺跡	須恵	勿来市窪田町字万谷	〃　住宅団地
4	10～11	郡貝塚	縄文弥生散布地	勿来市窪田町字郡412 〃	42～43年頃　住宅敷地 〃　住宅敷地
5	13	大高館遺跡	古代城跡土師散布	同　大高字木ノ下 館ノ山	〃　住宅団地
6	14	大塚古墳	円墳	勿来市錦町字安良町東原	工場敷地の予定
7	31	神山窯跡	須恵窯跡	勿来市東田町字金子沢	住宅団地の予定
8	32	酒井原古墳	円墳	勿来市白米町酒井原103	住宅団地の予定
9	追5	綾ノ内散布地	土師	勿来市錦町字大島38	工場団地の予定
10	77	中畑横穴群A区	横穴古墳	常磐市下船尾字中畑	45年頃まで　住宅地に造成の見込み
11	45	網取貝塚	縄文貝塚	磐城市下神白字網取	公園整備のため土管埋設工事進捗中
12	54	原訪後貝塚	弥生．土師貝塚	磐城市原訪後	住宅・工場地の可能性あり
13	58	君ケ塚散布地	弥生．土師	磐城市岡山名字君ケ塚	道路予定地
14	65	八合横穴古墳群	横穴古墳磨崖仏	磐城市船戸字八合	眼下に瀬戸団地、給食センターあり建設中
15	追2	大畑横穴古墳群A B	横穴	磐城市下川字大畑	照島観光区の所有地で道路工事のため破壊されるおそれあり。
16	125	夏井廃寺跡	寺院跡（古瓦礎石）	平市下大越字石田160	一帯を史跡観光地計画があり、また開田計画が進んでいる。
17	114	天神塚古墳群	円墳	平市高久大字下高久字大志田	養鶏場建設、道路拡張工事が計画されている。
18	追11	弘源寺貝塚	縄文前期	平市鎌田字小山下43	緊急発掘した残存部が道路工事にかかる。　40年度工事
19	1744	阿弥陀坦古墳	円墳	郡山市亀田字亀田	耕地改修
20	追	御十日遺跡	土師	郡山市大槻針生林ノ東	住宅団地の予定
21	追	金畑遺跡	瓦、土師	郡山市大槻町針生	道路計画
22	1783～1784	堂山古墳群	須恵 円墳	郡山市大槻字愛宕１－32	耕地改修
23	追	阿良久遺跡	瓦窯跡土師散布	郡山市大槻小中針生	耕地改修
24	1771	大島前遺跡	縄文．弥生	郡山市大島字大島前	住宅団地の予定
25	1781	福良沢遺跡（古墳）	円墳土師散布	郡山市大槻字福良沢	東北急行自動車線予定地
26	1774	鎌倉池遺跡	縄文．弥生	郡山市大槻字鎌倉池	水田改修工事
27	追	並木遺跡	縄文．土師	郡山市大島並木	住宅団地の予定
28	1740	大木遺跡	縄文	郡山市下白岩字大木	道路拡張工事、水田改修工事
29	1870	夢田遺跡	縄文	安積郡富久山町堂坂夢田	耕地改修
30	1851	小十郎坦古墳	円墳	安積郡富久山町大字陣場	工場団地予定地
31	1857	古坦遺跡	縄文	安積郡富久山町大字久保田字古坦	工場敷地の予定
32	追	白山古墳	前方後円	須賀川市袋田字西ノ内	東北自動車道路予定地
33	追	竹の花館跡	中世	須賀川市大字桑原字竹の花	同　上
34	追	松塚遺跡	土師散布	須賀川市大字松塚字境	同　上
35	1622～23	兵庫坦古墳跡	円墳	須賀川市仁井田字兵庫　坦	東北自動車道路予定線上にあり
36	追	鳥番山古墳群	円墳	須賀川市大字泉田字鳥番山	同　上
37	1660	泉田古墳群	円墳	須賀川市大字泉田字古内	同　上
38	追	經山中世墓地	中世墓	須賀川市大字弁宿字經山	同　上
39	1666	要害遺跡	縄文 土師	須賀川市字要害（古屋敷）	住宅団地の予定
40	追	方八丁遺跡	上代～中世館跡	（須賀川市高久田境 岩瀬郡鏡石町	住宅地の予定、なお耕地改修により1部破壊

◎ 既に破壊されたもの（戦後）

番号	遺跡番号	遺跡の名称	遺跡の種類	所在地	破壊理由と現況
	勿来市				
1	2	関田横穴群	横穴古墳	勿来市関田町字関山	国道6号線工事により大半破壊
2	5	山の神古墳群	円墳	同 四沢町字古身入16	市営住宅建設による
3	8	伊賀屋敷遺跡	弥生散布地	同 窪田町伊賀屋敷	小学校校舎・校庭改修による
4	20	館跡遺跡	土師須恵散布地	同 植田町館跡 同 植田町後田字石田63	中学校校舎・校庭改修による
5	24	石田遺跡	弥生住居地	同 植田町塚原	磐城農業高校敷地改修による
6	27	塚原古墳群	円墳	同 東田町萱山	火力発電所工事による
7	29	東田古墳	円墳	同 東田町字金子沢	火力発電所土取のため
8	31	神山窯跡	須恵窯跡	同 植田町堂ノ作4	6号国道工事による
9	追 2	堂ノ作遺跡	土師散布地	同 植田町字小名田42	宅地造成のため
10	追 4	小名田遺跡	弥生，土師		宅地造成のため
11	追 6	酒井原第二古墳群	円墳	同 白米町酒井原116	畑地開墾
	常磐市				
12	80	榎作横穴群	横穴古墳	常磐市関船字榎作	宅地造成中（10基以上）
13	追 4	一丁田遺跡	祭祀	同 長操字一丁田	岩崎川流域変更工事による （手捏土製品）
14	追 1	中畑横穴群 B	横穴古墳	同 下船尾字中畑	6号国道土砂採取
15	追 5	千代鶴横穴群	横穴古墳	同 水野谷字千代鶴	宅地造成工事中破壊
16	追 3	上ノ原遺跡	弥生，土師散布地	同 白鳥字上ノ原71	中央競馬会競走馬温泉療養所牧草地造成中
	内郷市				
17	93	白水大門遺跡	土師住居地	内郷市白水町大門	耕地改修中 （白水河弥陀堂庭園跡の一部）
	磐城市				
18	44	寺脇貝塚	縄文，貝塚	磐城市字寺脇	墓地造成、道路工事 （完全に湮滅）
19	47	武城横穴群	横穴古墳	同 下神白字武城	石材採取のため
20	60	石田横穴群	横穴古墳	同 相子島字石田	石材採取のため 39.12（消滅）
21	71	丸山古墳	円墳	同 岩出字弾正	住宅団地、土地造成 緊急調査を行う
22	追 1	草木屋窯跡	須恵，窯跡	同 下神白字草木屋	土取り工事のため（現在工事続行中）
	平市				
23	145 146	横山古墳群	円墳	平市上平窪字横山 字富岡	耕作、宅地造成
24	138	八木内散布地	土師，須恵	同 下平窪字八木内	水田改修工事中
25	127	小茶園散布地	土師，須恵	同 山崎字小茶園2～13	耕地整理、土砂採取中 「甲塚」周辺
26	125	夏井廃寺跡	寺院跡	同 下大越字石田160	畑地改修 （礎石数個撤去） 県史跡指定地
27	120	牛転古墳群	古墳形式不明（埴輪散布地）	同 高久大字下高久字牛転235	鋳物用砂採取のため
28	112	神谷作古墳群	不明（高塚古墳）（埴輪散布）	同 高久大字神谷作字腰巻5	鋳物用砂採取のため 重文指定埴輪出土地
29	110	沼ノ内古墳群	高塚古墳	同 豊間町大字沼ノ内字代ノ下	砂採取のため
30	追 15	中山横穴墳	横穴古墳	同 大字中山	「中山石」採石のため
31	追 3	中塩遺跡	祭祀遺跡	同 大字中塩字一水口	学校（平商業高校）建設のため
	四倉町				
32	158	地引洞窟遺跡	洞穴住居地	石城郡四倉町地引	6号国道工事中

番号	遺跡番号	遺跡の名称	遺跡の種類	所在地	破壊理由と現況
——郡山地区——					
	須賀川市				
33	1606	神成横穴群	横穴古墳	須賀川市仁井田神成	新安積疏水幹線工事により破壊
34	1655	上人壇廃寺跡	寺院跡	同　森宿字上人壇	国有鉄道東北本線工事により中門を残し南大門を失う
35	1660	泉田古墳	円墳		
36	追	関下窯跡	須恵器窯跡	同　仁井田関下	新安積疏水工事による
37	追	岩瀬方八町遺跡	館跡	同　高久田境（鏡石町）	耕地（開田）のため
38	追 1	安積方八町遺跡	土師散布地	安積郡安積笹原方八町	東北本線郡山駅操車場工事のため
39	追 1	金屋古墳群	円墳	田村郡田村町金屋	同上　土取場「郡山市方八町」とは異る
40	1518	正直古墳群	円墳	同　正直	町営住宅建設のため
41	1685	長久保遺跡	土師散布地	安積郡安積町笹川	土地造成のため
42	1588	成田遺跡	旧石器散布地	岩瀬郡鏡石町成田	採石場として
	郡山市				
43	1742	開成山遺跡	須恵瓦出土地	郡山市南町開成山	公園改修のため
44	1749	清水台廃寺跡	廃寺 土師散布地	同　清水台	商店街
45	1751	虎丸遺跡	同上	同　虎丸	商店街
46	1752	七ツ池遺跡	二彩水瓶出土地	同　七ツ池	宅地造成　県指定二彩釉水瓶出土
47	1778	花輪窯跡	瓦窯跡	同　大槻町花輪	道路工事　円面硯出土地
48	1787	針生遺跡A	土師散布地 須恵	同　大槻町針生	道路工事
49	追 1	柏山遺跡	弥生散布地	同　大槻町柏山	耕作
50	追 1	熱海遺跡	縄文	安積郡熱海町字熱海	国道49号線（新平線）による
51	追 1	三森遺跡	縄文	安積郡逢瀬村三森	郡山若松線県道（三森峠ライン）工事

磐城市台の上遺跡調査報告

第1章　はしがき

1. 調査の動機

磐城市は常磐・郡山新産業都市地域における臨海工業の中枢を占める地であることにより、磐城市教育委員会は早くから、これがために失われるであろう埋蔵文化財に対して、特別の関心をはらってきた。可能なかぎりの保護・保存の方向にそいながらも、遺跡の破壊は近年加速的増加をたどり、緊急発掘もしばしば行なわれてきた。

さらに新産業都市指定地域内の遺跡調査の実施の中で、磐城市立小名浜第一小学校の「台の上」移転問題があることを知った。

「台の上」には『福島県遺跡地名表』の57に載採されている「台の上遺跡」があり、縄文中期の遺跡の存在が知られていた。台の上遺跡は、梅宮茂編の「福島県先史時代文化遺跡地名表」にも縄文遺跡と記され、戦後の表採では、石鏃・土器片等が得られたが、土器片は表面の風化が進んでいるものばかりで、縄文中期であることがわずかに知られる程度であった。最近の探訪では土器片の表採すら困難であった。

ところが昭和40年８月中にはブルドーザによる整地作業が行なわれることとなり、保存の処理は種々の事情から困難であったので緊急に調査の必要に迫られた。

県教育委員会においては昭和40年度国庫補助事業として、新産都市指定地区の遺跡発掘調査を行なうこととなり、本遺跡の緊急調査が実施されるはこびとなったものである。

2. 調査計画

昭和40年２月２日

平市で、新産業都市指定地区内遺跡調査打合せ会を開催。（これよりさきに指定地区遺跡調査員に渡辺一雄が委嘱され、調査が行なわれた。）

昭和40年３月20日

県文化財専門委員渡部晴雄が県から派遣され指定地区の遺跡調査を行なった。

昭和40年３月24日

平市において調査結果を検討するための会議が開かれた。

昭和40年５月20日

県教育委員会社会教育課の梅宮茂・今野栄八が台の上遺跡を踏査した。

昭和40年７月23日

8時30分より磐城市教育委員会で、梅宮係長・今野主査を迎えて、磐城市高木教育長・石川社会教育課長補佐・発掘担当者の渡辺一雄・調査員の木幕幸雄らが出席し、発掘調査の具体的計画をねる。発掘期間は８月４日から８月７日まで、８日を予備日とする。

昭和40年７月29日

磐城市教育委員会に対し県教育委員会から、台の上遺跡の発掘調査実施依頼の通達が行なわれた。

調査に先立ち、磐城市教育委員会の８月定例会で報告第５号として、発掘調査計画が報告承認された。

第2章　遺跡の地理的環境

台の上遺跡は磐城市岡小名字台の上20番地にある。

この地は、磐城海岸部に広く展開する第三紀層からなる低海岸段丘の末端部に位置し、やや突出した台地上にある。遺跡は南北にのびるこの台地の東面した平坦部にあり、標高約20ｍである。背後の西側は小高い山になっており、最高45ｍ程である。台地下は水田となっており標高約５ｍ、したがって沖積層の水田面と遺跡の台地上とは標高差15ｍである。今回の調査中に魚・貝類の出土をみたことから、遺跡に生活していた当時の人々の生活環境を復原するためにも重要であろうと思い、標高をそれぞれ記しておく。現海岸線よりの直線距離は約２kmである。

藤原川・矢田川の氾濫原と、海岸部の堆積作用によって形成された現在の小名浜の水田地帯の沖積層をとりかこんで、先き程の海岸段丘が存在するのであるが、この段丘上にいくつかの縄文期の遺跡がある。すなわち、東から網取貝塚・寺脇貝塚・台の上遺跡・真石貝塚と沖積層低平地をかこむように存在する。これら縄文期の遺跡が台の上遺跡をのぞいては全部が貝塚を構成しているのは当然として、この台の上遺跡のみが貝塚らしい貝を残していないのは興味深いところである。

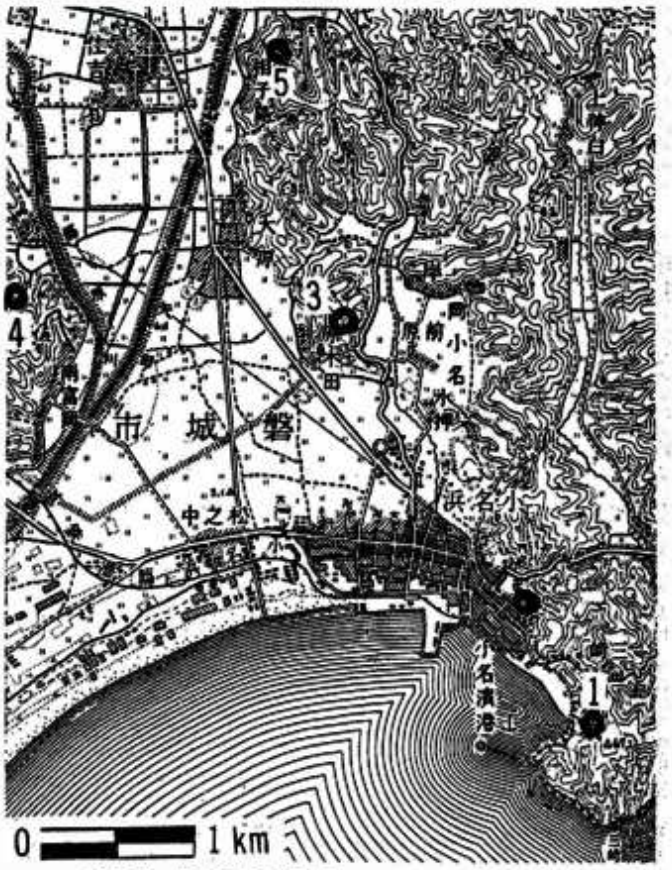

第1図　遺跡の位置

1．網取貝塚　　2．寺脇貝塚　　3．台の上遺跡
4．真石貝塚　　5．御代貝塚

第3章　調　査　経　過

1．調　査　日　誌

8　月　3　日（快晴）

目黒は福島をたち、正午磐城市教育委員会に着く。同教委社会教育課員石川佐中と調査用具の準備、人夫の手配を行ない、その後遺跡を実査し調査地点の検討を行なった。

8　月　4　日（快晴）

発掘１日目。朝から炎天の夏が始まる。

９時～９時30分、作業の打ち合せ、トレンチの設定、班編成等を行なう。小名浜高校生23名、人夫10名（ただし午前中）は　A・Bの２班にわかれ、９時30分作業開始。

A地区は遺跡の西南部緩斜面に4.5×30ｍのトレンチを設け、18の小区分とし、表土をとる作業。A_0・C_0でややまとまって土器片出土。A_2～B_2で深いピットが発見されたが時期不明である。目指す住居址は斜面のためか不明。Aで石錘１個出土。B地区はA地区の北東の平坦地に設定し午前中堀り進めたが遺物包含層なく出土品全くない。午前中で切りあげ午後はC地区に移る。C地区は、予備調査時には遺物包含層の

存在が確認できなかった地点で、小名浜高校生の話から、土器片と獣骨が発見されていることがわかる。A・B両地区のある台地上から一段下った、北向きの地点で、盗掘の痕跡がある。C地区の表土層はうすく、すぐ土器片が出、灰層がある。獣・魚骨も点々とみえる。貝塚でない遺跡から、かかる自然遺物が出ることは当地方としては初めてである。夕方土器片の間から、加工痕のある鹿角が発見された。

磐城市社教課長滝内三夫、報道関係者多数見学取材、人夫は都合により正午作業を切り上げる。午後4時30分作業終了。

8 月 5 日（快晴）

きょうも暑い。9時作業開始。昨日同様2班編成。人夫8名。小名浜高校生徒17名。

A地区は昨日の作業を継続。B_3 B_4 B_5の表土をはがす。昨日のピットは深さ1.2ｍ。やはり近代のものらしい。10時ごろB_5で大木8b式の完型に近い深鉢とさらに他の深鉢・浅鉢が2，3点まとまって出土。敲石（たたきいし）様のもの、土器片加工土錘1個出土。C地区昨日の作業を継続し、さらにトレンチを1本台地上にむけて縦に設定。表土に近い層から土器片が出るが、プライマリイなものでなく、動いているようである。凹石・石錘出土。午後D地区をC地区の上の台地端に2×20ｍのトレンチを設定、表土をはぐ。C地区に近い台地端および斜面は包含層が深く、土器片が多く、離れるにしたがい土器片の出土は少ない。さらに明日のためにE地点を設けて雑草刈りをする。午後4時30分終了。夜の福島テレビのニュースで発掘が報道される。

8 月 6 日（快晴）

台風15号九州上陸というが、こちらには影響なく相変らずの酷暑が続く。小名浜高校生15名。人夫15名。A地区整理の段階にはいるが、粘土層がかわいてなかなか掘りにくく、土器片も粘土と密着し作業はしにくい。A_4で土器片多く大木9式が主体。Aトレンチ北壁の実測をする。C地区もトレンチを掘り終わり整理の段階にはいる。D地区は崖側黒土層深く、土器片出土昨日同様多い。一般にA地区よりC・D地区は土器の保存状況が良い。A地区の土器には風化がいちじるしいものが大部ある。E地区を新たに調査するが表土層うすく1次的にけずられているらしい。十字にトレンチを入れるが、思わしくなく午前で打ち切る。F地区・G地区にトレンチ・ピットを設け探るも遺物層ない。

片寄義光・永山亘・高木風未ら見学。午後4時30分終了。5時から磐城市公民館で、市教育長をはじめ関係者集まって中間報告会を開く。

8 月 7 日（快晴）

9時作業開始。小名浜高校生11名。ＯＢ1名。小名浜第一中学校生緑川君、人夫15名参加。

A地区のB_4で須恵壺1個体分と内黒土師器が重なって出土。土師は糸切り底である。A_4で凹石・石錘出土。H地区は好結果なし。A地区隣接の斜面に設けたJ地区で、土器片加工土錘1個、後期初頭の深鉢が横倒しになって出土。その他いくつかのピットを掘るが、いずれも表土がはがされて思わしくない。各所で粘土を採るために表土がはがされているようだ。4時作業終了。4時30分まで道具の整理を行なう。

4日の短かい調査期間炎天下ともに汗を流したが、多くの土器片、石器類等を収納し、今後の整理等を話し合う。開発のために大きく相貌を変えつつある磐城市の一端にある丘に立って、感無量なるものがあった。1年後には、この丘が小学校の敷地となって、元気に学ぶであろう児童達の姿を想像し、夏草茂る丘を下った。

2. 調査従事者

今回の発掘調査に参加された方々の氏名を記して、酷暑の4日間学問に対する情熱と未知なるものへの探究心を強めた連帯感を長くとどめたい。

さらに今回の調査に対して、種々の便宜を図られた磐城市教育委員会当局、協力を惜しまなかった小名浜高校の生徒諸兄姉に厚く御礼を申しあげるものである。（敬称略）

渡辺一雄・目黒吉明・木幡幸雄・松本友之・渡辺　誠・今野栄八・滝内三夫・石川佐中・佐藤康夫・石井幸子・富田忠・小野昇平・坂本哲也・馬目順一・木田　一・木村久子・滑川優子・鈴木重美・佐藤勇児・相楽先生・（以下小名

浜高校生）岩井洋司・斎藤聡美・鈴木麗子・渡辺 遥・藤沢洋子・坂本アヤ子・小浜喜代子・梅津マツエ・田口和恵・草野光弘・渡辺美奈子・高萩ヒデ子・小野けい子・小野八重子・馬上政枝・鈴木春夫・本田直子・吉田好子・三原一二・小島幹男・佐藤　泉・真島正秋・高野正二・加藤美恵子・山田真知子・（小名浜第一中学校生徒）緑川雅清。

3．資　料　整　理

発掘した土器片はすべて小名浜高校へ運搬し、木暮幸雄の指導のもとに同校生徒の手によって夏休みおよび授業の合い間を利用して水洗いを行なった。その後の整理については渡辺一雄・松本友之・渡辺　誠・馬目順一らが主としてあたった。

4．発掘溝の層序

事前調査では数年前とちがって、ほとんど土器片の表採ができないので、トレンチ設定に迷ったが、遺物の有無をはなれ、破壊される台地全体について調査を行なうべく、主要地点各所にトレンチを設定した。調査日誌に述べた通り、A・C・D地区以外では、遺物包含層が全く見られないか、あってもわずかなので省略し、本項ではA・C・D地区を中心に述べることとする。

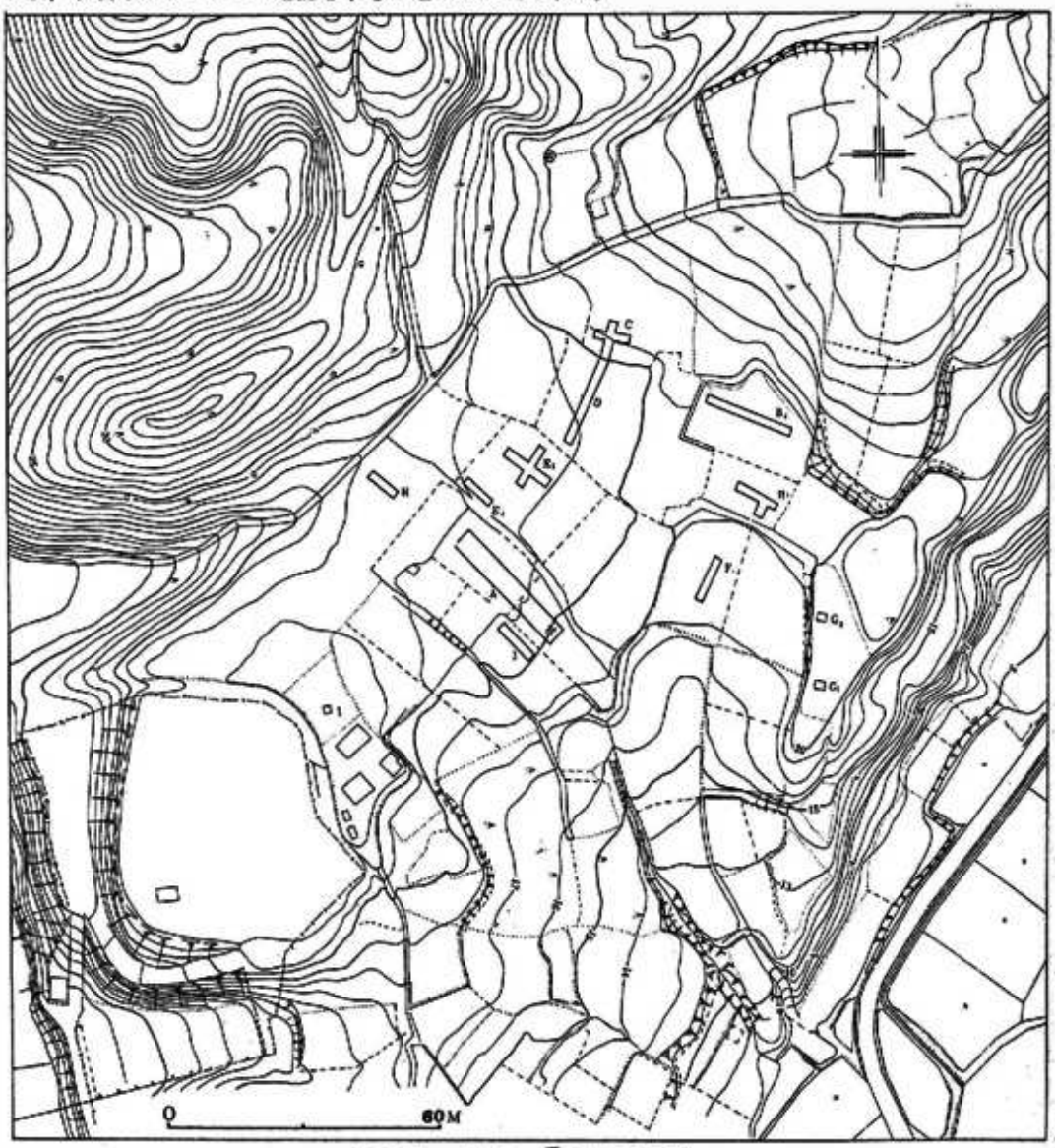

第2図　トレンチ配置図

(A地区)

遺跡の南端部に近い台地上の緩斜面に4.5×30mのトレンチを北東の方向で設ける。トレンチ上端部で標高22m、30m下のトレンチ下端で標高20mを数える。トレンチは1.5×5mの小区にわけ18の区をつくる。(第3図)

C−6	C−5	C−4 × ×	C−3	C−2	C−1
B−6	× B−5	B−4 ×	B−3 凹部	B−2	B−1
A−6	A−5	A−4 ×	A−3	A−2	A−1

第3図　A地区トレンチ見取図
向かって右が台地上の方、A−1→A−6に緩斜面をなす。
×印土器片出土多い。B−5×印で完型土器密集第4図参照
B−4×で、須恵器・土師器併存。

遺物はトレンチの東部半分から出土し1〜3区の西部半分は土器片等も少ない。日誌に主な出土品は記してあるので、以下層位的所見を述べる。(第5図参照)

a基盤としての粘土層

基盤として存在するのは明黄橙色粘土層であって、トレンチ全面に存する。1〜6区にかけて、平坦とはいえないが、その傾斜度はゆるやかである。A₃区で120cmの幅の粘土層の凹みがみられるが、これはA₃−B₃に存在する深さ1.2mのピットのためであろう。遺物はこの層からは全く出土しないので、当時の生活面と考える。なおこの粘土層上に一部においてきわめて薄く砂まじりの粘土層が検出された地点もみられた。B₅トレンチでもこの基盤層の凹部がみられたが、自然的なものか人工的なものか不明である。

b遺物包含層としての茶褐色土層および黒色土層

この2つの層は上・下関係で存在するのではなく、併行関係で存在するであろうと思われるが、いくらかの時間的差は考えられる。茶褐色土層の上に存する状態で黒色土層があるのはA　で、北壁で3mの幅である。他の地点では、基盤の上に直接黒色土層が乗っている。

A₁・B₁・C₁およびA₂・B₂・C₂の上半分では、この遺物包含層である茶褐色土層および黒色土層が存在せず、ただちに表土層となっているので、遺物包含層がない。

遺物の出土はA₄・B₄・C₄・A₅・B₅において顕著であり、A₄から凹石・磨石、A₅から石錘等の出土があって生活跡ではないかと思われる点もあるので、慎重な調査をしたが確認できなかった。B₅では基盤の明黄橙色土層に掘られた小ピットから大木8b式の深鉢をはじめとして、浅鉢等4点がかたまって出土した。これらの土器は黒色土層中でいずれも横倒しの状態で出土している。土器の保存状態は不良で、きわめて脆く、器肌が荒れて、縄文はほとんど消え、隆起線・沈線がわずかに残るのみで、復元図等を示すことはできない状況である。(第4図参照)

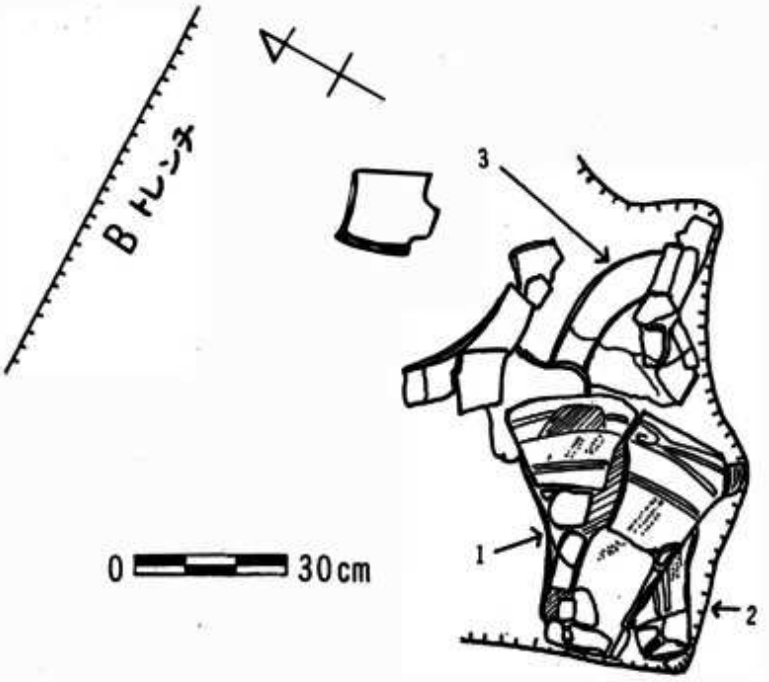

第4図　土器出土状況実測図(A地区B5トレンチ)
1．深鉢(大木8b式)　2．深鉢　3．浅鉢

B₄の黒色土層中からは本調査中まとまっては唯一例の須恵器と内黒土師器が出土した点を考えれば、この層は縄文期のものでなく、したがって黒色土層中に存する縄文期の土器は、プライマリイなものではないのかも知れない。

▷表土としての撹乱耕作土層

現在地表面は草地となっているが、つい最近までは畑として耕作されていたので、この層は撹乱されている。厚さは全区とも大体20cm程で、茶褐色土層および黒色土層の上を覆っている。なお前述のごとくトレンチの上部は基盤層に直接表土層がのっている状態であった。もちろんわずかに土器は採集されるが、これは当初の位置を示すものではない。

〔C・D地区〕

C・D地区は、A地区とともに本遺跡における主要な遺物包含地であり、舌状台地にはさまれた北斜面およびその斜面下に分布する。(第5図)

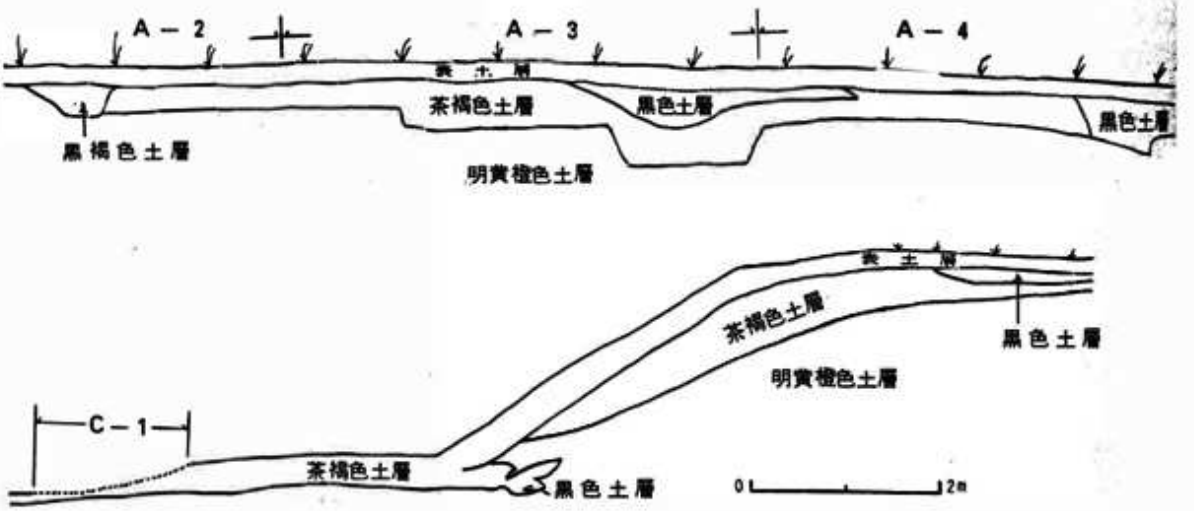

第5図　上　A地区Aトレンチ北壁セクション
　　下　C・D地区東壁セクション

この斜面に南北にDトレンチを設定し、斜面下には十文字(1.5×6m、1.5×7m)にCトレンチを設定して、両者を接続せしめて作成したのが、第5図の断面図である。

D地区における地層の堆積は、図示したごとく、最下層は地山としての粘土層、その上に遺物包含層としての茶褐色土層および黒色土層、そしてそれらの上に表土層としての茶褐色土層がおおっている。これらを次に記する。

▷粘土層

この層は遺跡全面に分布するところの地山であり、明黄橙色粘土層を呈し基盤となっている。本地区も例外ではない。遺物は全く包含していない。

D地区の斜面部における傾斜は約20度であって、現地表面と異なりきわめてなだらかな傾斜を示している。このことは、この上の茶褐色土層の堆積、すなわち縄文期の人々が具体的にどのように遺物を遺棄したかを知る上に重要である。この茶褐色土層との境界面は南北約15m以上ある。

▷茶褐色土層

この層が遺物包含層である。最も厚いところは斜面部であり、ここで約60cmである。斜面下では10～30cmで薄いが、ここでは耕作等の事情によって表土層が欠失しているため、本来の厚さは不明である。斜面直下には粘土層がせりだして茶褐色土層を分断し、一部それをおおいかぶしているが、これは本層形成当時何らかの事情で粘土層が地すべりしてせりだしたことが原因であると思う。粘土層と茶褐色土層の境界線がこの部分で緩傾斜となっていて、この推測を助けている。この粘土層によっておおわれた部分は、黒色の度合いが強いため断面図では第2黒土層として表現してあるが、茶褐色土層との境界は漸移的である。この茶褐色土層からは特

に斜面部と斜面下に多量の土器片を出土している。また斜面下には、土器片のほかに獣魚骨や角器も出土していることが注目される。断面図に示すごとくこの茶褐色土層が現地表の急傾斜（約30度）をつくりだした主要な原因である。

ⓑ黒色土層

本層も茶褐色土層と同様に、若干の土器片を出土する。範囲はせまく斜面上部のみであり、南北1.9ｍ、厚さは10～15cmである。この成因は不明であるが、茶褐色土層上にのっているのではなく、その一部分としてその上部に併行しているので、時間的には茶褐色土層とは大差ないとみなされる。

ⓒ表土

これは茶褐色土層を呈する耕作土層であって、厚さは斜面で40cm、台地上では10cmであって、斜面下にこれを欠くことは前述の通りである。この表土には、ほとんど遺物を包含していない。

ⓓ灰黒色粘土層

C地区での遺物は、十字トレンチの中央径約４ｍの地点に集中して発見されたが、この遺物包含層は、他地区と異なり、灰黒色の粘土層からなっており、土器片とともに獣骨角・魚骨と少量の貝類を出土した。また、木炭と河原石や焼石と推測されるものが混入していた。この灰黒色粘土層の厚さは約10～30cmであり、その上の表土（耕作土）は非常に浅く15cm程度であった。このように地表に近く、しかも貝塚を構成しない包含層から骨質物を検出した原因は、包含層の形質によるものであり、多分に灰分を含んだ粘土がその原因と考えられるが、分析は行なわれず精密な成分は不明である。

〔その他の地区〕

B地区では表土（耕作土）の20cmは他地区と相違ない。しかし地山は、トレンチの西端では他地区で地山をなしている明黄橙色粘土が存在するが、東に移行するにしたがって白色粘土・砂層・赤色粘土・白色土と変化する。これは台地の東端に現存する小高い地形が、本来は西側に向ってなだらかな傾斜をなしていたものを水平に削りとったため、トレンチの東部に移行するにしたがい、下部の地層が検出される結果になったものと思われる。

F地区は、台地東南の緩傾面であるが、表土20cmの下は1.5ｍの黒色土層があり、明黄橙色の地山に続いている。縄文土器の小片が黒色土の下部から少量発見されたが、下部になるにしたがい水分を多く含んでいた。この黒土層の堆積が、B地区の整地に関連する埋立かどうかは判定が困難であった。

以上各地区の地層についてのべたが、台地上は、可成りの整地作業によって、その平坦部の遺物包含層は削除され、台地周辺の一部にのみ遺物包含層が遺されていたものと推定される。

第4章　遺　　物

1. 自　然　遺　物

自然遺物は、すべてC地区の径約４ｍの範囲から発見されたもので、骨質物の遺存の理由は前述のように灰黒色粘土の形質が原因と考えられるが、貝塚のような骨質保存の力はなく、いずれも保存状況が不良で、約数は、採集が不能であった。以下採集された資料について概要をのべる。

A. 貝　類

腹足類のイボニシ１点(1)、斧足類のアサリが１個(7)検出されたのみである。

B. 魚　類

マダイ・クロダイ・カスザメ・マグロの４種が検出された。標本はマダイ左下顎歯骨１(2)、クロダイ左前顎骨1(3)、タイ類脊椎骨４(4)、カスザメ脊椎骨４(5･6)、マグロ脊椎骨２(12･13)である。

C. 獣　類

シカ、イノシシの２種が検出された。標本は脊椎骨・四肢骨等にもわたるが、歯牙にかぎれば次の通りである。なお（　）内は同一骨体に植立していることを示す。

▷シカ(14) ……P_4・M_2・M_3・(M_1～M_2) 各1点、他に角があり、角器としても使用されている。

▷イノシシ(8・9・10)……歯牙の磨耗の顕著な老獣およびそれほどでない成獣とに分けられる。

老獣　(P_2～P_3)・(P_3～P_4)・M_2・M_3各1点。

成獣　M_3・(M_2～M_1)……C・(P_1～P_2)・(P_4～M_2)・M_3、以上は同一個体の上顎に属するらしい。

他にC・P_3・M_1・M_2各1点。$M_3$3点がある。Cは2例ともオスである。

以上によってシカは1頭分、イノシシは3頭分と推定される。

ここで特に注目すべき点は、魚類を捕獲しながら貝類をほとんど捕獲せず貝層を形成していないことである。台地上の遺跡の多くはすでに破壊されており、今回の調査もかつて存在した遺跡の何百分の一にもあたらないかもしれないが、かつての土木技術により貝塚の痕跡をなくすることは不可能に近いことであり、貝塚の構成はなかったと考えて差しつかえないと思料される。出土の魚類は外湾性の種類であって磐城市内の寺脇・御代貝塚等にも共通するが、このうち御代貝塚は同時期であって、丘陵続きの北方約2kmの地点に位置し、海岸線からはそれだけ奥地になっている。したがって縄文中期の後半にはこの遺跡も全く海に臨んでいたのであった。それだけに一層貝をとっていない事実が重視されるのである。この魚のみで貝をとらない漁撈形態の形成基盤は何であろうか？ともかく石器時代人にあってもすでに環境に主体的に適応している様相が看取され、この遺跡の特異な性格がうかがわれる。

2．人　工　遺　物

A．土錘と石錘

▷土　　錘　発見された土錘はいずれも、土器片加工によるもので、完型品である。A地区およびJ地区出土で、それ以外の地区からの出土や、初めから錘として製作された土錘はなかった。

いずれも多量に砂を含む焼成良好な胴部土器片を楕円形に加工してあり、長軸の両端を両面から打ち欠いて、紐かけをつくってある。第6図5においては、土器面の磨消し沈線文と地文の縄文がわずかに残されており、中期の大木8bに相当するものと推定される。他のものもほぼ同時期のものと思われる。重量の平均は24gであった。(第1表)

	No.	材　質	長径	短径	厚さ	重　量	出土地区
			cm	cm	cm	g	
土錘	1	土器片加工	5.5	2.5	1.1	19.3	A
	2	〃	4.5	4.4	0.8	19.5	A
	3	〃	7.0	4.0	0.8	32.5	A
	4	〃	5.5	3.1	1.0	25.5	A
石錘	5	緑泥岩	6.5	6.0	2.2	141.0	C
	6	砂　岩	7.5	5.4	1.0	79.5	A
	7	緑泥片岩	6.0	3.3	0.7	24.5	A

第1表　土錘・石錘一覧

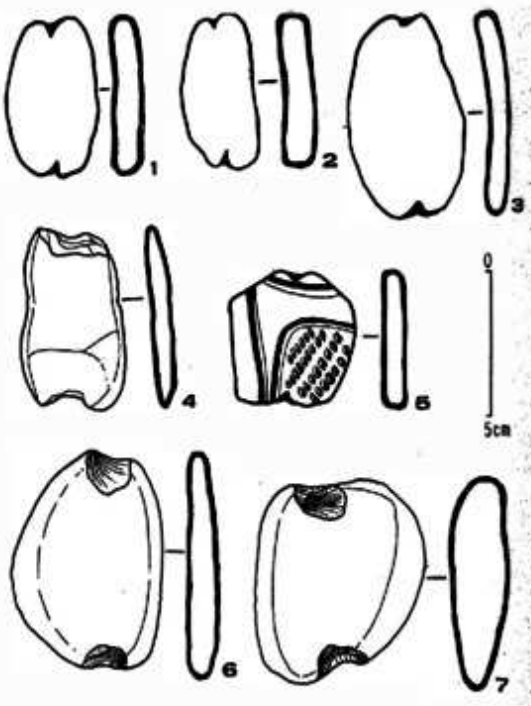

第6図　土錘・石錘

▷石　　錘　長径7cm、短径5cm前後の扁平な緑泥岩と砂岩の川原石で、長軸の両端を両面から打ち欠いて紐かけをつけたものが3点出土した。重量の平均は82gであるが、個体の差は大きく、わずかな数の資料であるので、有機的な関連性は考えられない。

B．凹石・敲石（第7図）

凹石は3点、敲石は1点出土した。石質はいずれも、もろい砂岩製である。

(1) 凹石（第７図１）

不正四辺形を呈し、縦27.7cm、横14.6cm、厚さ7.5cmである。凹みは上面のみに10ヶみられる。

(2) 凹石（第７図２）

長方形を呈し、縦27.7cm、横21.5cm、厚さ9.8cmである。凹みは上面に13ヶ、下面に６ヶみられる。

(3) 凹石　紡錘状を呈する形で、上面、下面共に３ヶずつの凹みがある。(2)の凹石と共にＡ地区Ｂで、固まって出土したものである。

(4) 敲石（第７図３）

大型で長円形を示し、長さ15.1cm、幅9.7cm、厚さ5.8cmで、上下各面とも中央部をやや外れた位置に各１ヶの凹みがある。

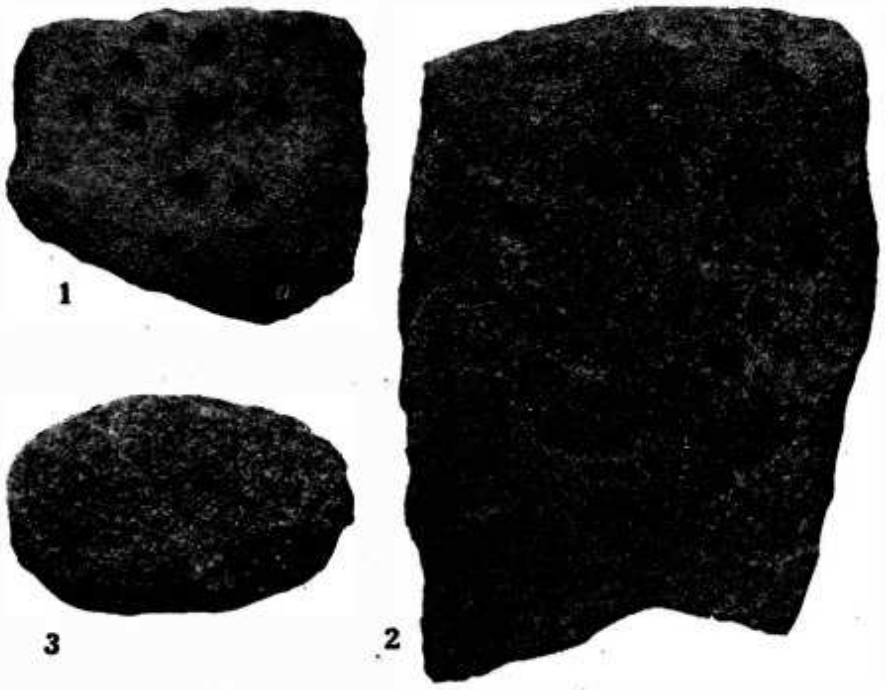

第７図　凹石と敲石

Ｃ．角　　器（第８図）

全長18.9cm、鹿角を加工したものであるが、用途は不明で、あるいは未完成品かも知れない。鹿角は比較的に重いが、あまり保存は良くない。

角幹には縦に細い角溝が走っている。枝角への曲部と角幹の２ヶ所に、削った跡がついている。前者は枝角を四周より削り取るような形で、後者は角幹に横に刻み目がついている。

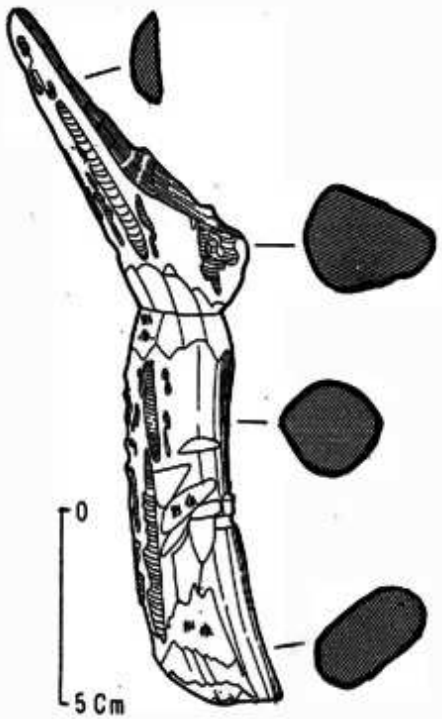

第８図　角　器

Ｄ．縄文土器

出土した縄文土器は大多数が中期に属し、Ａ地点およびＤ地点に集中的に出土した。しかしＡ地点出土品はピット中のものを除き細破片のみである。なおＪ地区では堀之内Ｉ式土器が単独出土している。Ｃ・Ｄ地点出土土器の型式は阿玉台新式から大木９ｂ式におよんでいるが、大木10式・称名寺式等はほとんどみられない。以下これらの土器を図版にしたがって説明する。

▷第２図版上段・阿玉台新式

胎土に雲母をふくむグループで、連続爪形文を伴う隆帯文が特徴的である。１・５は扇状把手の破片で、口縁部にメガネ状文がみられる。

▷第２図版下段・阿玉台最新式～大木８ａ直前形式

斜縄文の地文の上に施文された角押文が特徴的であり、１・２・６（第11図２）・７は口縁部の隆帯文上にも斜縄文が施文されている。

▷第3図版上・大木8a式

口縁部には窓枠状文が表出され、1・5・8・9はこの上にも地文の斜縄文が施文されている。4・7は窓枠状文が小さく、縄文は施文されてない。

▷第3図版下・大木8a式

大木8aの中核的なグループである。文様帯は口唇・口縁・体部の3文様帯に区分され、とくに口唇部文様帯の発達が著しい。1・2・6には把手状の隆起帯がみられ、平縁の部分にも6のように隆帯、あるいは1のように刻目文を施している。また4のようにわずかに角押文のみられるものもある。こうみれば3は若干新しいものかもしれない。

▷第4図版上・大木8a相当形式

大木8a式に相当するようであるが確証はない。3（第11図1）は口縁部に二本の縄文を押圧したいわゆる側面圧痕文である。関東ではあまりみられない東北的なものである。

▷第4図版下・大木8a～8b式

7は典型的な8a式である。口縁部文様帯には細い粘土紐を、体部には地文の縄文上に沈線文がはしる。しかもこの沈線はするどく8a式に特徴的である。6は口唇部に細い粘土紐がみられないことや体部に渦巻文がみられないことなどからすれば8a式から逸脱するものであろう。

▷第5図版状・大木8b式

典型的な大木8b式である。特徴は口唇部文様帯がやや退化することと、体部に沈線渦巻文が現われることである。地文には斜縄文が施文されているが、擦消のテクニックはまだ現われていない。また口縁部に小さな渦巻文がみられるのも注意されよう。

▷第5図版下・大木8b～9a式

5・7・8はおそらく大木8b式とは分離されるものにちがいない。6（第11図11）・9（第11図9）の体部には擦消縄文が出現している。6（第11図11）は口縁部文様帯がまだみられることからすれば、より古い段階を規制するものであろう。関東の加曾利EII式にちかい。

▷第6図版上・大木8b～9a式

大木8bないし9a式に相当するもののの口縁部のみ。本地域が関東に近いためにこれのみでは形式を確定することはできないが、対比すれば加曾利EI式の新しいグループから加曾利EII式に相当する。

▷第6図版下・大木9b～10？式

6以外はすべて9b式に比定される。口縁部文様帯の退化が著しく、体部文様の擦消縄文が口縁部にまでおよぶ。2.（第11図2）・3・4の様に体部に瘤状の突起があるものは、付近の遺跡でも知られている。6は無文の口縁部を隆帯で画し、体部に束状の刷目文がみられ、大木10式かもしれない。

▷第7図版上

形式認定の困難なものを一括した。8をのぞくほかはすべて単純な文様構成である。この点からすれば中期終末に近いころのものとも考えられる。

▷第1図版中・堀之内式土器

以上のほかJ地区では、第1図版中段に示したような堀之内I式の深鉢形土器が出土している。

▷第9図・無文土器

以上は有文深鉢土器であるが、このほか第9図2～5にみるような無文浅鉢や壺形土器がある。これらの器面には赤色塗料による意識的な施文がある。

▷第10図　底部

底部形態は第10図に示したとおりである。底面は無文が圧倒的であるが、1のように網代文をもつものもある。

E．須恵器

大形の広口壺が1個体分出土している。器表面にはすだれ状の叩目文がみられ、頸部には一本の連続波状文が施文されている。なお、器表面には部分的に青海波文がみられる。

F. 土師器

皿形土器の破片が数個体分出土した。すべて内黒で底部には指文状糸切底をもっている。

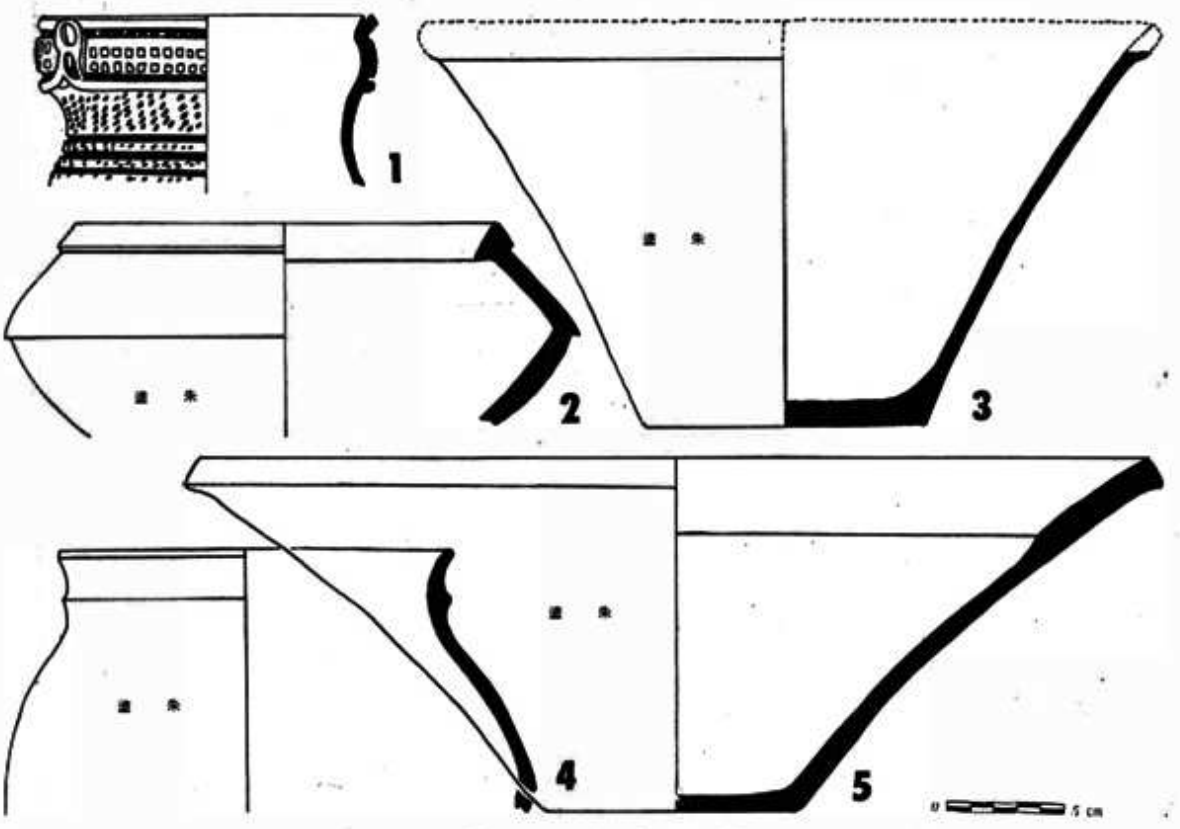

第9図　土器実測図

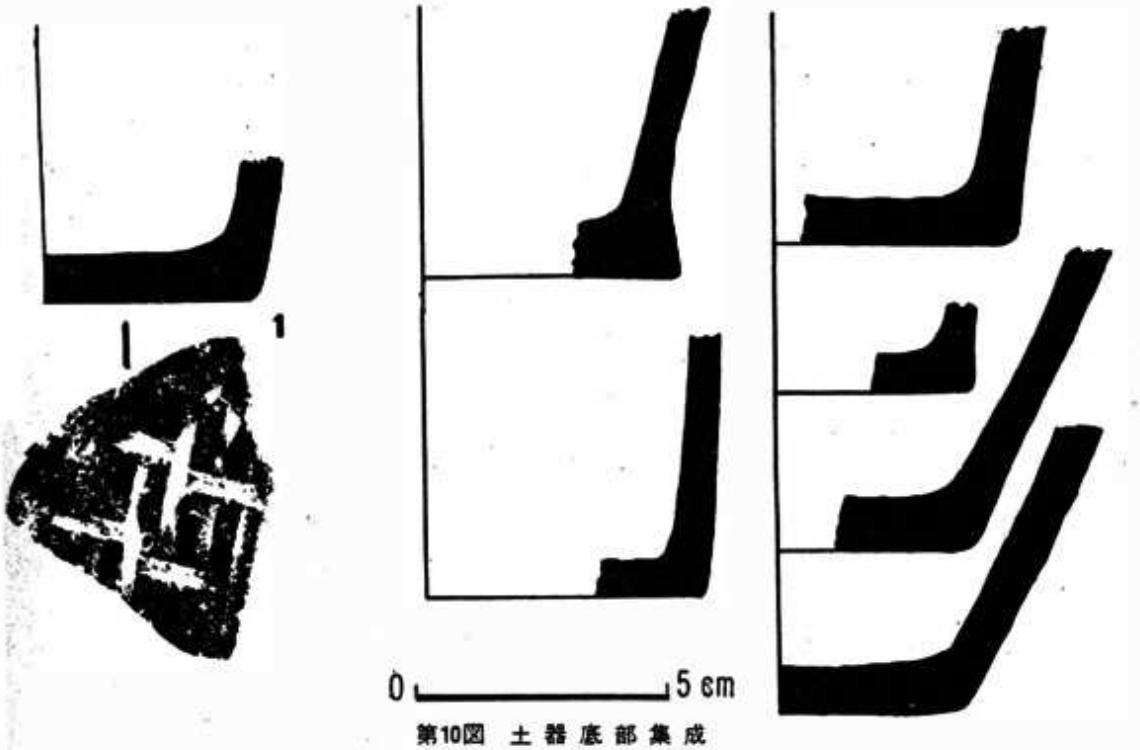

第10図　土器底部集成

第11図　中期土器片拓影

第5章　結　　び

石城地方には多くの縄文期の遺跡があるが、論文として発表されたものは、八代義定の「藤原川流域における石器時代の遺跡とその年代」（人類学雑誌47巻4号）位である。

土木工事で破壊される本遺跡を事前に調査し、壊滅する遺跡の調査記録を後世に残せることは、考古学にたずさわるものとして喜びとするところである。以下、遺物の主体をなした縄文文化について調査成果を取りまとめて結びとしたい。

1. 遺跡総論　調査の方針は、壊滅する台ノ上遺跡の総合的な調査を行ない、その全様を把握することを目標とした。この方針にしたがって主要地点各所にトレンチを入れたわけであるが、第3章の4で述べた如く台地上の平坦部は、すでに時期不明の整地作業、あるいは耕作によって破壊されており、遺跡は台地の周辺にわずかに遺存するのみであった。このような状況のため遺構として遺されていたものは、ほとんどなく、わずかにA地区の縄文中期土器群を一括出土した小ピットとC・D地区の土器包含層を把握したにとどまった。

台地の南斜面は一般に緩斜面をなし、A地区東端の土器出土状況は住居跡のプランと密接な関係を有すると推測される。これに対し北斜面は急傾斜をなし、北斜面のD地区西端とC地区における大量の土器片群あるいは獣魚骨等の出土状況は明らかに食料残滓の捨場、あるいは生活用具・不用品の廃棄場とされていたものと推測される。

台地平坦部から遺構の発見はなかったが、縄文中期の各期と後期のある時期に、この平坦部から南側の緩斜面にわたり、いくつかの住居がつくられ、集落が構成されていたと推定される。またA地区からは須恵器・土師器等の破片も発見されており、8世紀前後にも集落が構成された可能性が多い。しかし、いずれの時期の集落についても、その規模・様相等を明らかにすることはできなかった。

2. 生活　縄文期の自然環境は、地形・気候等は現在と大差がなかったと考えられている。また動物の生存種数等が、現在よりは数多く存していたことは、貝塚等の資料によって明らかにされている。自然環境で現在と大きな相違を有する点は、海進海退による海岸線の移動である。縄文期の海進は縄文早期前半にはじまり、前期後半が最も海面が上昇を示し、中期初頭以降海面が降下し、現在の海岸線に後退したといわれている。海面上昇は現在の海面より10m以上に及んでいたと考えられている。台の上遺跡周辺の水田地帯は標高5mであり、縄文中期前葉には当然海底にあったと推測され、「第4章」でものべた如く台の上遺跡は直接海に臨んでいたと考えられる。

このような環境において、台の上遺跡に居住した人々が、どのような生活を営んだろうか、幸いにC地区において貝層を形成しないにもかかわらず獣魚骨類の破片が約100点検出されるなど、その一端を示す資料が発見されている。

シカ・イノシシ骨の存在は、大形獣の狩猟を示すものであり、魚骨の存在は漁撈活動を示している。狩猟用具としては石鏃が表面採集されており、弓矢による狩猟が主体をなしたであろう。漁撈用具としては、銛・網・釣具等が考えられる。　銛・釣針等は今調査では発見されなかったが、縄文前期の平市弘源寺貝塚では、これらの用具が発見されており、当遺跡でも当然使用されたであろう。またA地区で多数の土錘が発見されていることは、これらを用いた網の存在の可能性を示すものであり、マダイ・クロダイ等の捕獲には網漁法が考えられる。

狩猟・漁撈活動以外に木の実・山菜等の採集活動も当然行なわれたであろう。ただ、海岸遺跡でありながら貝塚の形成がなく、貝類の採集活動がきわめて乏しかったといえる。これは貝類の棲息条件（海深または浅海砂層の存在等）の有無にも左右されるものであるが、きわめて特異な現象であり、今後十分検討すべき問題であろう。

発見された獣魚骨は、大形の獣・魚骨が多いのは、保存条件が悪いため小獣・魚骨が腐敗したためとも思料されるが、外湾性の魚骨が多いことは寺脇・御代貝塚等と共通するもので、漁撈技術は非常に発達し、またこれに依存することが多かったものと思料される。

3．土器形式と文化圏　出土した土器は、数型式に細別されるようであるが、層位的に分離するのは不可能であった。型式的に見て、特に興味を引くのは、東北的要素と関東的要素との混合がうかがえることである。具体的に示せば、中期中ごろは、関東的な阿玉台式が多く、大木７ｂ式に相当するのは極めて少ない。ところが、阿玉台式から加曾利ＥⅠ式直前にかけては、東北的な土器が多くなり、加曾利ＥⅠ式に相当する時期になると、完全に東北系の土器に覆われる。すなわち大木８ａ式である。この傾向は次の大木８ｂ式にまで見られるが、撚消縄文の盛行する大木９式になると関東との融合が見られ、加曾利ＥⅡ式の伴出が知れる。

加曾利ＥⅢ式と称されるものは、大木９ｂ式に対比されるものに相違ないが、関東地方では、この期以降大木系の影響が強くなる。

大木10式および称名寺式に比定されるものは今回は検出されなかったが、後期前半に位置付けられる堰之内Ⅰ式が見られた。

付　　記

本報告の執筆は、担当者、調査員が次の通りに分担したが、渡辺一雄・目黒吉明が全文を通じ加筆を行なった。

第１章	１．木暮幸雄	２．渡辺一雄
第２章	木暮幸雄	
第３章	１～３．渡辺一雄、	４．渡辺一雄、目黒吉明、渡辺誠
第４章	１．渡辺誠	
第４章２．および第５章	渡辺一雄、目黒吉明、馬目順一、渡辺誠、松本友之	

遺　跡　全　景

jトレンチ出土の深鉢形土器（堀之内式）

Aトレンチ出土の土器群出土状況

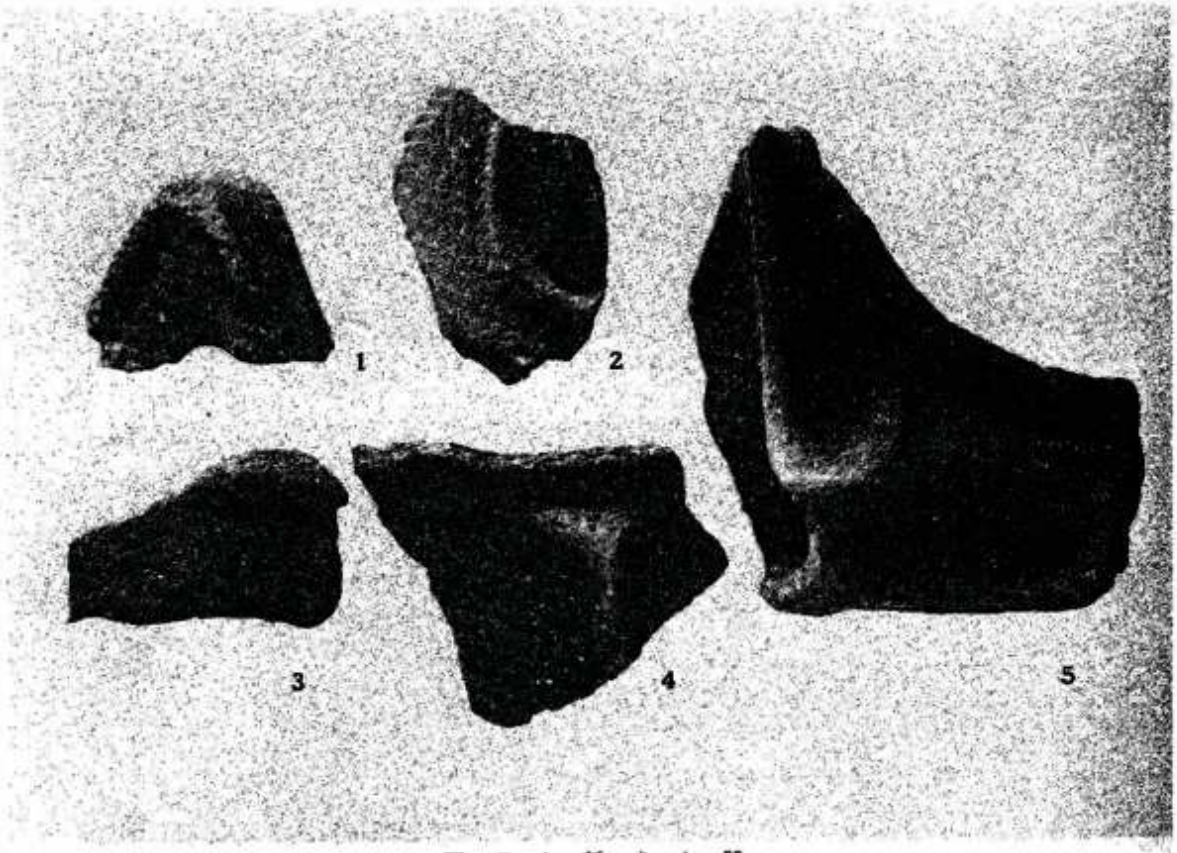

阿玉台新式土器

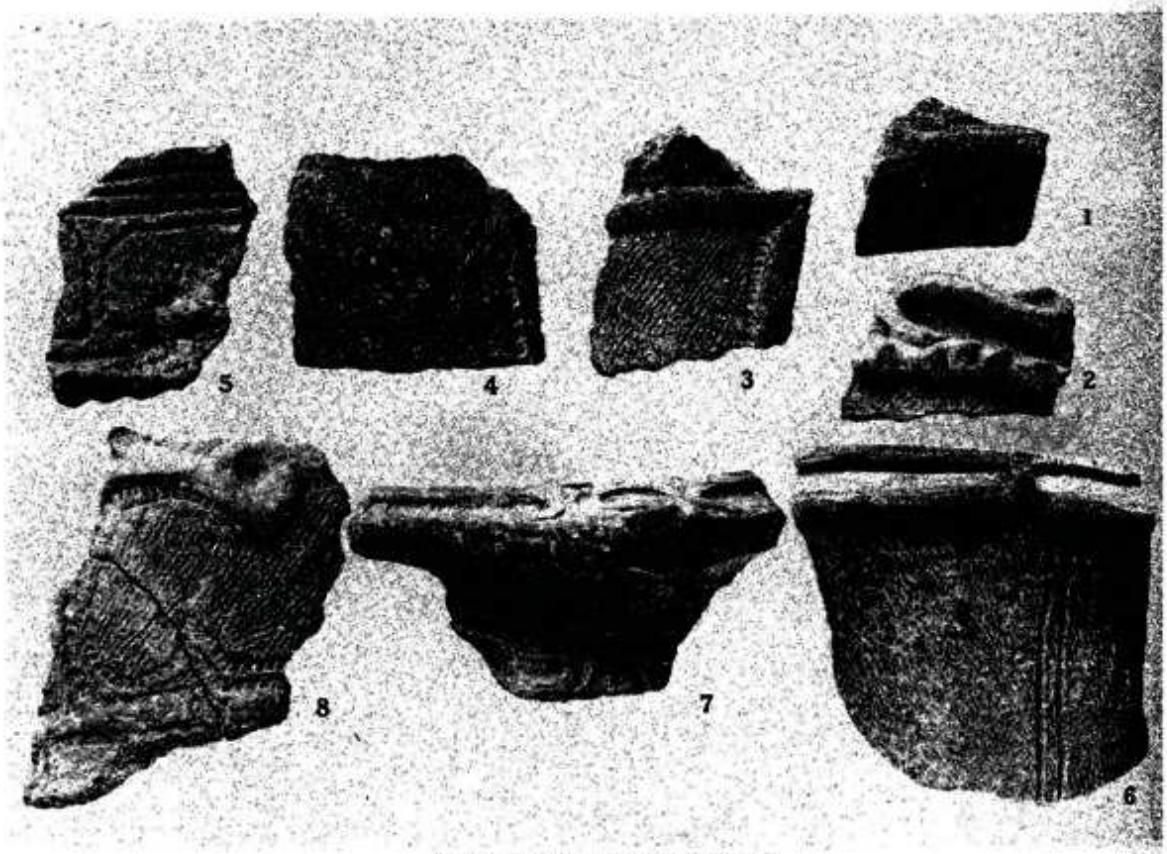

阿玉台最新式～大木8a直前型式

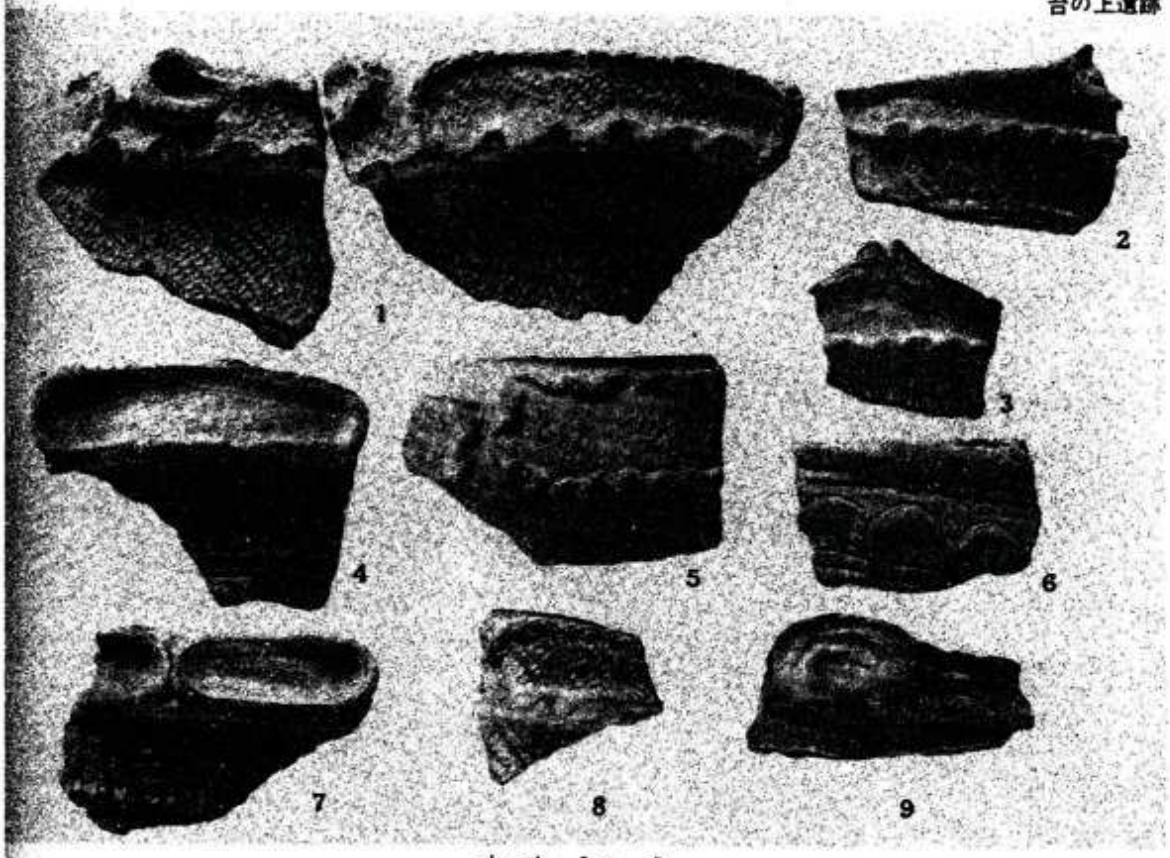

大木8a式

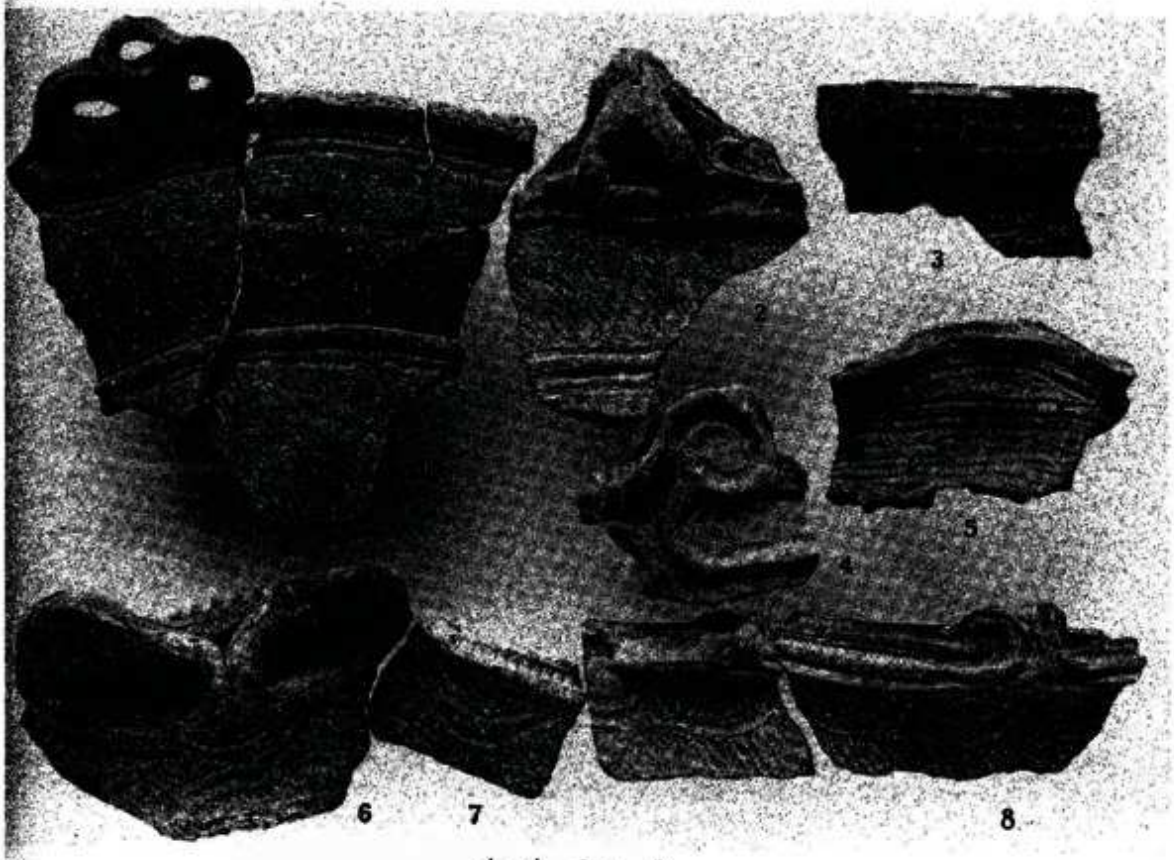

大木8a式

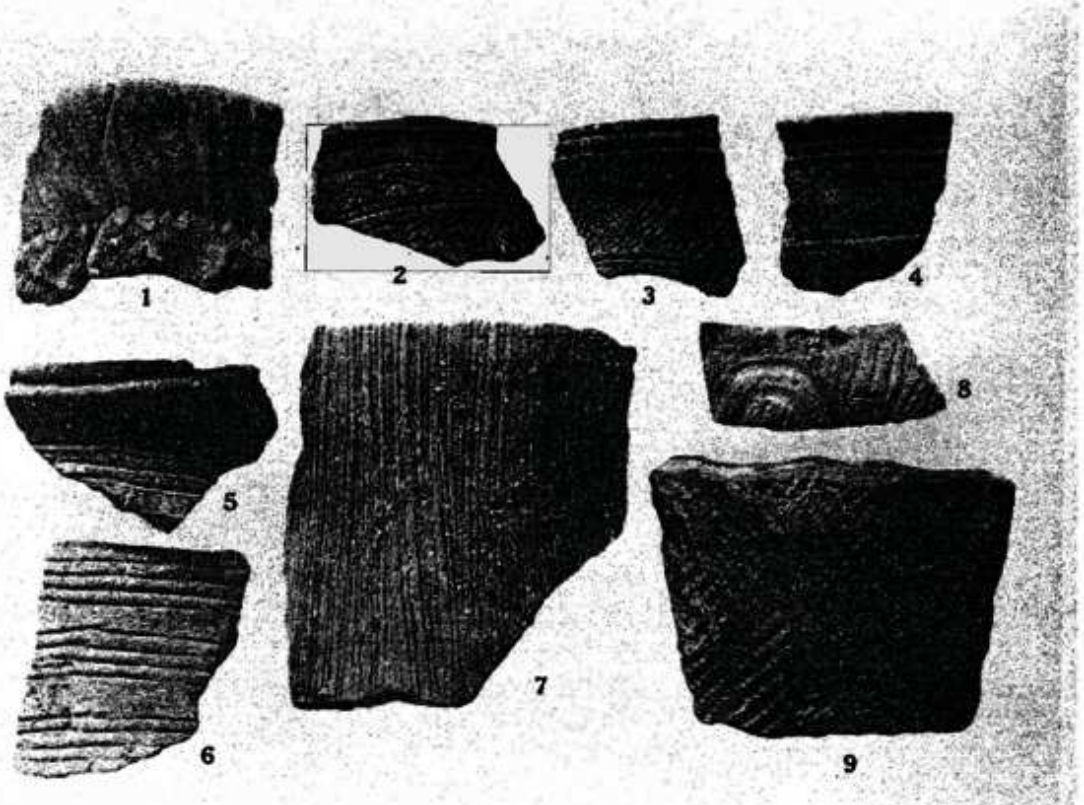

大木8a相当型式

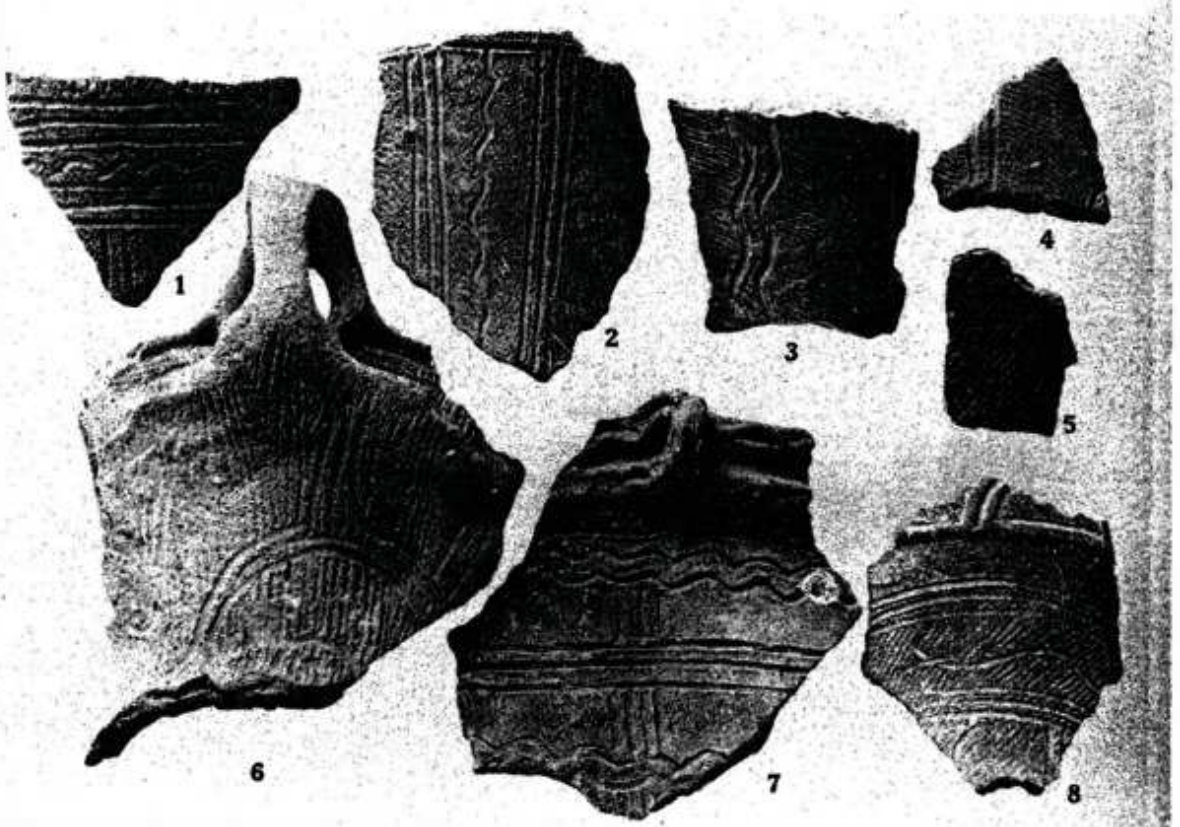

大木8a－8b式

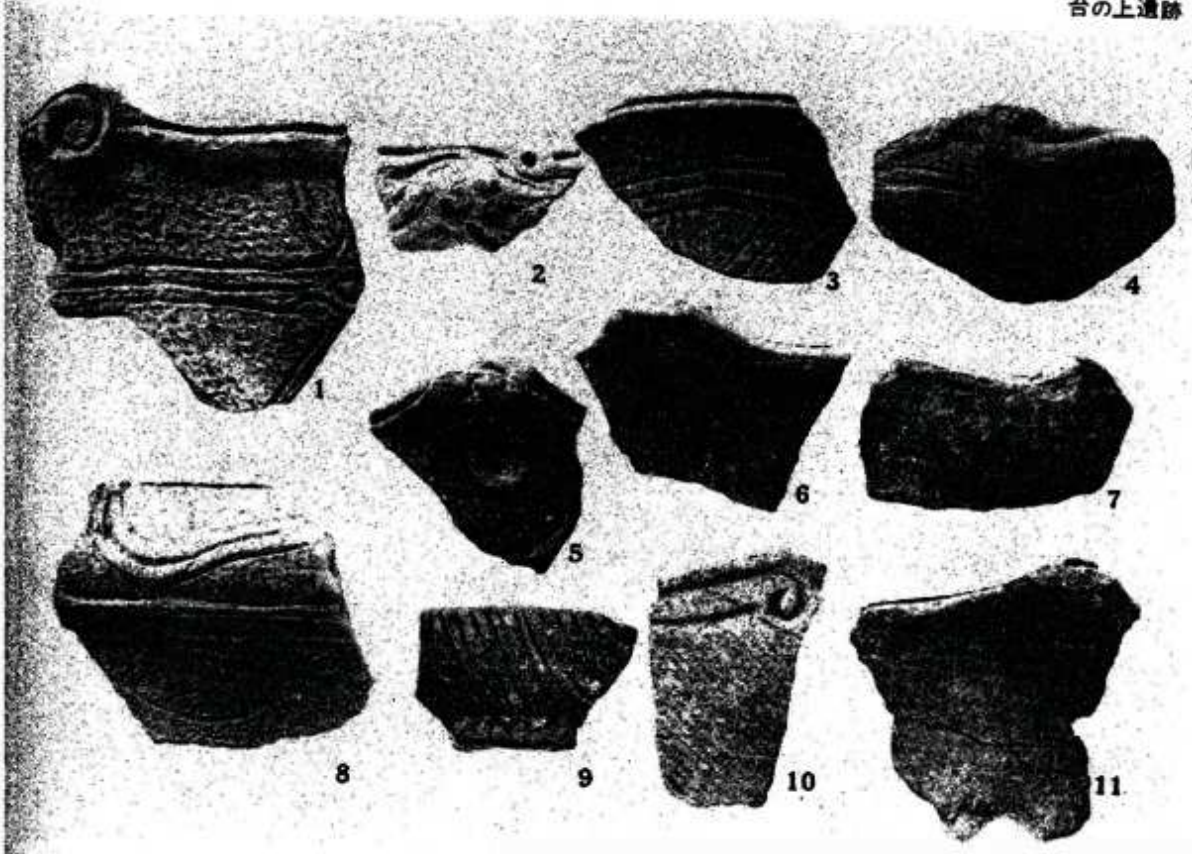

大 木 8b 式

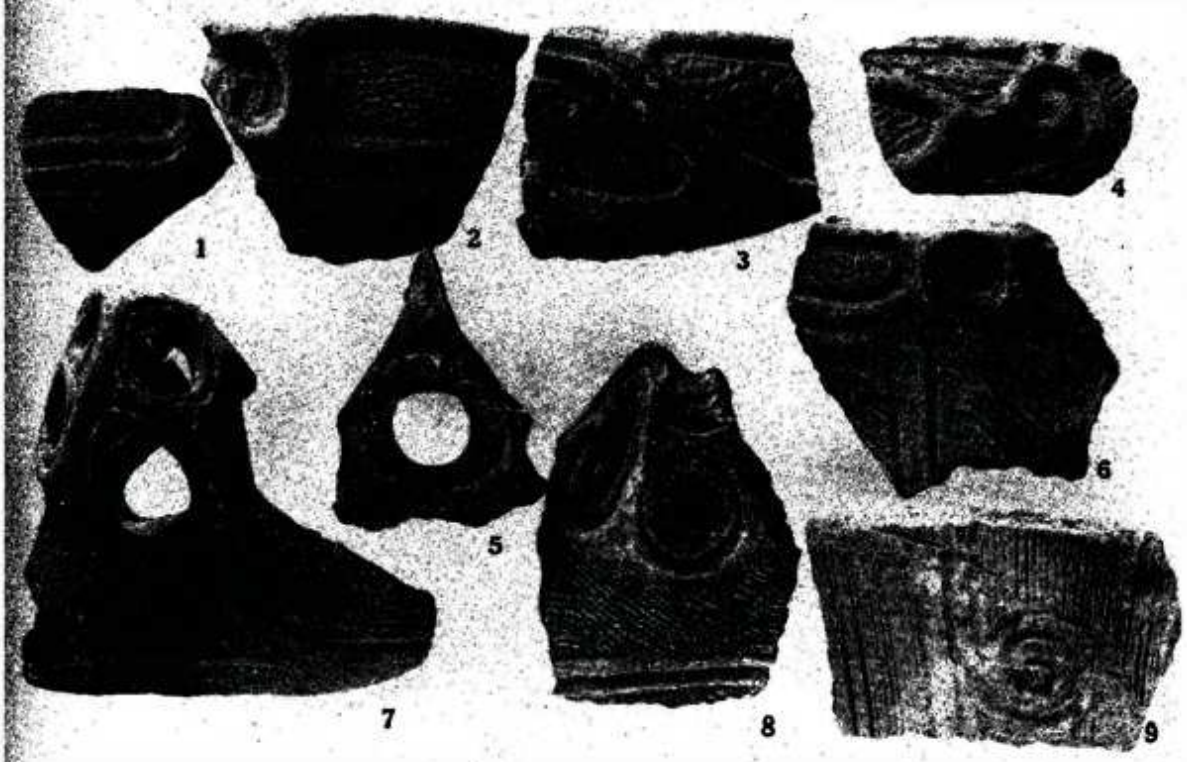

大木 8b ～ 9a 式

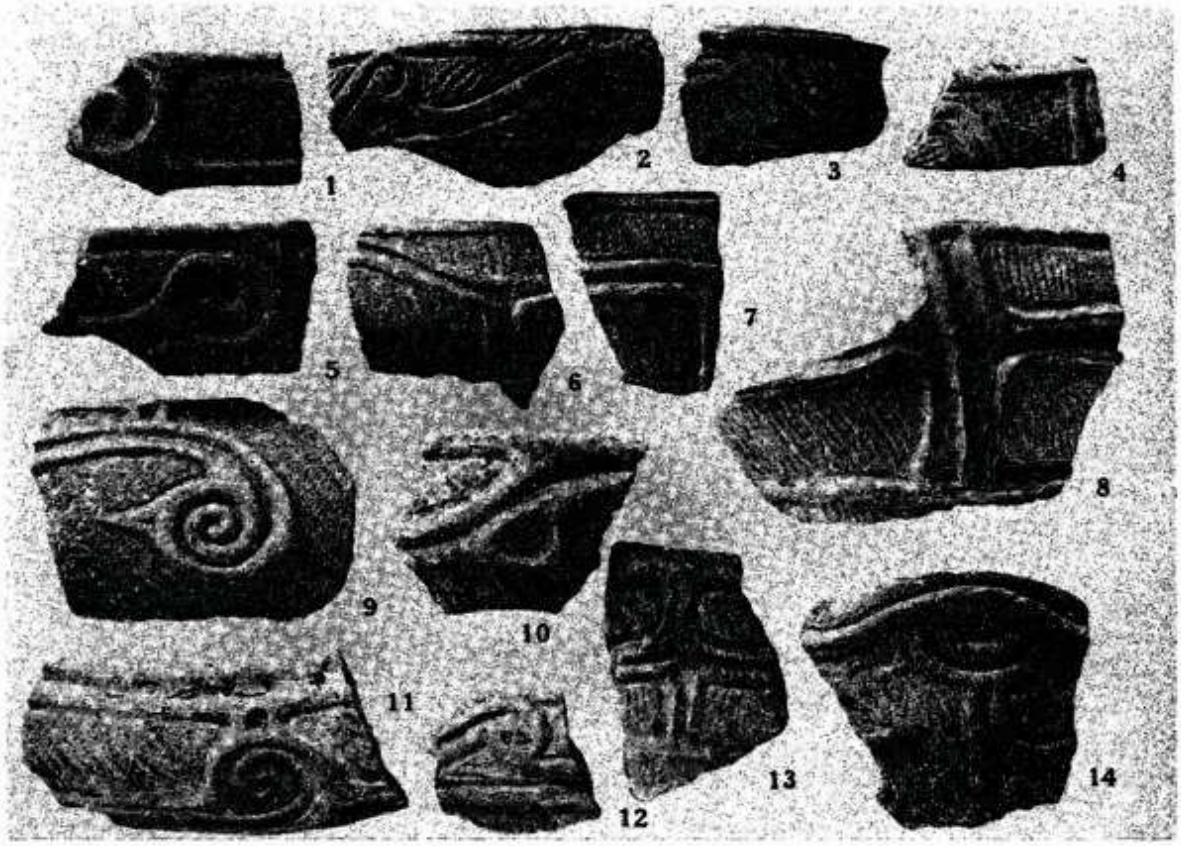

大木8b～9a式

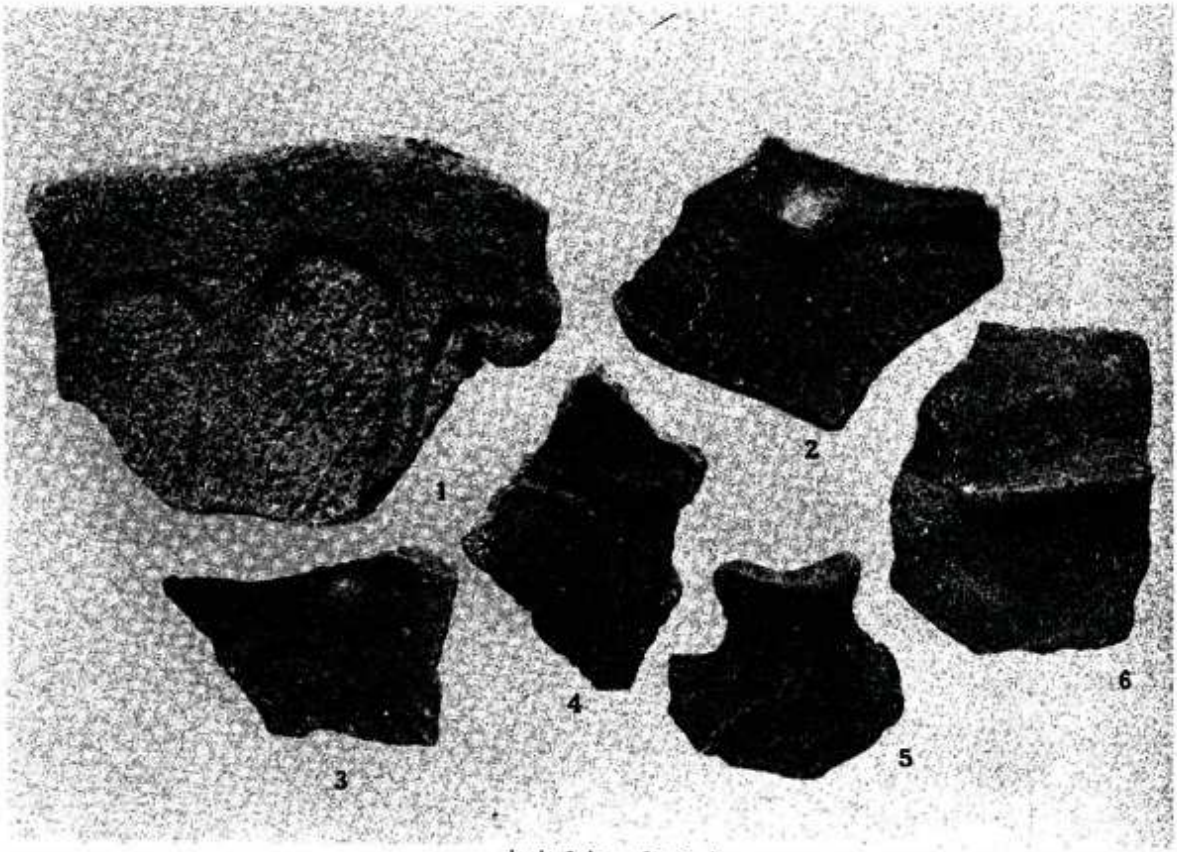

大木9b～10？式

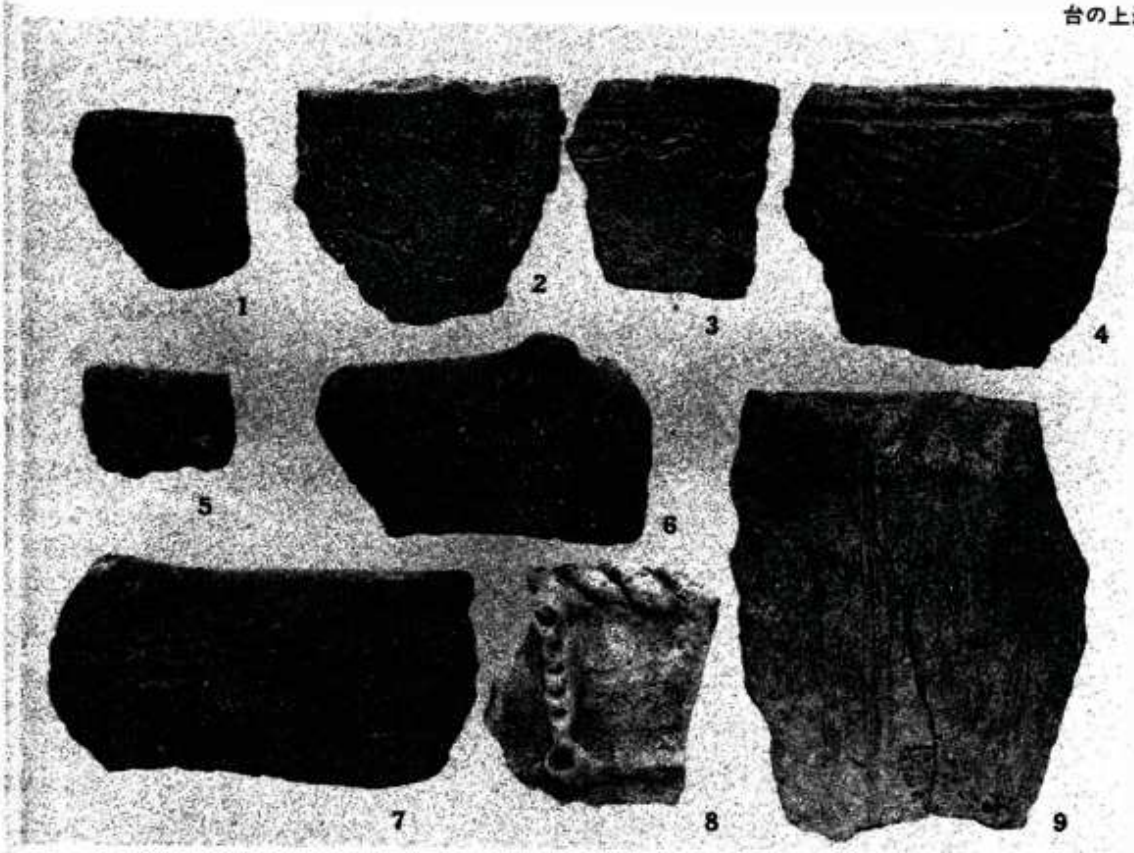

中期末～後期前半の型式

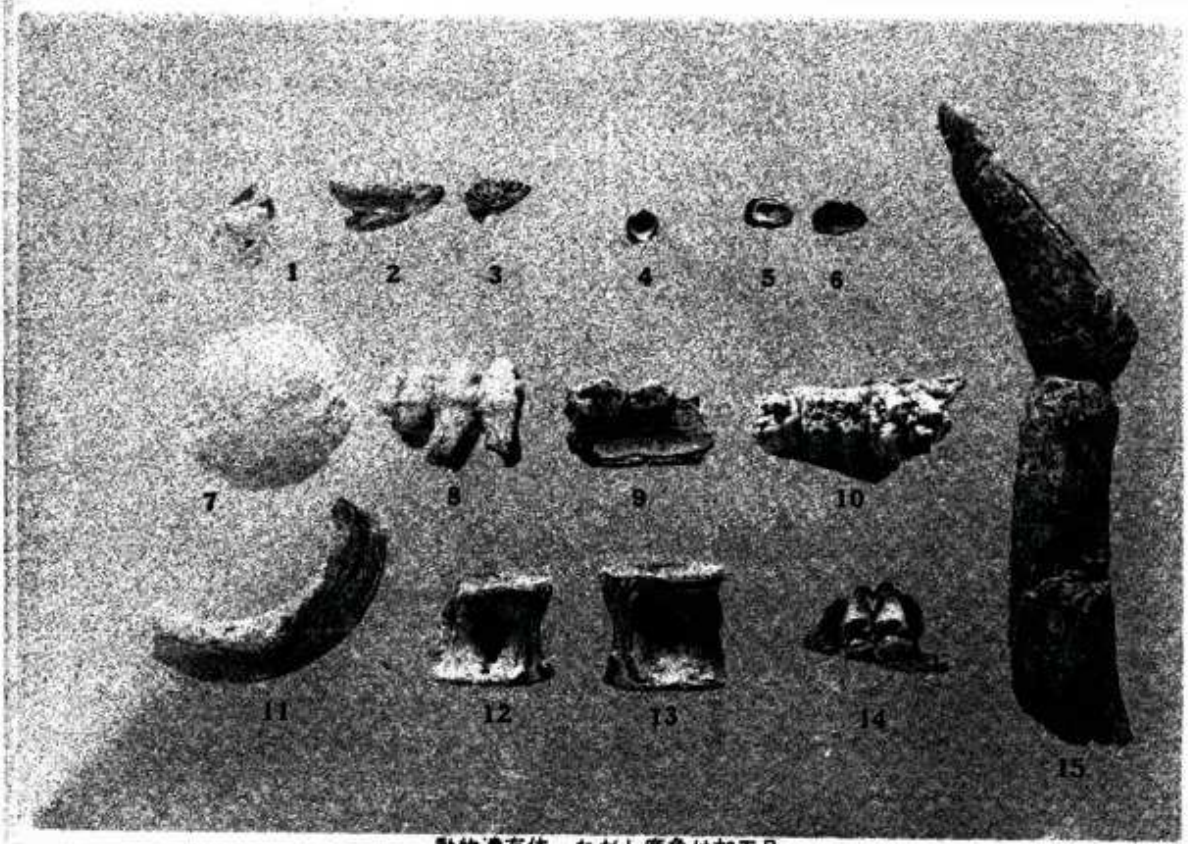

動物遺存体　ただし鹿角は加工品

勿来市郡遺跡発掘調査報告

第1章　緒　　言

1．調査の目的

勿来市は鮫川の河口に開けた6km²ほどの沖積平野に形づくられており、東に太平洋を望み他の三方は山に囲まれたところである。

源義家によって「吹く風をなこその関と思へども道もせに散る山桜かな」と詠まれたという古来の蝟柵即ち刺跡の地ともいわれているところの近傍であり、またこの地が続日本紀の養老2年（718）に見える石城国（後まもなく陸奥国に属する）菊多郡に当たり、古来長者屋敷、また菊多国造の地、郡衛、また駅家、廃堂跡と色々称される遺跡が窪田町字郡地内に所在する。

付近には応時権現という小祠があり、一名菊多神社とも称し菊多国造を奉祀しているといわれており、この付近には礎石、焼米、布目瓦が散見される。然しこの遺跡は学術調査も行なわれたことがなかったので、その性格については不明であった。

今回この遺跡が新産業都市計画に基づき、工場進出にともなう住宅用地に予定され、まもなく消滅することになっているのでこの調査を行なったものである。

2．既往の研究

藩政末期の平藩儒者鍋田三善はその著書「勿城志」に「処々に方5·6尺許の礎礎歴然として存せり。此辺より米麦の焦黒たるもの圃畝中に現れ出るとぞ（中略）上古倉庫の跡と思はる。実に国造館址に疑ひなし予始て探り得る処なり」と述べているのが、本遺跡に関する初出の記事である。

その後昭和2年に至って諸根樟一によって磐城文化史が刊行されているが、それには上古時代の古瓦、土器の破片、礎石、上古開せる金属品等を出している（中略）当所

第1図：矢印が郡遺跡。地理的には福島県と茨城県との県境に近い。

は又菊多国造址かと云ふ。」と書き記し、翌3年の同者の著による「磐城史料図版集成」にも「磐城文化史」と同様の説明をなしている。

昭和26年に野口保市郎による「常陸風土記の歴史地理学的研究」に「大越（平市）の長者と窪田（郡）の長者屋敷とか国造館址であることは既に世人の認める所であるが、しかし、この長者屋敷は官衙であって、駅長として駅家を管理する地方の富裕階級の住宅ではなかった（中略）。窪田は国府であると共に駅家であったらうと思ふ。」といっている。

八代義定は「磐城史談1巻1号（昭28）」において「歴史考古学の立場より見たる石城地方」という題で「郡という地名は全国の例を見ると奈良朝前期以後の行政区域の郡の所在地に原因するもののようである」といっている。

同誌第3巻第1号（昭30）に岩越二郎は「天下越廃寺跡」の論考を載せ、その中で「勿来関をこえて菊多の窪田には長者屋敷があって布目瓦が出。礎石もある由、郡貝塚のある郡はもと郡家のあった所であろう。」といっている。

昭和31年には佐藤一によって「勿来関と源義家」が発刊された。それによれば「勿来窪田町郡に墟址があって、ここの東寄先端に郡貝塚がある。片岸台上はおおむね平坦で、今も尚大きい礎石を地下8．9寸の所に遺し、布目瓦や弥生式土器、米麦の焦焼を発見する。往古ここに菊多国造（一説に植田町後田地内ともいう）が住んでいたと伝えられている。氏神に菊多神社の古祠あり」といっている。

以上郡遺跡に関する既往の文献を提示した。

3．遺跡の位置

鮫川と蛭田川にはさまれた海岸部は沖積低地を形成し、一帯が水田となっている。昭和になって、この水田地帯の中程にある錦地区に、呉羽工場が建設され、最近では勿来地区にも十条製紙工場の誘致が決まり、かなりの面積の水田がつぶされることとなった。

郡遺跡は、これら水田地帯の尽きる所、海岸線より約3㎞の地にある。遺跡は西から東に延びた舌状の低位段丘上に存する。標高約20ｍ、海岸の方向へゆるやかな傾斜をなしているが、ほぼ平坦に近い。現在は大部分が乾田と畑地になっている。

遺跡のある台地上からは、東に菊多浦の海岸が遥かに見え、眼下には鮫川河口の沖積低地を一望におさめることができる。背後の西は阿武隈山地の東南端部が高く長く横たわっているのが見える。北方は郡と同様な低い台地上に大高の部落があり、南は窪田の町並みが続く。

遺跡の地番は「福島県勿来市窪田町小字郡」である。この「郡」に隣り合わせて「応時」「北郡」「中郡」「大高」等の地名がある。

遺跡はこの台地上一帯に展開しているが、単一時期の遺跡ではなく、縄文文化期から続いている複合遺跡である。即ち縄文中期後半の郡貝塚が台地東縁端にあり、今回調査した地点の付近からは、弥生文化の十王台式土器が発見されている。古墳文化期に入っても、頸部に棒状貼付文を有する古式土師器や、輪積のある土師器、手捏土師器等の発見もあって、縄文、弥生、古墳各文化期を通じて、人々の生活の跡を知ることができる。

台地南方のやや低い地点には、現在国魂神社がある。周囲に空濠を廻らしてある点等かつては豪族の屋敷地であったろうかとも考えられる。（第二図参照）

次に周囲の遺跡について簡単にふれる。先ず古来有史に名高い勿来剣がある。剣がいずこであるかは、種種議論の別れるところであるが、大和朝廷の東北開拓と密接な関係があることは今更述べるまでもないところである。郡遺跡のほぼ真東、先述の呉羽工場のある所、常磐線が大きくカーブする地点に、金冠塚円墳がある。この円墳は、金冠と思われる金銅製立挙り、骨鏃、須恵器等を副葬し、当地方としては最も豊富な遺物を出土している。大国魂神社のある平市夏井川の甲塚（国指定史跡）についで大きな沖積地にある古墳といえよう。鮫川を越えた植田の後田地内の台地には前方後円墳があり、その近くの円墳からは、東北唯一の

第 2 図　部台地東縁に発見された 2 棟の建造跡の位置

陶棺が横穴式石室より発見されている。

土師器、須恵器の散布を付近にみると、郡遺跡の北の大高台地、郡遺跡の西南部の勿来一小、一中付近、更に続いて酒井原にもあって、この付近が古墳文化期及びそれに続く律令制度時代に重要な位置を示すものであることを窺うことができる。

第2章　調査の経過

1．調査までの経過

新産業都市指定地区内の重要な遺跡が、開発により破壊される地点について、文化財保護委員会と協議の上、郡遺跡を発掘することに内定したので、県教委においては2月中、平市公民館において石城郡下の市町村教育委員会文化財担当者、研究家の出席をもとめて協議し、今夏をもって調査することとした。

7月23日勿来市教育委員会において調査団の組織運営について打ち合わせ会を開き、現地調査を行なった。その結果次の組織をもって調査することとし、準備に入る。

2．調　査　組　織

調　査　主　体	福島県教育委員会
調査実施主体	勿来市教育委員会
調　査　期　日	昭和40年8月17日より昭和40年8月25日まで
発掘担当者	渡部晴雄、　梅宮　茂、
調　査　員	佐藤　一、　渡辺一雄、　木田　一、　高木凡夫、　馬目順一
協　力　機　関	磐城農業高等学校、勿来高等学校、勿来工業高等学校

3．調査の経過（発掘日誌）

8月10日(火)晴

13時現場着。渡辺一雄、佐藤一、渡部晴雄が参集他に市調査員、市教委職員、地主、耕作者など12名と打ち合わせの後、直ちに耕作者達の心覚えに従ってボーリング開始14時礎石1基を、15時2基目を探り当てる。

8月17日(火)晴

郡遺跡発掘初日

8時30分現場着。調査員、一般協力者、市内所在各高校の協力生徒など総勢23名参集、神官のおはらい後11時発掘作業開始。礎石2基あらわれる。13時作業再開。間もなく2基発見。この4基は南北1列に並ぶ。これをA列と仮称する。15時A列の西に根固石1基分とつづいて2基分発見、16時までに礎石4、根固石3基分と計7基掘り当て幸先をよろこぶ。

8月18日(水)晴

8時半作業開始。A列の東西両側にぞくぞく出て来たので図に柱列を入れはじめる。実測は磐農高校小田島教諭の指導で農業土木科の生徒が従事。昼食休憩約1時間で再開。15時から約1時間埋石を探る。16時作業中止。途中国魂社地、外城と呼ばれる塁濠などを調査。

8月19日(木)晴

晴猛暑。昨日までにあらわれた礎石、根石あたりに基壇の有無を探る。宿舎を出る前上代大野郷の名残か大野の地名が郡遺跡の東部に上大野、下大野があり、郡、大高辺の小字名にもあるとのことを聞く。

9時開始。梅宮は南隣の民家の背後の杉森中をボーリングした。測量班では露出させた礎石や根固石などの測量。渡辺一雄、馬目順一、木田一、高木凡夫の調査員が協力。14時20分ＮＨＫ記者来る。

8月20日(金)晴

現場において今日からの作業予定と分担とを指示。木田、馬目、高木、渡辺調査員がそれぞれと部署につき協力の高校生達を指導して作業を進める。渡　、高木は既出南棟の北にピットを入れる。安島市教委職員は初めからいそがしく東奔西走して下さる。南棟の北に根固石出現。既出礎石面の採拓終る。本日国鉄職員3名見学、16時半作業中止。現場南隣のお宅で土地の老翁2名を招き色々お話をうかがった。（南棟は第1棟、北棟は第2棟と命名にする。）

8月21日(土)曇午後雷雨

朝から曇っていくらか涼しい。北棟の礎石探し。正午頃霧雨来る。13時再開、空模様いよいよ悪く14時大粒の雨となり作業不可能、隣家に雨宿りし14時中止と決定。渡辺一雄調査員は公務で来られず木田、馬目、高木の調査員だけとなり、高木調査員も午後から休む。15時宿に引き上げた。

8月22日(日)曇・雨

9時開始。時々は薄陽もさすので皆元気で作業。午後また霧雨になったが作業は継続。北棟の根石2基分まだ不明。零石太郎、江藤吉雄、佐藤堅次郎の諸氏見学。今朝現場で25日までの作業予定をいくらか変更して市教委職員に渡す。北棟の根固石、礎石の検出に全力を傾ける。1方実測を進めたが北棟の方は明日以後とする。この雨は17号台風のよし止んでくれるかどうか。

8月23日(月)暴風雨夕方曇

前日来の台風朝になっても小止もなく降りしきる。作業中止。夕刻雨やみ蟬の声も聞こえる。明日、明後日の晴天祈る。

8月24日(火)晴

雨止んだ夏の朝はまこと清々しい。8時作業開始。磐農高生は北棟の各坪の実測。この北棟中の未発見坪の探索に力を入れる。この2坪は根固石まで失われているらしい。それはそれとして図に入れる。昨日からの雨の水たまりですっかり泥をかぶった根固石や礎石の泥土を洗って北棟の実測を進める一方南棟の埋めもどしの準備にかかる。

15時半から南棟跡の埋もどしに着手。本日石城郡小川町文化財調査員一行見学。

8月25日(水)晴・時々薄曇

最後の今日を迎えた。8時現場へ。先ず南棟復原完了。つづいて北棟にかかる。南棟付近の焼米の層から焼米未乾燥で約1合採取。16時半一切の予定作業終って今次の発掘調査隊を解散。炎暑中土や石と取り組んだ関係者達の御苦労は容易なものでなかった。厚く御礼を申し上げます。（渡部晴雄　記）

第3章　調査の成果

1．遺　　構

第1建造跡

Ⓐ 基礎石群配列の状態とその整理

第1建造跡と呼んだのは我々が調査を開始して最初に発見した地業名群を指す。今それらを記述するにあたり、一応、次の如く〝基盤〟を整理しておこう。すなわち、最東位に列する石群をA列とし、順次、西方に向ってB、C、D列と仮称する。次に、最南位に

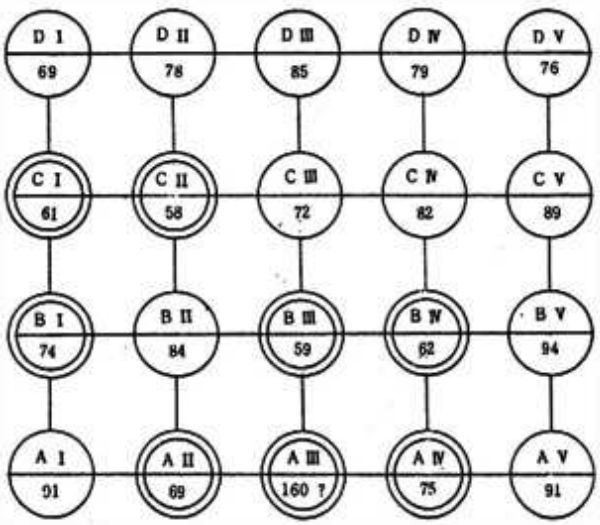

第1表　第1建造跡石群の整理符号と
発見深度数（レベル原点）　（単位cm）
○＝根石のみ　◎＝礎石の残存せるもの

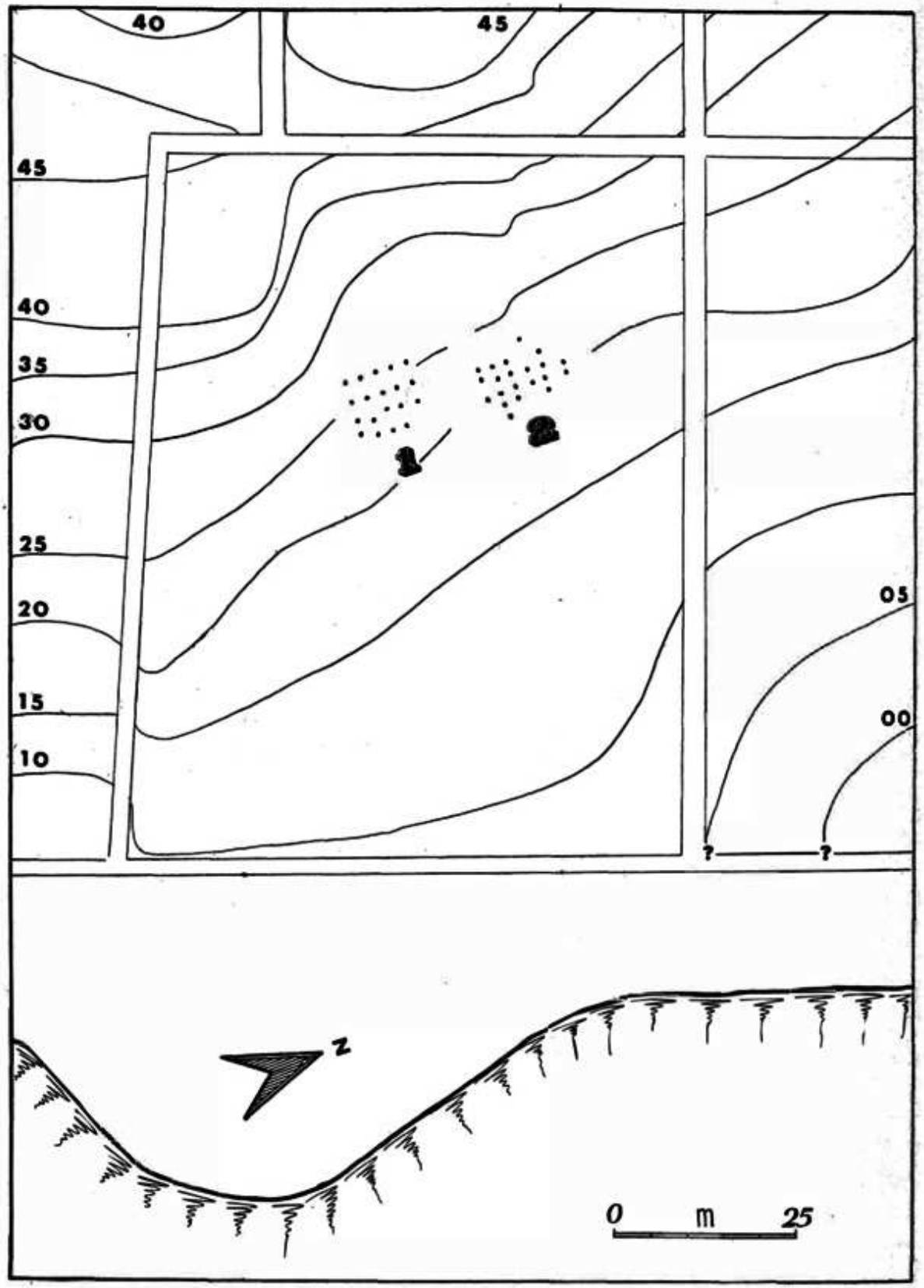

第３図　　第１、２建造跡の礎石及び根石の関係位置

（等高線は50cm間隔）

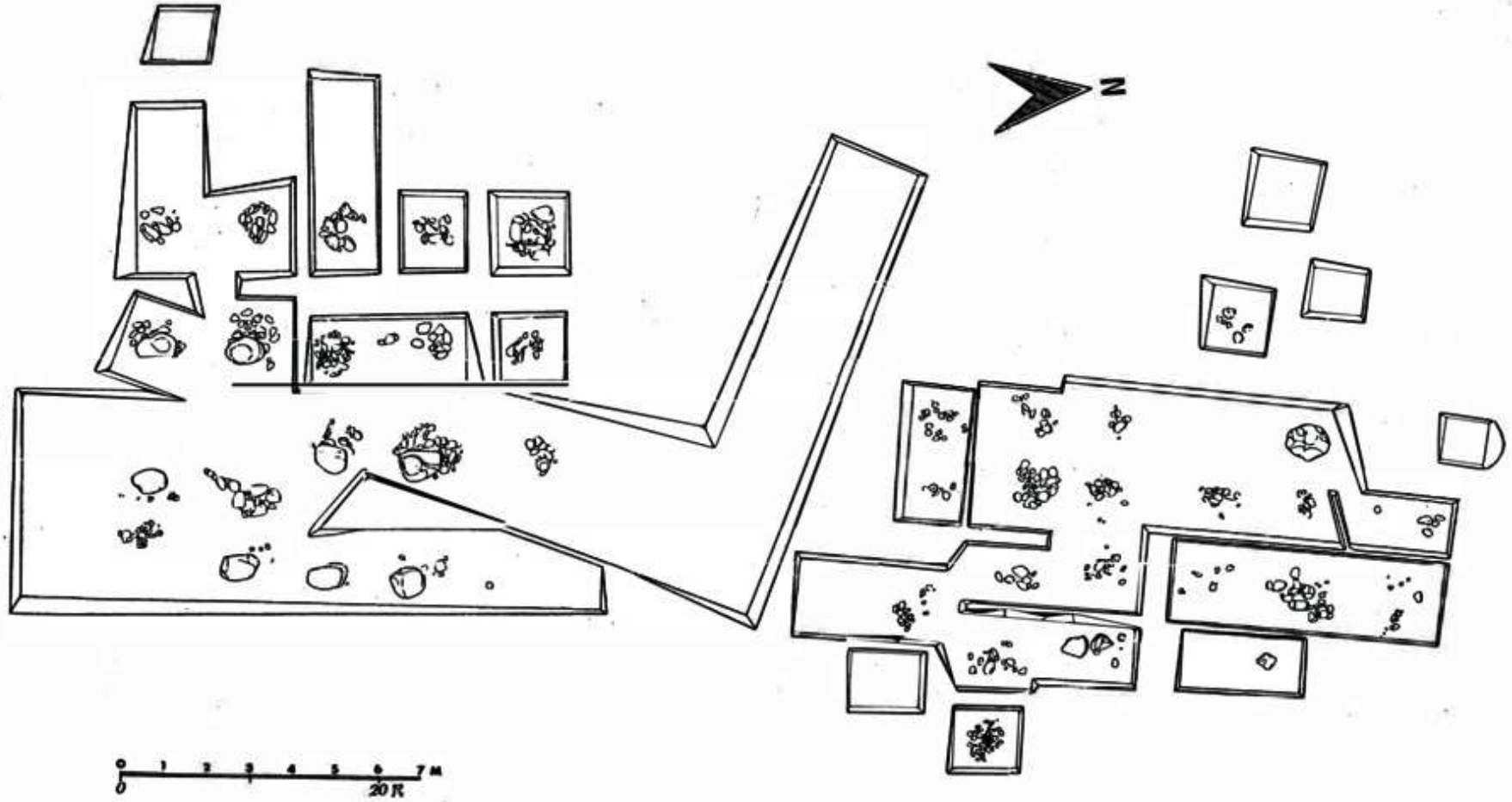

第4図　郡遺跡発見の礎石、根石群
左側：第1建造跡　右側：第2建造跡

組する石列をⅠとして、北位に向ってそげぞれⅡ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ組と仮称しよう。したがってAⅠよりDⅤまでの計20の符号が付けられたことになる。

基礎石で最も良く、相互の関係を示しているのは、C列とD列である。A、Bの両列は地表面より比較的浅い位置に埋存されていた為に耕作その他の作業によって、原位置を動くことがあったのであろうかと思う。DⅠ とDⅢの西方延長にトレンチを設定し、玉石群の限界を探査したがなにも検出されなかった。更に、AⅠ付近を拡張し、A列の限界を確かめた。

玉石群の配列は図示した如くのものであり、桁の柱間割りは偶数であり、妻は奇数割りの柱間となっている。

大型地業石の残存しているものは、南妻BⅠ、CⅠとA列のAⅡ、AⅢ、AⅣ、B列のBⅢ、BⅣ、C列のCⅡの総計八個のみであった。しかもその大部分は建築当時の原位置をわずかに動いている。しかし、そのうちでも、BⅠとAⅣの移動は甚しい。

地業石としての礎石の下には必ず自然石（河原石）を突き込むのを常道とする。しかし、AⅠの如く、原位置よりもやや離れて存在するものに疑問をいだき、これらを一つの根拠として、狭間石的機能を謳う向きもあるが、これはよろしくない。やはりAⅠの根石と解釈すべきであろう。AⅡの礎石は、ほぼ柱間線上に存在する為にそれほどの移動はないらしい。しかし、礎石を据える玉石がその低辺にみられないことから推察すれば、やはり玉石除去の際にこの礎石も若干動いていよう。

AⅢはレベル原点よりも 160cm下った位置において発見された。もちろん、建造物現存時の位置とは考えられない。

AⅣは根石がやや礎石よりも北に偏して発見されている。しかも柱間を結んだ線（桁・梁）に一致しない礎石はやはり原位置を動いていると見てよい。中でもやや大きい玉石等は根石の原位置を示すものかも知れない。

AⅤに該当する基礎石は発見されなかった。ただ、東南に偏した個所で2個の玉石が検出されている。この2個の河原石をAⅣの根石と理解することも出来るが、やはり、より近い距離にあるAⅤの根石と把握した方が自然であろう。

BⅠの正確な地点に礎石は見られず、AⅠ方向に片寄って発見されている。根石と共に動いていることが判る。

BⅡも又、BⅠ同様AⅡ方向に著るしく偏在している。玉石と割石との混った石群で、やや大きな割石が3個ある。おそらく、礎石を打圧割截した破片石と見るのが正しいであろう。

BⅢの根石は大方原位置を示しているらしい。しかし、地業石が柱の木口の接する平坦な面（ツラ）が東斜している所から察すれば、この礎石も又原位置にあるとは決定され難い。

BⅣの根石はほぼ柱結線上に位するが、礎石がわずかに南に移動している。このBⅣに見られる根石群（本址の場合には礎石の上に据える礎盤らしきものは検出されていないので、玉石をそのまま根石と解釈してよさそうである。）の数量は築造時使用された数量にほぼ一致すると見られよう。

BⅤの礎石は除去さられている。しかも、玉石の数はBⅣに比して著るしく減少している。しかし現存する根石は、プライマリーの状態に近い。

礎石整理符号	A－Ⅱ	A－Ⅲ	A－Ⅳ	B－Ⅰ	B－Ⅲ	B－Ⅳ	C－Ⅰ	C－Ⅱ	E－Ⅴ
礎石面の形状寸法	56 × 82	88 × 52	73 × 68	55 × 78	82 × 53	88 × 66	92 × 56	91 × 58	96 × 80
現地表下発見位置	7	90 ?	12	20	19	25	10	11	32
摘要説明	ほぼ原位置らしい。平坦面も60 × 45を見る。	平面は平坦で75 × 50の面積を有す。記録の上では現地表下より−90の所で発見されたとなっているが計測の誤りかも知れない。	原位置よりも東に偏している。木口接触面は平坦で60×45内外である。	もちろん原位置ではない。木口接触面に相当する表面が凸状を示しているのでこの石も転倒していることが判る。	原位置に近いがやや東に偏している。木口接触面は平坦で平面積も35 × 52を計る。	若干原位置より動いている。木口接触面は明瞭に残存しており半径20の円である。	浅い位置で発見されている。木口接触面は、1.5半径の円である。	現位置は原位置よりもやや東に移動している。木口接触面は半径20の円である。	現在置は動いている。根石は発見されず。木口接触面は、この石が転倒している為に下辺に見られる。

第4表 第1建造跡及び第2建造跡発見の礎石一覧 （単位cm）

CIは礎石の現位置をやや西南方向に移動させれば原位置にもどるものと思われる。柱の根元に直接据える地業石面が明瞭に観取される。

CIIの礎石接柱面も明瞭に判読出来る。しかしこの礎石も本来は現位置よりもやや西位に置かれてあったものと思う。

CIIIの礎石はみられないが、玉石が集中的に発見されている所より察すれば、これらの小石群は本来の位置を示しているかも知れない。CIVの根石群に比して石の大きさが小型であるのが印象的である。玉石の1個に籾文式の凹石が見られた。

CIVはやや大型の根石群のみであり、その1部はCVとの中間方向にまで散乱している。

CVも礎石は見られなく、根石のみであるが現存する玉石は、ほぼ原位置を指している。

DIの根石群を原位置と見放すのは一応可能であろう。しかし、その数量が少ないので、半数以上の玉石は持ち去られていると見た方が良い。

DIIの根石はCIIに近い部分が持ち去られているが他はほぼ本来の位置にある。礎石は検出されていない。

DIIIの根石群は最も原位置に近いものであろう。しかし、DIVに近い部分の玉石と礎石は見られなかった。

DIVの玉石群もCIVの梁線上にほぼ一致する。しかもD列すなわち、西桁の柱列想定線上にも一致している。しかし、根石の数が少ない。

DVの根石群の位置及び数量はBIVと同称、本来の建築土壇位を示すものであろう。尚根石に接して布目瓦の破片が検出されている。

⑧ 柱間尺数量の推定

さて、発見された20の基礎石群を基本として柱間の尺数を規定しなければならない。それには、まず、原位置を移動していない地業石を探り、それぞれの間を結んで決定するのが古建築学の常識である。しかし、この第1建造物跡にみられる礎石は大方、その大・小はあろうが移動しているらしい。その為、本項では主に根石群によって柱間の数値を算出した。その素材には、やはりD列とC列、及びIII、IV、V組が有力となろう。

まず桁間から考えてみよう。桁間は4間であるから、北と南の妻間の数値を4等分すれば桁間の間尺数が与えられるわけである。今それを概算するとほぼ29.5尺～30尺の範囲になるので、1間を約7.5尺と見ることが出来る。そうすると、DVを基準として7.5尺の間隔で直線を描くとDIVとDIII、DIはほぼ通ることになるが、DIIがやや西偏している。CIVを規制する北側の根石は一応弧を描く為に原位置と見られる。したがってDVとDIIIとの中間線はその南辺を通ることになるので、大方、この桁間1間7.5尺の数値は正しいものとなろう。

梁間は3間である。しかし梁間総数は基礎石の移動もあって直接算出することは不可能であった。例えば北妻の東端部は不明であるし、南妻の東端部も明瞭ではない。そのようなわけであるから、まずD列とC列との組数、すなわち梁1間を算出してのちに梁間を決した方が算数しやすくなるのである。

今、DVとCVとを結んでみると、約9尺～9.5尺内外である。例えば9.5尺とすると総間数28.5尺となりA列の位置の外に出てしまうばかりでなく、それを3等分して柱間線を描くと、CI、CIIの位置、及びBIVの根石の位置がおかしくなる。間尺を9尺にすると総数27尺となり、3等分して柱間線を描くとDVとBVが通り、DIVとBIVが結ばれるので、この方が理にかなっている。

そうすると、この建物は桁行30尺、間尺7.5尺、梁間27尺、間尺9尺となり、4間3面の長方のものとなる。おそらく、北と南が"妻"になり、身舎は27×30尺内外であろう。なお、桁線の方向は磁北よりも5度東に偏している。

© 建造当時の地表面の想定

第5図に示した断面図の解説からまず筆を進めよう。図に向って左側のものはDIの西方約1.5mの所で検出された焼米の層位プロフィルである。ただ、注意したいのは、この焼米出土点は身舎内ではないという点である。右側の断面面はAIVの礎石である。しかし、この礎石は原位置を示しているものではない。

極端に相違するところは、現地表面の差であろう。この差は約45～50cm程度あり、DI現地面付近よりAIV現地面にゆくにしたがって傾斜していることを物語っている。今その傾斜度を算出すると14度位になろう。しかし、黒褐色土層の下方に見られる黄色のローム漸移層的土層の上端線が左、右方共にほぼ一致しているのは注視しなければならない。したがって、この現地表面の高低は、結局、後世の作業によるものと見るのが正し

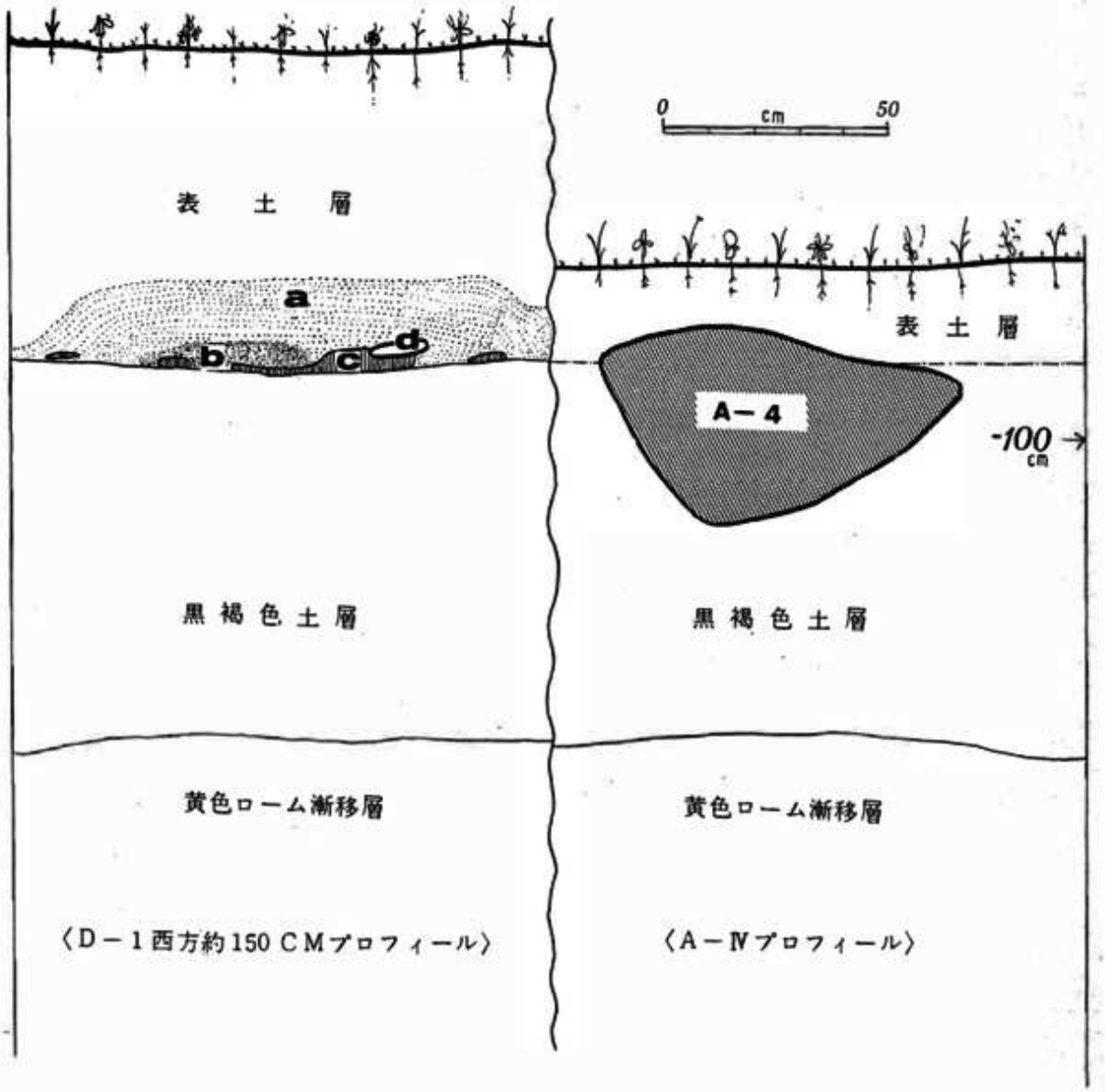

第 5 図　第 1 建 造 跡 地 層 断 面 図
a ： 炭 化 米 分 布 範 囲　　b ： 炭 化 米 密 集 範 囲
c ： 焼　粘　土　　d ： 焼　玉　石

しいことになる。

炭化米は、表土下約50cmの所より始まり、70cm付近までに発見される。しかも、低辺付近により多くの量が検出される事もある。更に、この焼米散布の低辺限界を物語るかの如く、一線上にレンガ色に焼けた土塊がならぶ。又一部には焼石も発見されている。さて、焼土塊のならぶ線を結ぶと大方、レベル原点より80cm低い所に相当し、そこより以下には焼米は見られない。そうすると、この事実をもって、当時の地表面を焼土塊の列する線に仮定出来るわけである。尚このレベル原点よりも80cmの所の上辺と下辺とでは土色にも若干の変化が認められる。すなわち、上辺、下辺共に黒色土層には変りはないが、下辺の方が茶色がより強くなっている。

もしも上記で推した如くレベル原点より、－80cmの所が当時の地面だとしても、AⅣの断面には、それと積極的認定される地層面はみられない。これはおそらく、現表土層の低さからみて畑作業の際の攪乱によるものであろう。

基礎石が発見された位置は、レベル原点よりも大方、60～70cmを前後する低さの場所であり根石の発見は75～85cm内外の個所である。そうすると、当然これらの礎石群は当時の地表面より露出していたことになろう。しかも根石の組み方が周辺を高く堅固に中心部を低くした築造法は直接、礎石の安定度を高める役割を示している。本来、根石は相当の力で充分に突き固められ地表よりもやや下方に没入しているものである。しかし、この第1建造物の根石はそれとはやや異っていることをここでは充分に知る必要があろう。

第 2 建 造 跡

Ⓐ 基礎石群配列の状態とその整理

本跡は第1建造跡より約 9m 北方に離れた位置において発見された。記録の必要上、本跡石列群も又、第1建造跡同様、それぞれに符号を与えよう。

最東端にみられるものをA列とし順次、西に向うにしたがってB、C、D、Eと仮称しよう。又、最南列に組する石群をⅠとして北位するにしたがいそれぞれにⅡ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ組と仮認する。発見されている石群は18群であるが記号数は結局30個設けられたわけである。

この第2建造跡の特徴は何んといっても礎石の発見が1個のみという点であろう。本来は、相当数の礎石が整然と配列されてあったと認めるのが正しい。

なお、始めに認識しておいていただきたいのは、未調査の部分がかなり存在するということである。例えば、A列、Ⅳ組 EI の桁間延長部等は特にその必要を痛感する。したがって、現在までの調査では充分な間尺の推定や梁間総尺等は不明といわねばなるまい。それを決定する為にはなお今後の調査に委ねるのを順当としよう。しかし、筆者は現時において、ダイナミックな推定間尺を行ない可能な限り一応、建造物の復元に努力して試みた。以下に示す記録がそれである。

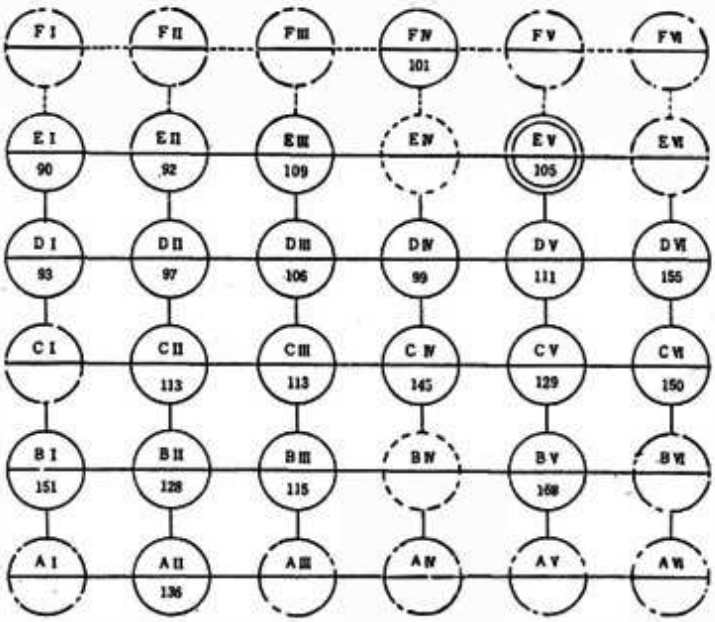

第2表 第2建造跡石群の整理符号と発見深度数
（レベル原点） 単位cm

○＝根石のみ ◎＝礎石
◌＝消失 ◌＝未調査

AⅠ に相当する個所は未調査である。おそらくⅠ組の東端を示すことになろう。

AⅡ は多くの根石群が検出された。唯北側の一部が除去されている。位置としては大方原位置を示している。

AⅢ は未調査

Ⅳ も未調査。

Ⅴ の列位も未調査の為不明である。

AⅥ も前者同様調査が済んでいない。

BⅠ にほぼ該当する部分は発掘されているがその範囲がやや狭く、未調査の部分もあるので判然とはし難いが、多分、根石は持ち去られているのであろう。しかし、BⅠ と CⅠ との中間に存在する散乱玉石をどう理解するかによって、BⅠ のものとするか、CⅠ のものとするかが決まるのである。

BⅡ はかなりの攪乱を受けている。しかし中には現位置がそのまま、原位置を示している玉石もあるらしく、梁線上に存在するものがある。

BⅢ 付近には大きな裂石が2個見られる。おそらく、礎石の割截片塊であろう。

BⅣ の根石は全く見られない。しかし、東辺の調査が充分でないので、なんともいい難い。

BV も又BIV 同様発掘は完了していないので、いかんともし難いが、西南方向に礎石の裂損品と認められる大型の石が、やや深い位置より出土していることをここでは伝達するに止どめよう。

BVI は未調査。

CI も発掘は充分でない。しかし、BI でふれたように東辺に根石が散乱している。

CII は少量の玉石であるが原位置に近いものとみて良い。

CIII も玉石はやや西南に偏しているが半数のものは持ち去られている。

CIV にもわずかの玉石が散乱しているので、礎石実在の有力な根拠とはなるであろう。

CV の根石も原位置を 示しているが、南に流れている傾向がある。

CVI も相当の攪乱を 受けているものらしく、玉石は雑に散乱している。CVI の存在は、それらよりも窺い知ることが出来る。

DI は、正確な地点に玉石は見られない。しかし、北東よりに8個の根石が出土した。

DII は、AII 同様かなりまとまって発見されたものの一つであって原位置を 移動しているものは少ない。しかも周辺を やや大きい玉石が囲み中心部に小型の玉石を 配してある点等は根石築造の基本的原型を 物語っている。

DIII は、やや南に多くの玉石が見られた。

DIV の根石には大きな移動はない。しかし、その数が少ないので除去された根石もあったのであろう。

DV は中心部よりも西に傾いた方角に若干の玉石が出土している。中心部付近のものはすでに見あたらない。

DVI にも少量の河原石が発見された。北妻梁線上に見られるので原位置に近い。

EI の根石は相当の移動はあるが東辺に散布している玉石がおそらくEI に帰属されるものに相違ない。

EII の根石も原位置を 示していないようである。

EIII も又EII 同様に多くの根石は持ち出されており現在残存しているものは8個にすぎない。それとても梁線と桁線とのチェックする支点よりはやや東に偏している。

EIV には何にも発見されていない。

EV におそらく帰属されると推定される大形地業石が支点よりもわずかに離れた個所に出土している。石面に平坦な面はなく、しかも、それを 据える玉石が1個も検出されていないところからみて、相当の移動を 推考しなければならないであろうが、それにしても、最短距離にEV が存在するのであれば、やはり、当点に本来の位置を 求めるのが自然である。

EVI は未調査の為に判明しない。それに接する北側を 1m 四方に掘ってみたが何にも検出されなかった。

さて最後にIV組の西側延長上に発見された玉石の存在について述べようと思う。もしも、この根石群がIV組の延長中支点上に見られる所から推察すれば、この第2建造物の身舎内と考えることも出来る。しかも、梁間が他の根石間に示されていると同一の数値を 示すらしいので、ますます、この根石が第2建造跡の一部であるとする説を 初なものとしている。しかし、それらの根石に列する例えばF列が調査されていないので、いかんともなし得い。ただ.AII に見られる根石を 第2建造物の柱点を 認識しているにもかかわらず、このたとえはFIV を 柱点と理解するのに躊躇するのは、根石の数量にもよっている。AII の根石は数的には原量に近い数値を示しているのに対して FIV は6個のみであったからである。しかし、これとても、柱点に全く根石が存在しなかった個所もある為にそれほど有力な理由となる効果はない。

列＼組	I	II	III	IV	V
D	14	18	13	6	27
C	16	21	38	16	17
B	9	22	17	35	12
A	30	4	1	8	2

第1建造跡

列＼組	I	II	III	IV	V	VI
F				6		
E	18	12	9			
D	8	26	14	17	11	5
C	22	10	17	10	27	12
B		16	7		1	
A		40				

第2建造跡

第3表　第1、2建造石発見の現存根石個数

今、もしも、このFIV を 第2建造物の1部とすれば、桁行5間、梁間5間の建物が想定されるわけである。

しかし、もしも、このFIV を 除外すると、桁行5間梁間4間の身舎が成立することになる。

⑧ 柱間尺数量の推定

この第2建造物の間尺を推定するのは、第1建造物で行なったように、単純にはいかない。

桁線が一直線にならぶのはD列が理想的である。したがって今回はD列をまず、その基準線と仮認する。まず梁間の間尺を6尺とするとAIIの根石が身舎外になり合わなくなる。6.5尺とすると、もしもFIVが身舎と考えれば梁間は5間であるから総尺32.5尺となり所謂尺の端数が出るのでスッキリしない。7尺とすれば、F列全て原位置上には存在しないことになるが、他との関係はほぼ明瞭に解読出来ることになる。したがってこの7尺を採用すれば梁間5間の場合は総尺35尺となるが、4間の時は28尺となる。

桁行はほぼ5間と見なして良いであろうから、D列の長位から推量すると間尺8尺が適当である。そうすると桁行は40尺との計算が行なわれよう。

身舎は梁間が五面の場合は35×40尺となるが梁間四面の時は28×40尺に近い数値のものとなろう。

桁線は磁北よりも10度東に偏しているので第1建造物よりも5度より東に向いていることになる。

2. 遺　　物

礎　石

石質は当地方で目なし石といわれるもので、黒花崗岩である。いずれも自然石を利用し表面は自然のままの平坦面を利用したものと、表面を平らに磨いたと思われるものがある。くわしいことは、第4表を参照されたい。

土　器

今回採集された土器は、須恵器と土師器片のみであった。須恵器片は小片のため図示するのをさしひかえたが、器面に青海波紋の見られるのもあった。

土師器は復原実測可能なものを第7図にのせたが、その他のものは小破片のため省略した。1は小型の手捏ね製のやや粗雑鉢形土器である。器内面には箆状の調整痕が見られ、胎土焼成共に良好である。2は壺型を呈する土器の口縁部である。胴の球体は判然としないが、口縁部下の破損面を推定すれば、かなりの丸味を呈するものらしい。器外面が黒色を呈するのが印象的である。3は長胴甕形土器の口縁部である。口縁部と胴部とは意識的な段によって区切られている。

口縁部は横位に布引きのあとがみとめられ、体部は箆けずりで調製されている。2.3等は形式的には石城地方の御茶園期に相当し、仙台平野の第5型式に関係するものらしい。奈良時代の所産であろう。

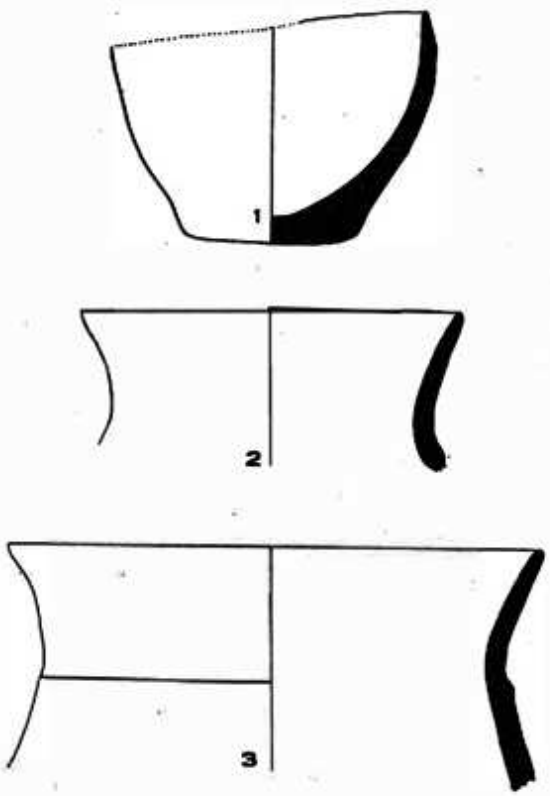

第7図　郡遺跡発見の土師器

布 目 瓦

今回発見された瓦は小型ダンボール製箱にいっぱい程のものである。完型品はまったく見当らず、全て破砕された小片であった。様式的には、軒瓦（字瓦）、軒丸瓦（鐙瓦）は全く見出されず、平瓦が圧倒的に多い。

表面は布を押圧したいわゆる布目痕の見られるものが多く、極くわずかに素面体のものもある。布目には2、3の類別があるらしく、経緯の糸目が同数に近いものや、経糸に比して、緯糸の数が少ないもの等が見られる。

裏面は条線状の叩き目の見られる1，2，5や格子目の3等がある。しかし量的には少ない。1，3等はその厚さも一般的であるが、叩き目の見られる2等はごく薄く、0.5㎝程度であって、色調も他と異なり白色に近いものである。採集された瓦の多くは、赤味を帯びたレンガ色のものである。　勿論灰褐色を呈する瓦も見出されたが、量的には前者におよばない。なお7は表面に布痕、裏面を無文とする牝瓦の一破片であるが、第一棟のD5の根石上で発見されている事を付する。

しかしこれらの布目瓦は第一棟、第二棟中から出土したものは極めて少ないことは他に記した通りである。

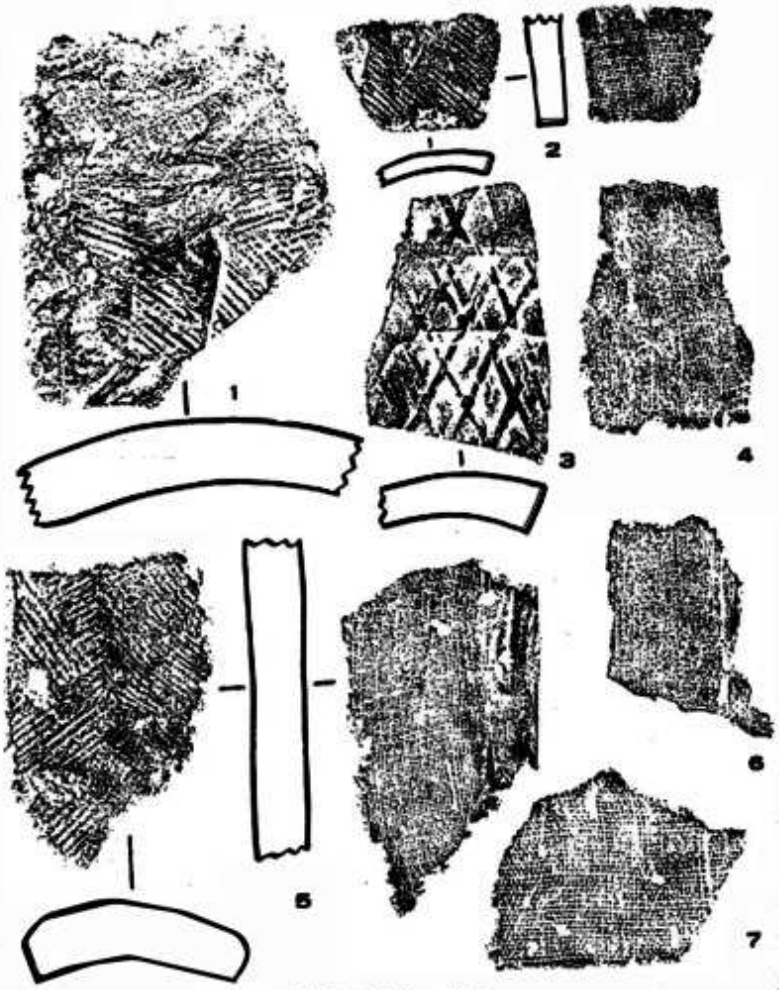

第6図　郡遺跡発見の牝瓦
（7は第1建造跡DV根石上にて発見）

米遺存体

今までに表採されてあるものをみると、米、麦、小豆等があるが、今回の調査では、米以外は確認できなかった。したがって、麦、小豆が当時のものであるかは断じ難い。米の出土量は約2升程で、第1棟の軒下にある地点から出土した。礎石の位置から考えて黒褐色土層の上面が当時の地表面と考えられる炭化米は、その黒褐色土層の上部より密集して出土した。第5図にみる如く、断面図では炭化米は焼石、焼粘土等と共に、ほぼ礎石のある第1棟建造物の利用時期に相当するか相後するもとであろうと思われる。

稲作史研究会編「出土古代米」(昭29年)の中で、従来埋没による自然炭化と考えられてきた出土籾の大部分は、一旦焼け、籾に焼けふくれがあり、籾も籾殻も焼けによる炭化でなければ残らないのではないかと指摘された。

今回の標品は全て、頴と種皮を失なっており、玄米状を呈して胚をも失なっているものが少なくない。郡遺跡の炭化米も、自然炭化ではなく火焦のためであることは、最初に記した通りである。

粒面は比較的に磨滅なく、縦走する竜骨突起もはっきりしている。中には焼けた為と思われる組織の膨出もみられるが、横走する線の入ったものや胴割米もかなり多い。これらは火焦の際に生じたものと考えてよい。

直良信夫氏は日本出土の稲遺存体を①日本種(北東アジア種)②下須川種③インド種（南アジア種）④長頴種の

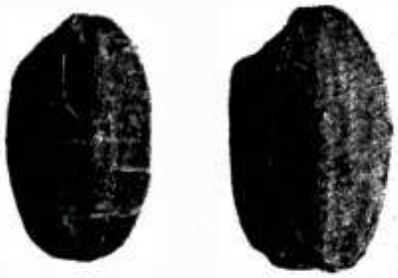

第8図　郡遺跡出土米拡大写真

の4種に分類しているが、本標品は直良信夫博氏によれば大部分が日本種に属するもので、わずかに下須川種が混じているという。下須川種は日本種よりも早く栽培され弥生初期よりみられるが、あまり栽培しやすい種ではなかったようである。県内では石川郡高原遺跡の土師器のこしきの中から発見されたものがこの下須川種である。下須川種は小粒で特に丸みの強いのが特徴である。本標品の中心を占める日本種は弥生の中、後期から土師文化期に亘って、日本古代米の重要種であったのであり普遍的であった。白河市の天王山遺跡（弥生）の標品も多分はこの種であった。

県内浜道り地方では、双葉郡長塚の深谷遺跡出土にみられる弥生土器の籾痕をはじめ、内郷市光明寺下遺跡（土師籾痕）勿来一中所蔵の此の郡遺跡（土師籾痕）等稲作を示す籾痕があるがいずれも品種の同定がされていないのは残念である。

今回の標品は玄米状で発見されているが、これがもし正倉におさめられた稲であるとすれば、玄米でなく穂刈りのままあるいは籾のままで貯わえられるのであるから、この炭化米も焼ける前は籾の状態であったろうと思われるのである。今後の調査での出土状態を更に検討してみたいと考えている。

第4章 総　　括

1．倉庫としての建造跡

第4章において述べてきた2個の築造物がはたして同一時期のものかどうかは、これだけの発掘成果からは解決されないであろう。さらに第1建造跡の基礎石は強い火力を受けたものらしく赤味をおびている焼石である。しかも、西南隅には炭化米が発見されているところからみて、第1建造跡を穀倉と理解する向きもある。すなわち台上占地式の高床様穀倉を想定するのである。しかし、炭化米と根石群とが同一時期のものであるというじゅうぶんな論拠は見あたらない。それにしても、この炭化米と第1建造物との時間的関係をいま一歩譲って、時期的に一致するものとしても、第2建造物との関係までをも時期的に一致させることはできないであろう。なぜならば、まず、間尺の相違、次に第1建造物と第2建造物の桁方向が5度の差を示している点、さらに発見された基礎石群の深さが異なる点である。後者については、第1建造物の基礎石はレベル原点より大方70～80cm内外の深さにおいて発見されたのに対し、第2建造物の根石は90～150 cmの深さからである。単純に発見深度より新・旧の関係を示せばもちろん第2建造物の方が第1建造物よりも古いことになる。しかも、第2建造跡では礎石が1個のみしか発見されていないので、第1建造物構築の際に第2建造物の大型礎石を2次的に利用したと解釈することもできないわけではない。しかし、この点については、なお今後の調査が期待されるわけである。

ただ最後につけ加えたいのは、根石を構築する際にその部分を穴掘りし、のちに玉石を打ちこんだものか、それとも身舎となるべき舎域を総掘りにしてのち玉石を添えたものかは明確ではない、という点である。ただ玉石の在り方や、その玉石に接する地面になんらの基礎的工事が施されていないところからみれば、それほどの重量が加伝される礎石でもなかったらしい。そうするとあえて瓦葺きの屋根を想定しなくともよいわけである。

本跡群実年代についの手懸りは全くないがごく僅かに須恵器外土器片が検出されているにすぎない。もっとも第2建造跡の根石の下方より複合口縁（壺形）の古式土師器が出土したが、時代的にはかなりの落差をみなければなるまい。第1建造跡のDV根石上に存在した布目瓦の専有する年代が本地の年代としてまず大過はないであろうが、小破片のために実年代決定に関する有効資料とはなし難い。しかし、この建物跡よりもやや東に在する所より炭化米の挿入された長胴甕形土器がかって出土したことがあったが、磐城地方において型式的には奈良時代のものである。もし、第1建造物西南隅に出土した炭化米と有機的関連性が認められれば、本跡も大方その時代に帰属されるわけである。しかし、この実年代決定にはなお多くの問題があるので、今回はこれ以上ふれないことにしよう。

2．郡衙跡と推定した理由

続日本紀養老2年（718年）に次の記事が見える。「割_陸奥国石城。標葉。行方。宇太。日理。常陸国之菊多6郡。置_石城国。_（中略）割_常陸国多珂郡之郷二百一十烟。_名曰_菊多郡。_属_石城国_焉。」これによれ

ば菊多は、常陸国に属していたのを、多珂郡の二百十烟を割いて菊多郡としたのであるから、菊多郡の建置はこの時で、永く郡名として続くのである。和名抄では菊多郡に「酒井・河辺・山田・大野・余戸」の5郷が記されており、4つの郷と1つの余戸郷があったことがわかる。このことは二百十烟の菊多郡が、50戸をもって1里（郷）とする太宝律令の制に合うもので、4つの郷で各々50戸、残る十烟で余戸となるわけで、さすれば烟は戸であろう。もちろん、この戸は房戸でなく郷戸であるので、現在の二百十軒より多くなる。当時の1郷の人口は約1,400人と考えられる研究があるのにしたがえば、菊多郡の二百十烟は、概略 5,800 名を数えられることとなる。太宝律令によれば5郷は下郡にあたるのであり、磐城郡の上郡よりは小さい。しかし現在の石城地方を中心とする郷の分布は、磐城郡の夏井川沖積地、菊多郡の鮫川流域沖積地をかこむ地域であって、水田地帯とほぼ合致するのである。菊多郡の各郷は、いずれも酒井・河辺・大野・山田等現在も地名を残しており、吉田東伍は地名辞書に余戸郷を、岩間附近と推定している。

このようにみてくると、郡遺跡はこれら余戸郷以外の4郷の中で、鮫川沖積地を臨む最も近い地点に存することがわかる。遺跡の位置の項で述べた如く、土師・須恵の分布も全く一致しているといえよう。

布目瓦の出土は、菊多郡では、この「郡」と現勿来市三角沢地内より1枚のみ採集されているわけで、この点からみても、布目瓦や礎石を用いた建造物が、普通の民間人のものであり得ない。当時の様子を考えれば、この郡遺跡が菊多郡の中心地であったろう。つまり郡衙と考えた理由である。

又、字名の「郡（こおり）」や伝称の長者屋敷を考えれば、郡司のことを長者ともいっており、郡司や駅長のいた所と考えることができよう。

次に、郡遺跡と国魂神社の関係である。国魂は国の魂であり、その国・郡の所在地にあることは、武蔵国・遠江国・尾張国等例は多く、隣の磐城郡の郡衙と目される平市夏井の下大越廃寺跡と長者平の近くに、大国魂神社が存在することからもうかがわれる。しかも大国魂神社は式内社であることもこのことを推定せしめる。郡遺跡の国魂神社もかようにみてくると、菊多郡衙に近いところにあると考えられるのである。礎石を伴なう遺跡が、下大越廃寺跡と郡遺跡だけであるのもこのことを確かにさせてくれるであろう。

3代実録、貞観12年の条には、「菊多郡人」に「湯坐菊多臣」の姓を賜わった記事がみえ、菊多郡の人々の活躍を知ることがわかるが、ここではふれない。ただ次の記事は記憶さるべきであろう。日本紀略、貞元元年（976年）1月2日「陸奥・郡不動穀倉21宇、為_神火_焼亡」この記事についてくわしく考察するのは別の機会にゆずるとしても、不動穀倉とすれば満倉であるべきであり、炭化米の存在があってもよいわけである。行方郡の郡衙の正倉の火災と考えられる。続日本紀、宝亀5年7月の条を裏付けるかの如く、原町市の寺家前よりは多量の炭化米が布目瓦とともに発見されている。炭化米が自然炭化とは考えられず、火焔によるものと考えられることは遺物の項で述べたのであるが、もし貞元元年の記事が、郡遺跡のものであるとすれば、令制末期に火災に会い、衰微したと想定される。しかしながらこの点については第2次調査以降の発掘によって、果して21宇の建造物の存在を可能ならしめるか否か等を実証していかなければならないであろうと思われる。

以上いくつかの点について、郡遺跡が、菊多郡の郡衙と考えざるを得ないことを述べてきた。

3．第2次調査への見通し

今回の調査は、郡遺跡最初の学術調査ではあるが全面積からすれば、その一端にふれたにすぎない。

発掘によって、従来ただ漫然といわれていた遺跡の性格についても一歩を進めることができたのは幸いであった。

我々は、2棟の建造物と炭化米の出土から、それが倉庫跡であることを推定した。しかしほかにもまだかなりの建造物が残っているものと考えられるし、里人は他地点にも礎石があるという話でもあり、第2次の調査の必要を認めるのである。今次調査では遂に布目瓦を伴なう建造物の確認はできなかった。

今次の2棟が穀倉であるとしても、郡衙の中における位置、他の正倉との大きさや機能の比較、郡庁を始めとする他の官舎との関係も今後実証を進めていかなければならない点であろう。

我々はこの遺跡の性格を菊多郡の郡衙と考えて論考を進めてきた。菊多国の国衙とみることの可能性のほとんどないことは先述してあるとおりである。

他にも考えねばならないことがある。それは駅制である。大化改新後着々と整備された諸国の駅家については、当地方にも重要な記事が続日本紀にみえる。「石城国始置_駅家一十処_」（養老3年、閏7月21日－719

年――）がそれである。郡遺跡が郡衙であるとすれば、石城国や陸奥国菊多郡等の最初の駅としての可能性も考えねばならない。

さすれば、駅としての駅舎、その他の建物も想定しなければなるまい。

最後に実年代の問題がある。今次調査では年代を確定するものはなかった。礎石の近辺より伴出した土師器には、5Cころの複合口縁の古式土師器、東北第5型式といわれる長胴の甕型土師器等がみられるが、糸切り底のものは見られなかった。平城宮跡調査の成果よりすれば糸切底土師器は9世紀に入ってからのものであるという。したがって下限は奈良末期ともみられるてがかりがあるのみである。

布目瓦も平瓦のみで、時代の判別がしにくいので、字瓦や鐙瓦の発見に期待するところ大であり、さらに文字瓦の発見も望みたいところである。

今後は、考古学の方法による発掘成果から、律令制の倉庫の問題にまで論考を進めねばならないが、考古学と文献史学との連けいは、奈良時代以降はかなり可能なように思う。国・郡・里（郷）と土師器・須恵器の出土地分布の重ね合わせ、郡衙の考古学的解明、駅家の考古学的実証等、今後郡遺跡の調査結果如何では、あるいは訂正さるべき点もでてくると思われるが、まだまだ研究の余地が残されている。

いずれにしても日本全国でも、郡衙の発掘調査は数例のみである。勿来剣の問題等をからみ合わせるとさらに興味の深まるところである。今後の継続調査の必要性を痛感する次第である。

附　記

前述の調査員以外に次の方々の協力を得た。末筆ではあるが、深く感謝の意を表したい。

勿来市文化財調査委員

　常石太郎・鶴沼忠晃・長谷川達雄・太田六枝・甲高武雄

勿来市教育委員会社会教育課

　下山田民部・安　勝政・清水光雄・渡辺　俐・村木富郎

地元協力者（地主）

　下山田昭五・木内国造・木内忠男・園部文雄

勿来高等学校生徒

　瀬谷一雄・鷲重三郎・鈴木正治・塙保雄・大越勝基・金成英舜・塩谷ツヤ子・小野秀嗣・姪田三津子・小林えと子・佐藤優一

勿来工業高等学校生徒

　高橋三津男・近藤繁・鈴木幸一・新藤隆・安島守

磐城農業高等学校生徒

　山野辺　信治　宮内一洋・根本富士光・赤津常夫・大友良孝・寒河江太一

市内高校教職員

　丹野恁夫・村田春男・佐藤元彦・小田島哲夫・石綿吉嗣・大竹克己

市内公民館職員

　小島秀雄・下山田勝彦・芳賀　信

発掘資料の整理は、木田　一・渡辺一雄・馬目順一・松本友之および渡辺一雄夫人が当り、執筆分担は次の通りである。

第1　緒　　言……渡部晴雄、木田　一

第2　調査の経過……渡部晴雄、渡辺一雄、高木凡夫

第3　調査の成果

　1　遺　　構……馬目順一

　2　遺　　物……渡辺一雄

第4　総括は、渡辺晴雄・佐藤　一・高木凡夫の意見を参考に聞いた上で、木田　一・渡辺一雄・馬目順一・松本友之の4名が討論しその結果を総括した。発掘調査の状況写真撮影は長谷川達雄が、遺物写真は松本友之が担当した。

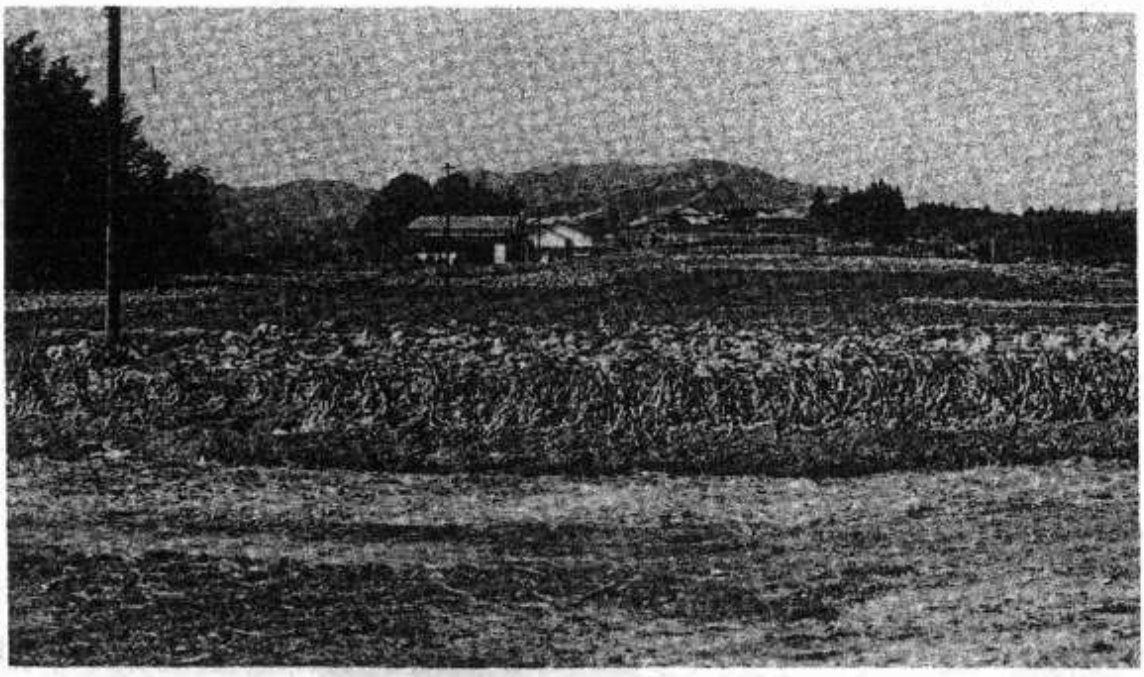

向って左側の手前2電柱間において礎石列が発見された。

第1建造跡発掘調査状況

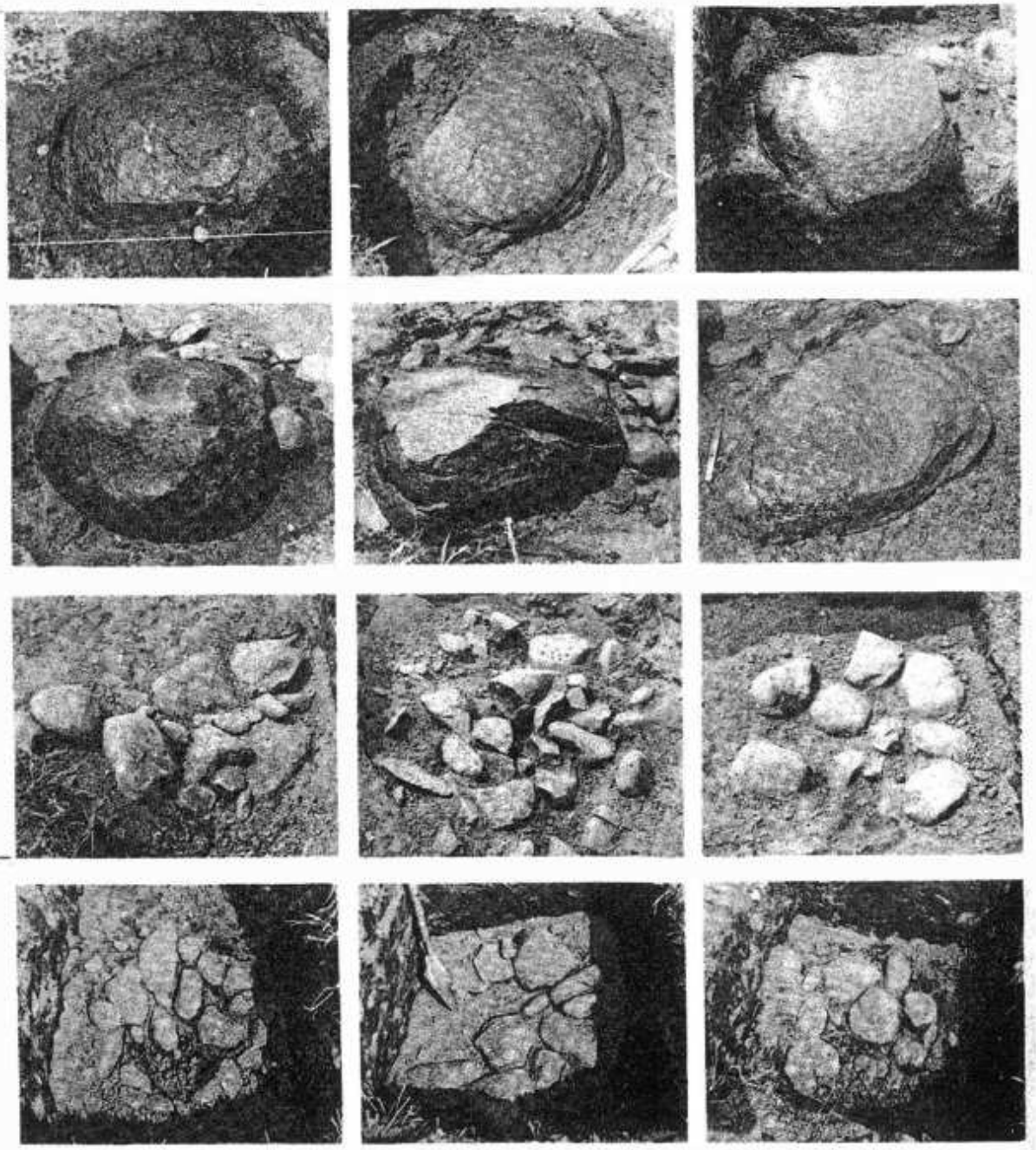

A — I
B — III
B — II
D — II

A — III
B — IV
C — III
D — III

A — IV
C — II
C — IV
D — IV

第1建造跡の礎石及び根石出土状況

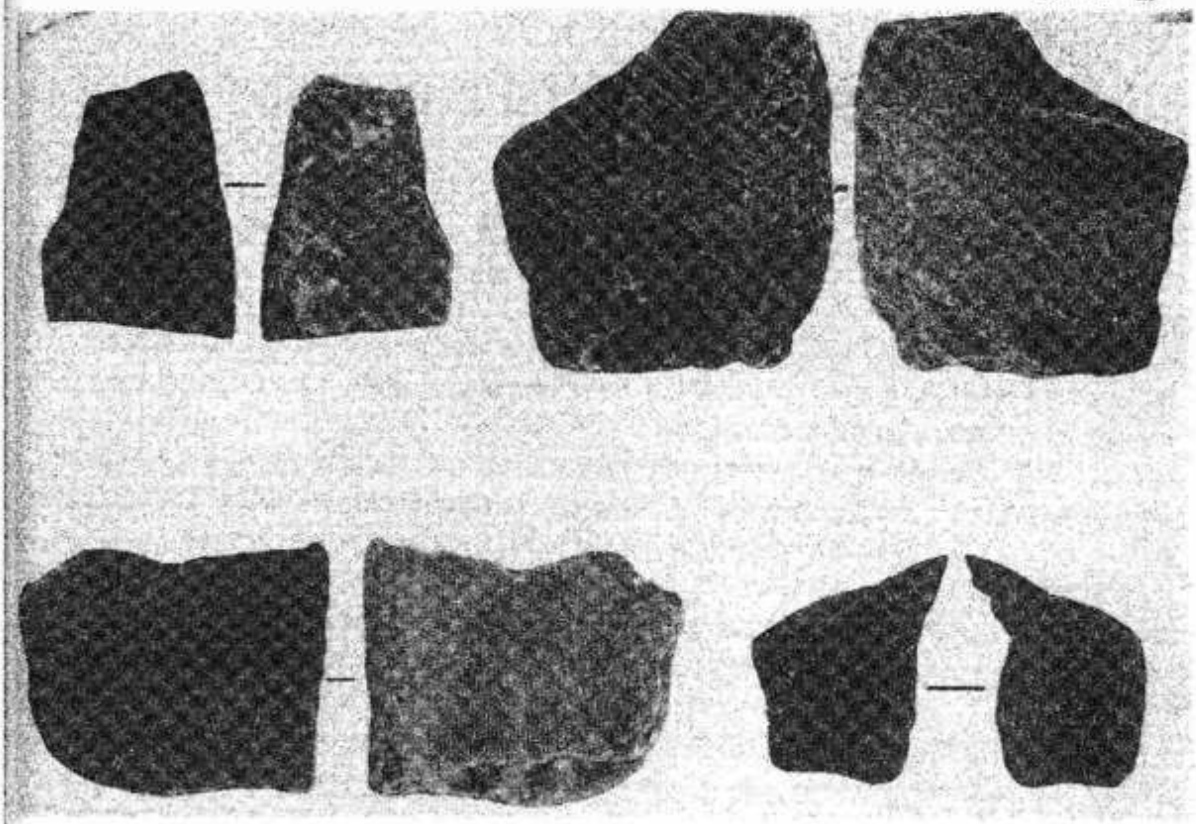

都遺跡発見の平瓦（左：裏面、右：表面）

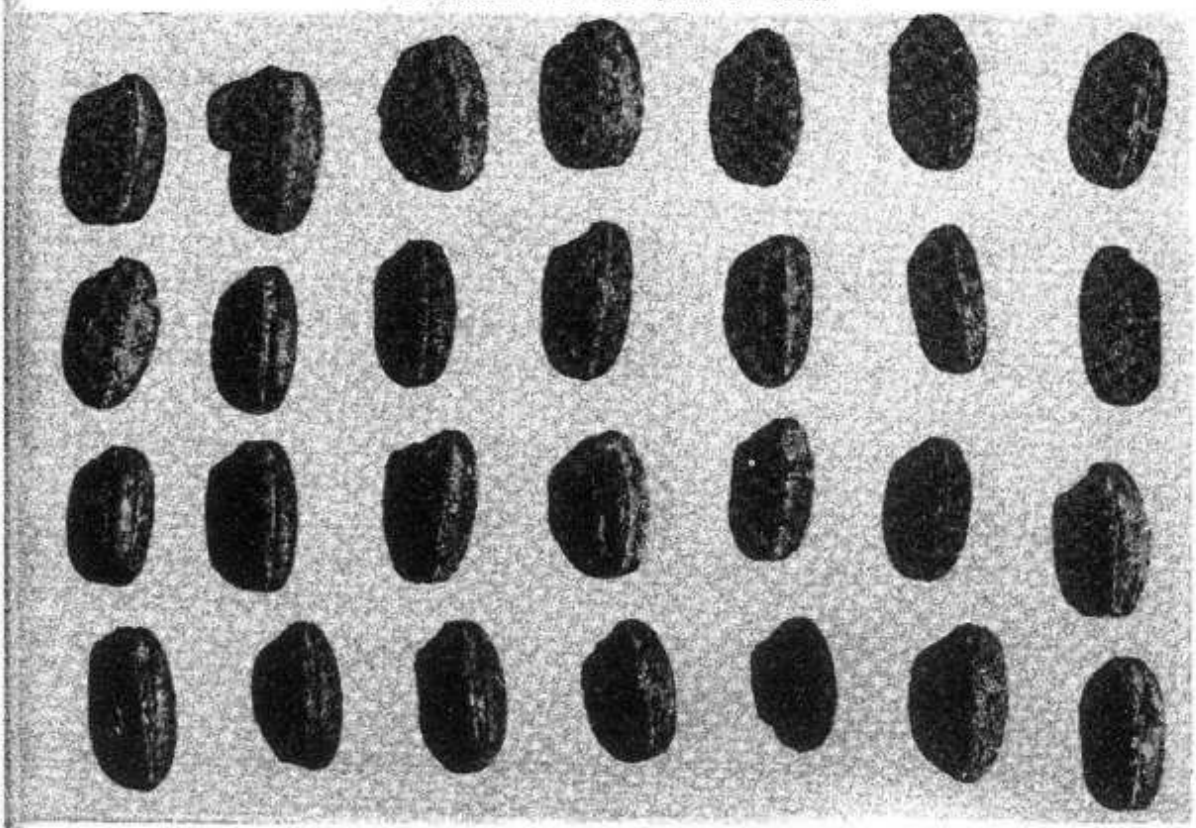

第1建造跡D－I西方約 150cm地点出土の米遺存体

郡山市古亀田・柏山遺跡調査報告

第1章　調　査　経　過

1．調査の動機

古亀田遺跡は、地名の1字である「亀」が「窪」から変化したものと推定され、古くから土器・石器類が発見されていたようである。福島県遺跡地名表には1743に「縄文・土師」の遺跡として登載されている。考古学上注目されるようになったのは、近年のことで、昭和30年郡山市内の好事家五月女稲男氏が、収集品を郡山市教育委員会に寄託されたが、その中に古亀田遺跡出土と記憶されていた尖底土器片があったことに始まる。昭和38年にいたり郡山市内の中学生が、宅地造成のための整地作業によってできた地層の断面に腐蝕土の落込みを発見し、その付近に散乱する土器片を採集した。これらの土器片の主体をなしていたのは、縄文早期のものであり、尖底部も含まれていた。このようにして、古亀田遺跡が数少ない縄文早期の遺跡であることが、郡山市内の考古学関係者によって注目されるようになった。最近急速に宅地造成が行なわれ、縄文早期土器口縁部の大破片や土師数点、奈良～平安期と推定されるカマド跡等が相次いで発見され、遺跡の保存もしくは緊急調査の必要にせまられるにいたった。

柏山遺跡は、前述の五月女氏寄託の資料の大半をしめる弥生式土器片を出土した遺跡であり、隣接地区からは縄文前期の遺物が発見されていた。福島県遺跡地名表には、補 212に「弥生・土師」の遺跡として登載されている。弥生式土器の一部は、『福島県史第6巻考古資料』に図示されているが、碧玉製太形管玉・勾玉等も発見され、弥生式時代中期の埋葬遺跡と推定されながらも出土状況等は明らかでなかった。その後も耕作や好事家により、撹乱されつつあり、遺跡の壊滅を前にし、緊急調査の必要にせまられていた。

折しも新産都市地区内遺跡調査の昭和40年度事業として両遺跡の調査が企画され、昭和40年8月20日より調査が実施された。

2．発　掘　日　誌

8　月　20　日

8時30分古亀田遺跡に発掘担当者をはじめ、調査員・作業員・福島県考古学会協力者など50余名集合、藤田担当者より作業上の注意と作業分担発表後ただちに作業開始する。

A・Bの2班にわけ、A班は宅地造成による切崩面に柱穴らしい腐蝕土の落込みの見える地点に接して2×11mのトレンチを設定する。午後トレンチ西端近くで縄文早期土器片が径70cm程度の範囲内に一層をなして出土した。

B班はAトレンチの約30m南にほぼ東西に2×25mのトレンチを設定した。遺物の出土はわずかであるが、弥生・縄文早期の土器小片、土師器片等が発見された。午後1時30分ごろトレンチ西端で土師器に伴うものと思われる焼土を発見す。午後3時ごろ、トレンチほぼ中央部から、土師器2点が横倒しの状態で出土し、住居跡の西壁らしいものが見える。

測量は郡山工業高校生が担当する。

8　月　21　日

A班はAトレンチの西端に、鍵形にA1トレンチ、ついでA2トレンチを設定する。縄文早期土器群の追跡を行なうが、耕作物の関係でトレンチを思うように拡張できない。弥生式土器を出土した柱穴を発見する。また石鏃・石匕等も発見された。

Bトレンチ、昨日発見した住居跡の西端らしいものを追究する。その結果、北壁・東壁を発見、床面から

土師・須恵器が数地点から出土、そのうち坏形土師器1点の底部に「信夫」の墨書銘が見られた。
南壁は農作物の都合上調査できなかった。

8 月 22 日

21日の気象予報によれば、大規模な台風が接近するとの報があり、作業員の主体を高校生においているので発掘は休みとする。

8 月 23 日

古亀田遺跡の調査を一応打ち切り、小人数の作業員で埋戻し作業を行ない、今日から柏山遺跡の調査を行なう。
表面採集の資料から縄文前期土器散布地域と弥生式土器散布地域とが明らかになっているので、作業員を2班にわけ、前地域には2×30mのAトレンチ、後地域には2×21mのBトレンチを設定し作業を行なう。Aトレンチでトレンチのほぼ中央部から土器片・石鏃・凹石等が集中して発見された。

8 月 24 日

前日に引き続き各トレンチの調査を進める。前述のAトレンチをA1トレンチとし、A2・A3のトレンチの発掘を行なったが、土器片が散発的に発見されるのみで遺構は発見されなかった。
Bトレンチも拡張し、B2、B3トレンチ等の調査を行なう。B1トレンチの西端近くで腐蝕土の落込みから碧玉製管玉4点と破片および土器片が発見される。長径 1.2mの楕円形のピットが明らかになったので、1号ピットと名付ける。

8 月 25 日

Aトレンチは埋戻しを行なう。
Bトレンチは、3地点から管玉および管玉破片等を発見する。遺構の調査に主力をそそぎ、遺物出土地点がわずかであるが腐蝕土の落込みにより、いずれも長径1m前後のピット状の遺構であることを確認。それぞれの地点を一応2、3、4号ピットと名付けた。
Aトレンチ復元作業終了後、同作業員の一部で古亀田遺跡のDトレンチの調査を行なった。遺物は土師を主体とし、少量の縄文早期土器片が発見された。
5時30分作業を終了し、古亀田・柏山両遺跡の発掘調査に終止符をうった。

3．遺 物 整 理

出土遺物は、郡山市教育委員会で管理を希望した事情等もあり同委員会で整理することとする。このような事情で整理については、郡山市図書館勤務の草野が中心となり、発掘参加学生の協力をえて郡山市立図書館で8月30日・9月13日・10月25日の各日にわたり整理を行なった。遺物の復元は主として古川猛が行なったが、昭和41年2月、未整理遺物を福島に移動し、目黒が整理を行なった。作図は測量図については郡山工業高校生および草野喜久・古川猛が行ない、遺物の実測は目黒が行なった。

第2章 遺跡の地理的環境

郡山地方は、その地質面から2つの地層に区分される。
1つは、麓山・赤木・山根の丘陵を境にして東側の冲積層であり、他は西側につらなる洪積層である。
この洪積層は、市の周辺に広く発達し南は郡山市永盛町、北は五百川まで連続する。中でも大槻町および三穂田町八幡付近では、この扇状地性の堆積物で不整合におおわれている。すなわち、この2地点でもっとも扇状地性の堆積が発達したと考えられる。
この大規扇状地性堆積物は、下半部が礫層、上半部が砂と泥の互層から成る30m前後の地層である。上半部に挟在する泥炭層中に針葉樹・闊葉樹を混合する化石群が産するが、段丘堆積物からの関連からこの地層は、洪積世末期（Wurm）期の堆積物と考えられる。
古亀田遺跡は、大規扇状地のほぼ中央に位し、亀田川で2分された丘陵上にあり、水田と丘陵上との比高は

約3mほどである。東北本線郡山駅からは直線距離で西西北に4kmの地点にある。発掘予定地は野菜畑と収草地になっていた。附近は住宅地になっており、近くに国立郡山病院・希望ヶ丘住宅地がある。

柏山遺跡は、古亀田遺跡の西南約600mの地点にあり、行政区画は郡山市柏山67番地にあたる。附近は畑地と果樹園とから成っている。古亀田遺跡の丘陵とは水田によって分離されている。

この2つの遺跡には、それぞれ近くに多くの遺跡が近接して存在し、柏山遺跡は、南約500mの所に大槻古墳群の一部と見られている島古墳が存在している。

また古亀田遺跡から北方約100mの亀田遺跡からは昭和37年に「土馬」2点が発見されており、亀田川流域には、数多くの土師を中心とした遺跡が確認されている。

〔古亀田遺跡附近の遺跡〕

開成山遺跡（1742）須恵器・古瓦
阿弥陀坦遺跡（1744）円墳・土師
上亀田遺跡（1745）土師・須恵
大島前遺跡（補216）縄文・弥生・土師・須恵

〔柏山遺跡附近の遺跡〕

島在家古墳（1786）円墳
亀田遺跡（補226）祭祀
福良沢遺跡　弥生
桃見台遺跡　弥生

（カッコ内の数字は福島県遺跡地名表の遺跡番号）

第3章　出　土　状　況

1．古　亀　田　遺　跡

(1)　A　ト　レ　ン　チ

A1トレンチにおいては、厚さ20cmの表土を取り、下部のやや硬い黒色土壌を5cm掘り深めて、初めて縄文土器群を発見した（第5図）。この位置はトレンチ西端より約2mの地点、土器は縄文早期――茅山式並行――の底部を欠失した口縁部の破片群と胴体の一部で、最も深く埋没していたものは表土より35cmで褐色土中に存在した。この土器群の包含層は西端よりトレンチの中央部まで延びていたが柱穴並びに竪穴壁は発見されなかった。この土器群と関連性のある出土品としては土器群の東1mおよび4.5mの位置に深さ35cmの褐色土壌と下部のローム層間に発見された無茎の石鏃1ヶと石匕1ヶのみである。早期土器群の北約1mの地点に径23cm、深さ20cmの柱穴を発見したが、柱穴の底部に弥生式土器片が埋没していたので弥生期の住居跡を想定してA1トレンチの西端より北に幅3m、長さ6mのA2トレンチを入れて拡大調査をした。

A2トレンチでは表土より30cmの深さで弥生式土器片8ヶ、土師片2ヶ、無茎石鏃1ヶが、いずれも黒色土中より発見され、崖寄りの北側には深さ45cmに及ぶ柱穴があり、前述の柱穴と同様柱穴の底より弥生式土器片2点を得た。なおA2トレンチの東側は深さ40cmでローム層に達し、この面より土師片2点を発見した。

以上の調査の結果、A1トレンチにおける西側には深さ35cmの面を床とする縄文早期の住居跡に深さ30cmの面を床とする弥生期の住居跡、さらに深さ40cmに床面を有する土師を伴なう住居跡が複合しあい、各々の遺構が破壊されたものと推測された。

なおAトレンチ西の断面に現われていた柱穴はおそらくは弥生期の住居跡の柱穴と考えられる。（第3図参照）

(2)　B　ト　レ　ン　チ

A1トレンチ東端の地層は、耕作土20cmの下層には厚さ20cmの褐色土層があり、それ以下は黄橙色土層の地山となっている。トレンチのほぼ中央住居跡のプラン上には褐色土はなく、黒色土層が地表下60cmの住居跡床面まで存在した。

遺物は住居跡床面の土師・須恵器を除いては、耕作土と褐色土から土器小片が散発的に発見されたが、トレンチの東半分がやや多くの遺物を出土した。遺物の内容は土師片が多く、70%弱、弥生式土器はほぼ30%、縄文早期土器片は1%にみたない程度であった。

トレンチほぼ中央で発見された竪穴住居跡（第11、12図）は、東西6.5m、南北は耕作物のためトレンチ拡

大不可能のため明らかにできなかった。西壁の北端には 1.8×1 mの小竪穴が接続して存在した。北壁東端では逆に黄橙色土層の壁が突出し床面が減少して、住居跡のプランは特異な形をなしている。柱穴は側壁にそって6、床面に1、竪穴外に3、が発見された。竪穴の外の柱穴については、疑問ももたれるが、他の柱穴の延長線上にあり、付属するものと考えたい。北壁にはカマドの煙道と考えられる焼土と灰層があり、これに接して、甕形土師が存在したが、カマドの構造は明らかにすることはできなかった。

床面は、地表下60cmの深さにほぼ一定していたが、煙道の東側に長径60cmの小ピットがあり床面からさらに27cm下っていた。

遺物は1地点では甕1点（第20図2）・坏の破片（第20図1）、2地点では内黒の坏2点が重なって発見され、その上部の坏の底部に墨書銘「信夫」が存在した（第20図3）。4地点・6地点では須恵・土師（第20図5）の破片が出土し、5地点では甕4点以上（第20図7、8、9）、8地点では甕2点が発見された（第20図10、11）。自然遺物としては、煙道の南1m付近から木炭が多少検出された。

以上がトレンチ中央の住居跡の状況であるが、これ以外にトレンチの西端から東へ4mの地点で焼土が発見されている（第14図）長さは 1.6m、幅 0.9m、高さ25cm、内部には黒色土が充満しており、焼土は管状をなし、当然煙道と推定され、床面と考えられる硬い黒色土の薄層も存在し、これを追ったが、プランを明らかにすることは農作物等の関係もあり、不可能であった。

2. 柏山遺跡

(1) Aトレンチ

Aトレンチは表土が薄く、既に撹乱されているため包含層の保存が悪く、遺物は散発的に小片が出土したのみで、遺構も明らかでなかった。

遺物は縄文前期の土器片が、A1トレンチから小量発見されたが、A2、A3は、遺物は発見されなかった。（第21図）

(2) Bトレンチ

Bトレンチの表土は腐蝕土少なくほとんど赤味をおびた柔かい地層で、深部に至るにしたがいやや褐色土壌が混入し、深さ65cmで地山の黄橙色粘土層に達する。

A、Bトレンチの交わる地点の南側で深さ20cmで弥生の土器片群を発見、さらにその南に深さ30cmの赤土層中に土器の底部と破片群を発見、深さ40cmに掘り深めて同地点に胴部の半ば欠失してやや直立形の弥生式土器を発見したが、周辺にはこれと関連のある土器はほとんど発見されなかった。この土器の東約89cmの地点には碧玉製の中形管玉が1ケ発見されたため、これと土器の間をさらに20cm掘り下げて4ケの完形管玉と砕かれた管玉細片12ケを採集した。これらは前述の土器と密接な関係があると考えられたので丹念に調査をすすめた結果、以上の土器および管玉は径 1.2mのほぼ楕円形のピット中に存在していたことを確認できた。

このピットを1号ピットと名命した。

桃の境木にそってトレンチを拡大し、さらに第2号、3号、4号のピットを発見し得た。2号ピットでは土器は発見されなかったが、深さ60cm内外に中形・細形の管玉が10ケ散在した。3号ピットでは土器の破片群のみで管玉は発見されなかった。4号ピットからは比較的浅い地層から土器片が多数出土し、深さ20cmの所から管玉1ケが発見された。

これらのピットは、いずれも長径1m前後の楕円形をなし、管玉の位置は中央部を外れた所に群在している。土器の位置について確認出来るのは1号ピットのみであるが、この土器の位置も中央部を避けて存在していた。（第23～26図）

なお、昭和39年3月、古川猛がB3トレンチ付近で、長径約1mの楕円形のピットから弥生式土器2点（西北隅）と楕円形の中央線やや西よりの地点から碧玉製管玉1ケを発見したといわれている。このピット底部には朱が一面に散布しておったといわれ、鉢形土器は外面全部に現在も朱が付着し、他の1点も沈線の一部に朱が付着している。（第32図、第33図）

第4章　遺　　物

1．古亀田遺跡

(1)　縄文早期土器

Aトレンチの西端から一括発見された土器片がその主要な遺物である。第4、7図にその拓本と写真を示したが、復元口径32cm、底部は明らかでないが、胴部破片と非常に類似の平底をなす小破片が出土しており、底部直径9cm、高さ37cm程度の図上復元が可能である（第7図参照）。器厚は6～9mmで、褐色を呈し、小量の繊維を含んでいる。口唇から5cm下に横に走る隆起線をもち、隆起線から口唇にかけて刺突連点によって重弧・山形文等の表現を行なっている。胴部以下は無文になっているが、内外ともかすかに擦痕がみえている。

この土器に類似する資料が昭和39年古亀田57から発見されているので、関連資料として第6、7の2図に示しておく。本例と相違点は、口縁が小波状をなすことと、この波状から縦に隆起線が存することであり、文様・器形ともによく類似し、時間的に近い関係を示している。

これらの編年上の位置は関東の茅山下層式に相当するものと思料されるが、三戸式に伴出する第8図上段のような資料があり、その他表面採集による資料の中には、関東地方の鵜ヶ島台式土器に相当するものがある。

(2)　土師・須恵器

主体をなすものは、第20図に示したBトレンチ出土の一括資料である。出土器形は、甕と坏である。

1号地点出土の坏は、丸底で底部と胴部の境に稜線があり、口縁は内湾している。胎土はきめがこまく、器肌は磨かれていてロクロ痕は見られず、明淡褐色をなしている。伴出した甕は、口縁は外反し、最大径は胴の下位と推定される。輪積痕があり、ロクロ使用は認められない。胴部には刷毛目があり、内面には約3cm間隔で縦にヘラ成形のあとがある。

2、3号地点としたのは、坏2点が重なって出土したもので、上位のものは口径13.6cm、高4.6cm、下位は口径13.4cm、高5cm、両者とも類似した器形であり、ともに内黒、ロクロ使用痕を明瞭にのこしている。相違点は上位のものが口縁がやや内湾ぎみであるのに下位のものは、わずかに外反すること、上位のものが底部周辺にヘラ痕をのこしていることである。また上位のものには墨書銘「信夫」の文字が見える（第20図3）。

4地点の須恵片は6地点出土の須恵と同一個体の胴部下位のもので、底部は数cm凹めた程度の球状に近い大形壺のものである。表面に併行線の叩目文があるが、青海波文はみえない。

5地点は、カマドの南端部にあたり、もっとも多量の土師器が発見された地点である。器形は甕形のみで4個体以上の存在が知られる。ただ、第20図7に示すもの以外は一部の破片のみで復元不可能である。上記の土器は、口縁は強く外反し、口唇にはロクロ使用のためと考えられる凹線が横走している。胴は変化の少ない筒形を示している。器体上半にはロクロ痕かと思われる比較的整った横線が走っているが、器体下半部には、縦に整形したヘラ痕が見える。伴出の外の1点にもこの傾向が見られ、輪積の跡まで残している。一方第20図9に示したやや小形のものは、明瞭にロクロ痕がみられる。これは、時期的な差異か、大形土器についてのロクロ技術の限界を示すものか明らかではない。

6地点からは、前述の須恵片と坏形土師等が発見された。坏は2、3地点出土のものと類似するもので約$\frac{1}{3}$を欠失していた（第20図5）。

7地点からは、甕の破片が1点出土した。

8地点の土師2点（第20図10、11）は、共に甕形で、口縁が外反し、胴との境には段を形成し、胴の最大径が中央より下にある。胴部には刷毛目が付けられている。両器とも小石が混じっている粗雑な出来である。11のものの底部には木葉痕がついている。

以上住居跡内出土のものについてのみ記述したが、その他Bトレンチ内の6地点と推定されるところから「厨」の字の下半部と思われる墨書銘を底部に有する内黒の土師片がでている。またBトレンチ耕作土中から出土したものの中には、須恵器に用いられるものと同様な叩目文を有する土師片が存在した。

C・Dトレンチでも土師・須恵が出土しているが、破片のみであり、紙数の都合もあるので省略する。

Bトレンチの遺物のうち1・8地点を除く土師は編年上第7形式に分類されるものであろう。1・8地点のものはそれより遡る第5もしくは6形式に属すると思われるが、これらの関係については今後の研究に待つこととする。

2. 柏山遺跡

(1) 縄文前期土器

A1トレンチ出土のものが中心をなすが、いずれも小片であり、数も少ない。編年上は関東地方における諸磯b式に相当する半截竹管文あるいは粘土紐を有するものが主体をなしている。主要なものを第22図に示しておく。

(2) 弥生式遺物

本調査による出土遺物としては、土器と管玉とがある。

① 土器　土器はいずれも小片で器形等は明らかでない。また出土地点は、撹乱により、原位置をはなれていると考えられるので、文様を中心として分類記述する。

〔第1類土器〕　文様は太い沈線に囲まれた縄文帯で表現された雲形状の文様をその特徴とするもので、南御山1式に属するものである。わずか破片2点の発見ではあるが、今調査ではじめて、本遺跡に存在することが明らかにされた。

〔第2類土器〕　細い沈線と擦消縄文手法が組合ったものを第2群として分類する。本遺跡出土の弥生式土器の約半数近くを占めるグループで、本調査で比較的ととのった器形を示した1号ピット出土の土器もこの形式に属する。同土器を第27図に示したが、胴部破片のみで頸部・口縁は不明である。胴部の最大径は胴の高さの$\frac{1}{2}$より上位にある倒卵形を示している。文様は、器の肩部に細い沈線と擦消縄文とで渦文をえがき、それ以下は荒い節の縄文を施している。ただ、底部に接する最下部2cmは横に帯状に研磨している。

これに類似するものとしては、本遺跡出土として掲載されている『福島県史第6巻考古資料』第426図の15、16があり、文様・器形共に類似し、この一群に属するものである（第426図の15は穿孔2個を有す）。またこの一群に属する鉢形土器として第32図のものがある。これは本調査によるものではないが、昭和39年古川猛によって本調査のBトレンチに近接する地点から発掘されたもので、文様は3本単位の平行沈線と連弧文が擦消縄文と組合わされたものであり、外部全面に採朱されている。その他第2類の文様としては、菱形文・三角文・弧文・工字文（縄文帯による）等がある。

〔第3類土器〕　第2類の文様から擦消縄文を省いたものといえるものである。渦文・三角文・連弧文・菱形文等で飾られる。第33図に示した頸部のくびれた深鉢は第32図と伴出したものであるが、擦消縄文はすでに伴っていない。本類土器の出土数は第2類土器と同様である。

〔第4類土器〕　擦消縄文はなく、小突起を有するもの、県史第426図の14にはその壺形土器が掲載されている。数は少なく、数片しか発見されなかった。

〔第5類土器〕　縄文だけのものを第5類とする。これに属するものには粗製の甕があり、口縁が外反し、頸部を除き口唇部と胴部に縄文が施され、肩の部分には施文原体の結束部をもって波状文がつけられる。本調査では非常に少なく4点のみであった。

以上文様によってその類別を行なったが、編年的位置については、第1類の土器は、その特徴が南御山I式あるいは棚倉式と呼ばれるものに相当するものであり、郡山市御代田遺跡や北会津村今泉遺跡出土の東北地方における初期弥生式土器のグループに近いものである。

第2類土器は、南御山II式に相当するものであり、第5類土器としてのべた甕形土器もこれとセットをなす粗製土器であることがしられている。第2類と第3類の関係については形式上は第3類が新しいといえるが、南御山II式の中にはこれも含まれており、本遺跡でも古川猛調査の第32図（第2類）と第33図（第3類）の土器は同一ピット内から伴出しており、時間的な分離は困難である。しかし、明確に第3類土器より新しい土器形式を示す本宮町天ヶ遺跡や会津若松市川原町の遺跡等では第4類とした小突起を有するものや、半截竹管的

な平行沈線文を有するグループにも第3類的文様は継続して用いられており、本遺跡でも第4類土器の存在から第3類土器の一部は第4類土器と併行関係にあるものと考慮される。

第4類土器は前項でのべたように固定工具による平行沈線文グループと伴出しており、南御山II式に後続する別形式として区別されよう。

第5類土器の甕形土器は第2類とのセットについて先にのべたが第4類にも伴出するもので、この間2～3の形式に引続いて伴出する。宮城県地方の桝形囲式土器は南御山II式土器と時期的に平行するものと考えられており、本遺跡のものも、類似点が多い。しかし、この第5類の甕形土器は桝形囲では縄文原体の結束文にかわり、肩部に刺突連点文が用いられている。浜通りの一部には、この桝形囲式の流れをくむ甕が存在するが、中通り地方は南御山II式的な甕が一般的なようであり、微細な土器形式の相違が存在する。

② 石　器　　発掘された石器としては16ケの碧玉製管玉がある。以下表に示す。

資料No.	長　さ	直　径	穴の直径	ピットNo.	資料No.	長　さ	直　径	穴の直径	ピットNo.
1	mm 37.0	mm 7.6	mm 2.4	1号	10	mm 9.4	mm 3.3	mm 1.6	2号
2	24.7	7.2	2.0	1号	11	9.0	2.8	1.1	2号
3	23.5	7.0	2.0	1号	12	8.4	1.8	1.1	2号
4	24.2	6.8	2.6	1号	13	7.0	2.5	1.0	2号
5	24.5	8.0	3.0	4号	14	9.0	3.0	1.2	2号
6	17.0	4.6	2.2	2号	15	10.0	2.4	1.6	2号
7	16.6	6.2	2.0	(1号または2号)	16	19.6	4.9	1.8	(1号または2号)
8	13.0	2.5	1.2	2号	17	20.0	5.0	2.0	古川発掘
9	11.6	2.5	1.6	2号					

破片のうち直径の測定できるもの、下記のとおり。(mm)

12.6　12.6　12.8　12.0　8.6　10.0　(測定不可能12点)　破片計18点

破砕管玉片18片の大部分は1号ピット出土のものであり、2点が接合する。

(注　その他表面採集による破砕管玉片1ケは、上記破砕管玉にさらに接合する。)

これらの管玉を形体的に分類すれば資料番号8～15までの直径 3.3mm以下の細形管玉と、1～7・16・17等の直径5～8mm程度の中形管玉と、破砕管玉のような直径10mm～12.8mm程度の太形管玉の3種に分類されよう。破砕管玉の大部分は太形管玉に属し、確実なもの14点に及び、中形管玉は3～4点である。太形管玉を中心として破砕していることは、南御山遺跡でもしられるが、いかなる理由によるものか、今後検討を要することであろう。また細形管玉が編年的に出土の土器分類中どの期に属するか明らかにされなかったが、工玉技術上鉄器の使用も考慮されるものであり、注目すべきことである。

細形管玉は岩手県常盤遺跡からも出土しているが、弥生中期と考えられるものと伴出したのは東北地方では今次が初めての例かと考えられる。

なお表面採集ではあるが、第34図に示す勾玉1ケが採集されている。石材不明であるが、白色の蛇原的形体をなす勾玉で、揮孔も両面から行なっているが、うまく合致していない。この時期的な判定は困難であるが、一応記録にとめておく。

第5章　結　　び

土木工事の増大と土木機械の進歩によって多くの遺跡が、日夜急速に破壊されている。このような現代に考古学にたずさわる者として、長い年月保存にたえてきた遺跡・遺物を土木工事等によって破壊される事前に調査し、記録を後世に伝えることは私達の責務であると考える。ここに不十分ではあるが、古亀田・柏山両遺跡の調査と報告を行なえることを喜びとするものである。

この調査に御支援御協力くださった方々に御礼申し上げると共に、その成果の1、2をあげて結びとしたい。

1．縄文早期の茅山下層式に相当する完形に近い土器を発掘できたこと、本県の早期土器の発見例は少なく、1例を加えたといえよう。条痕文が比較的少なく無文に近く、かつ隆起帯が1段であることは地域差に起因するものか、時間的差に起因するものか今後の研究に待ちたい。

2．従来多くの遺物が発見されながら不明確であった柏山遺跡の性格が長径1～1.2m程度のピット遺構であり、太形・中形管玉の破砕や、細形管玉等の発見により、東日本にみられる弥生式時代中期の墓砿と推考された。またこのように多量な弥生期の管玉発見は南御山遺跡に並ぶもので特筆すべきことであり、さらに微細な細形管玉が弥生中期に存在したことは、この期における鉄器普及の一面をも示すものではないだろうか。

3．古亀田Bトレンチにおいて8～9世紀の住居跡が不完全であるが、その形体をつかめた。また「信夫」「厨」の墨書の存在は、当地方の古代史の1資料を加えたといえよう。「厨」の字のくずしは、清水台廃寺と関連があると考えられている清水台出土の墨書銘に近似し、しかも近くに瓦窯跡があり、この遺跡が古代安積文化の中心をなした清水台と一連の関係を有するものであることを注意したい。

調査参加者

発掘担当者　藤田定市、目黒吉明
〃　調査員　田中正能、鈴木守康、草野喜久、草野和夫、古川猛
〃　協力者　鹿野　昇、斎藤　誠、有我一二、鈴木安信、岩越二郎（以上　県考古学会員）　安斎美
〃　参加高校　郡山商業高校、郡山女子高校、安積女子高校、郡山工業高校
郡山市教育委員会関係者　社会教育課長　影山敏平、　課員社会教育主事　渡辺三郎、金崎佳生

執筆者名

第1章　1．田中正能
　　2．草野喜久、鈴木守康
第2章　草野喜久
第3章　藤田定市、目黒吉明
第4章　藤田定市、目黒吉明
第5章　藤田定市、目黒吉明、田中正能

〔古亀田遺跡〕

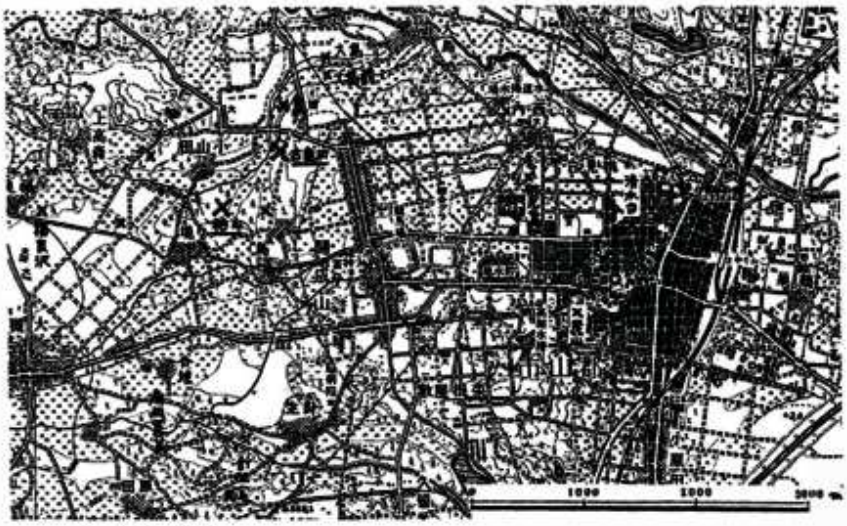

1　遺跡地形

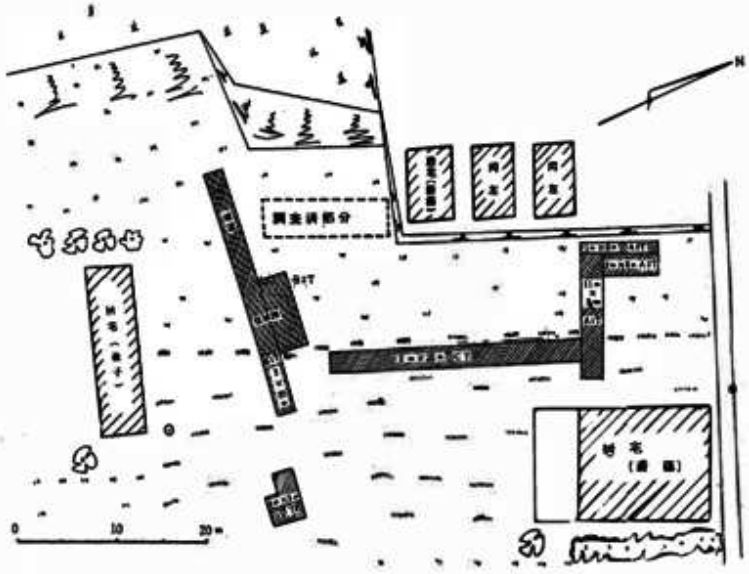

2　トレンチ図

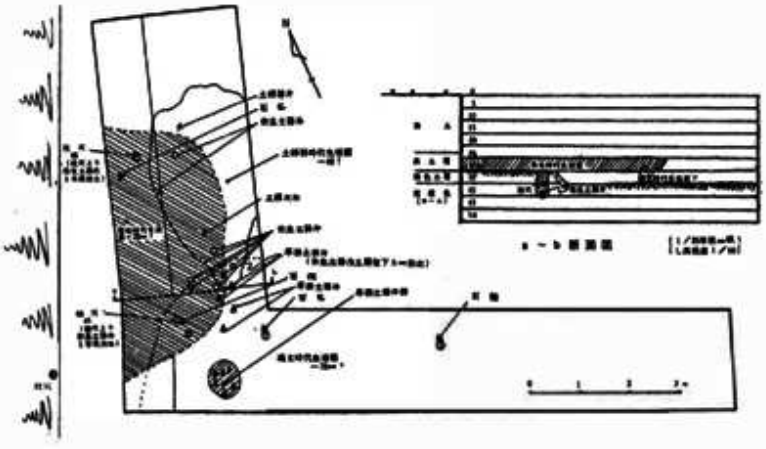

3　Aトレンチ図

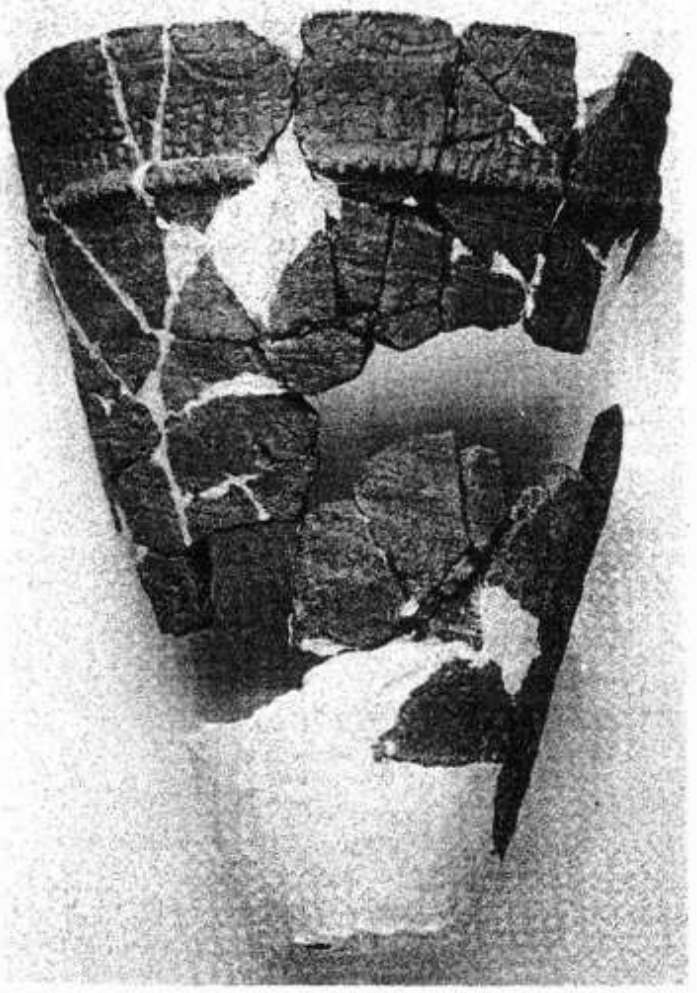

4　AIトレンチ西端出土の土器(同一個体と思われる平底破片あり)

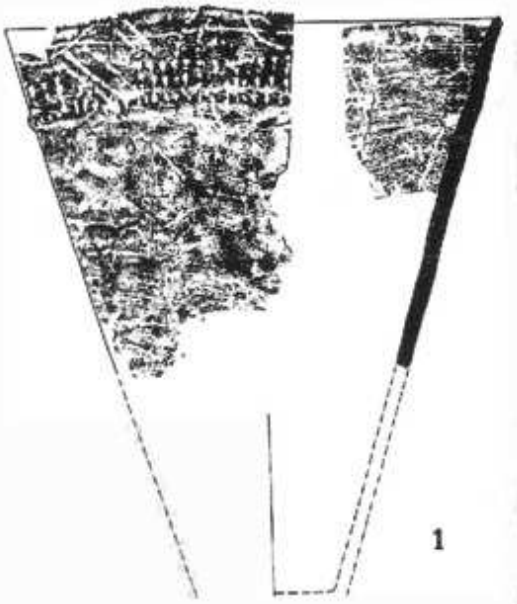

7　第4，6図の拓本

5　上図土器出土状況

6　古亀田57番地出土の土器

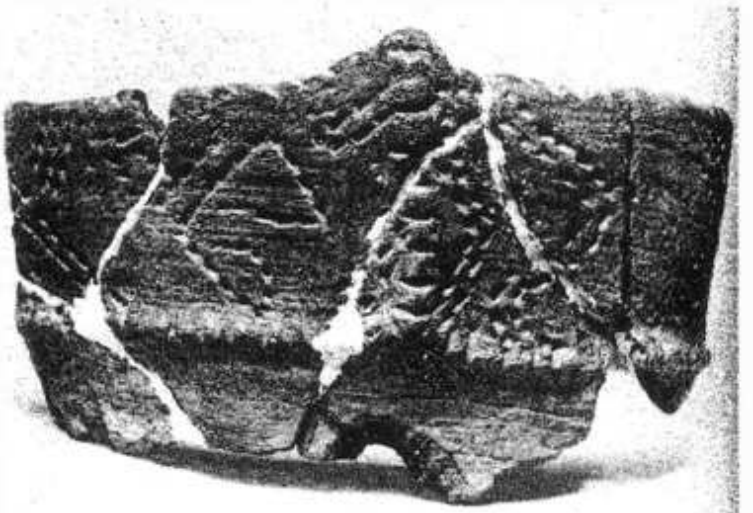

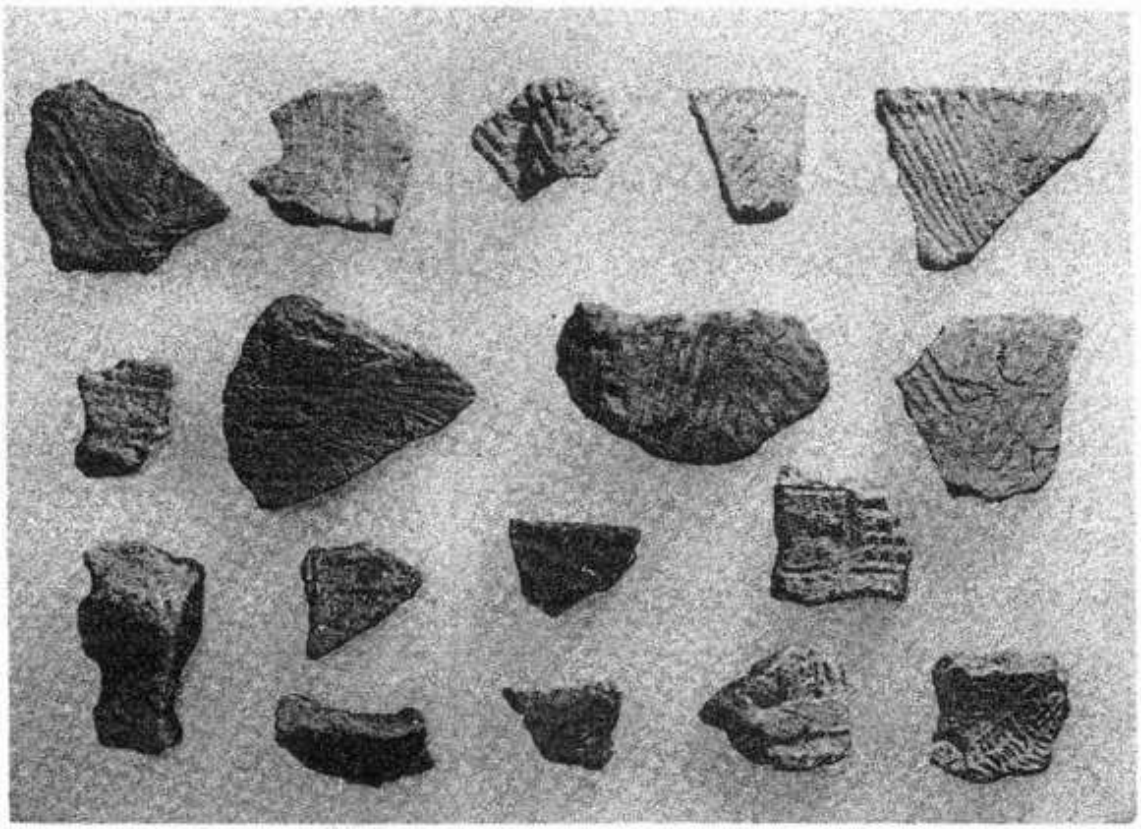

8　古亀田遺跡各トレンチ出土の縄文早期土器

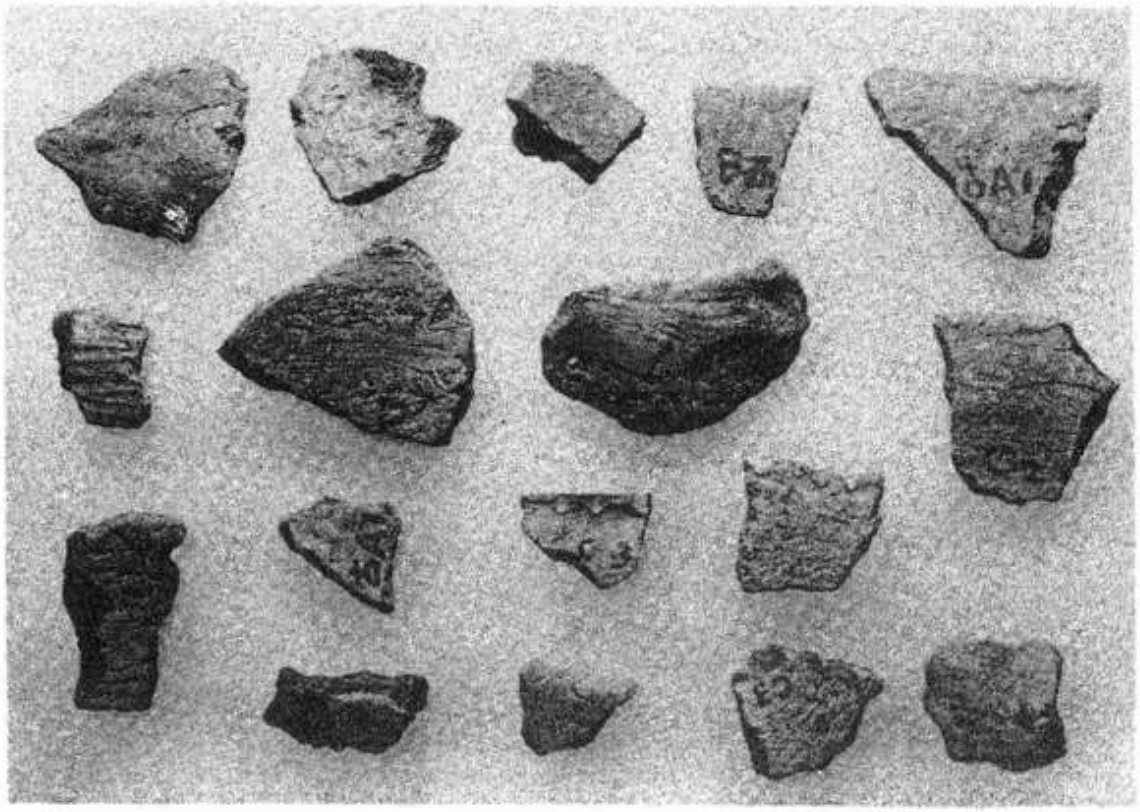

（上図の裏面）

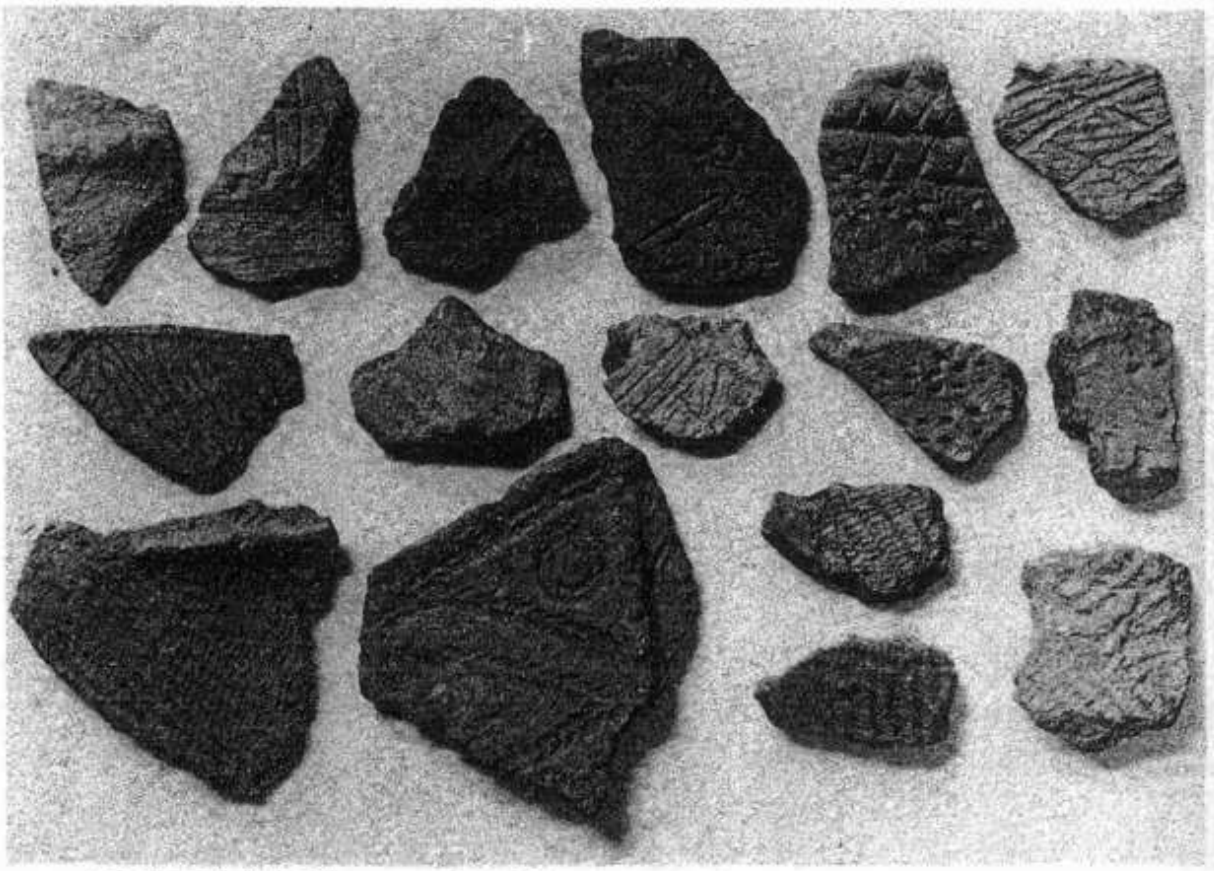

9　古亀田遺跡表面採集土器　　郡山市教育委員会蔵（旧蔵　古川猛）

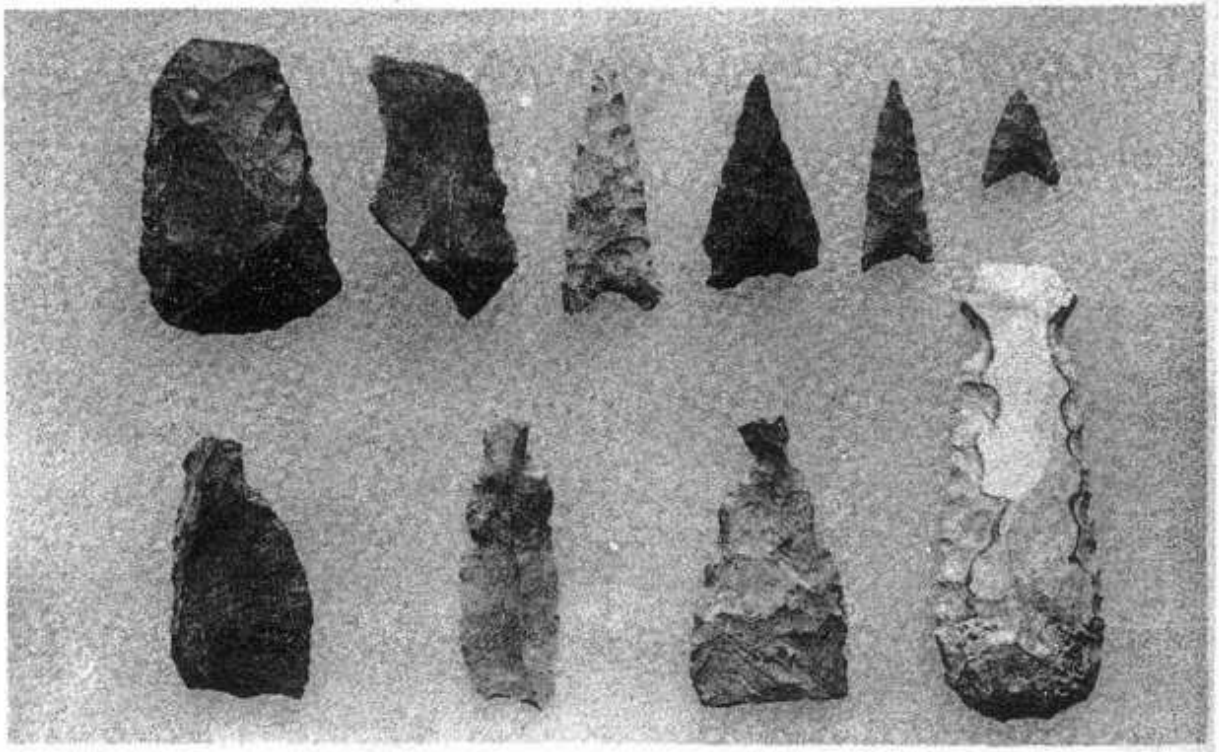

10 石　　器　（上段 Aトレンチ出土、下段 表面採集）

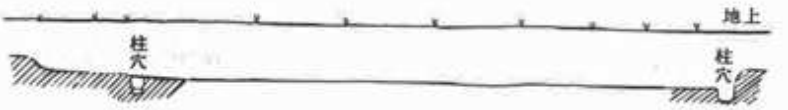

11 Bトレンチ住居跡実測図

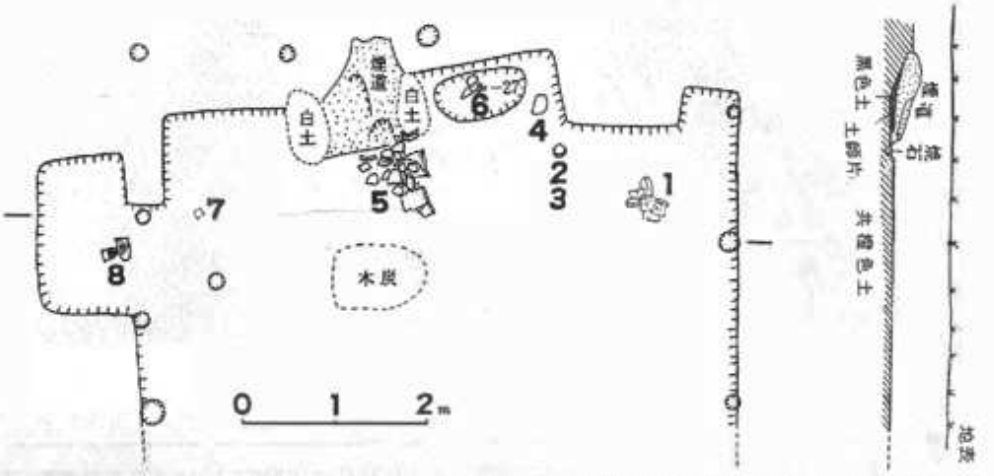

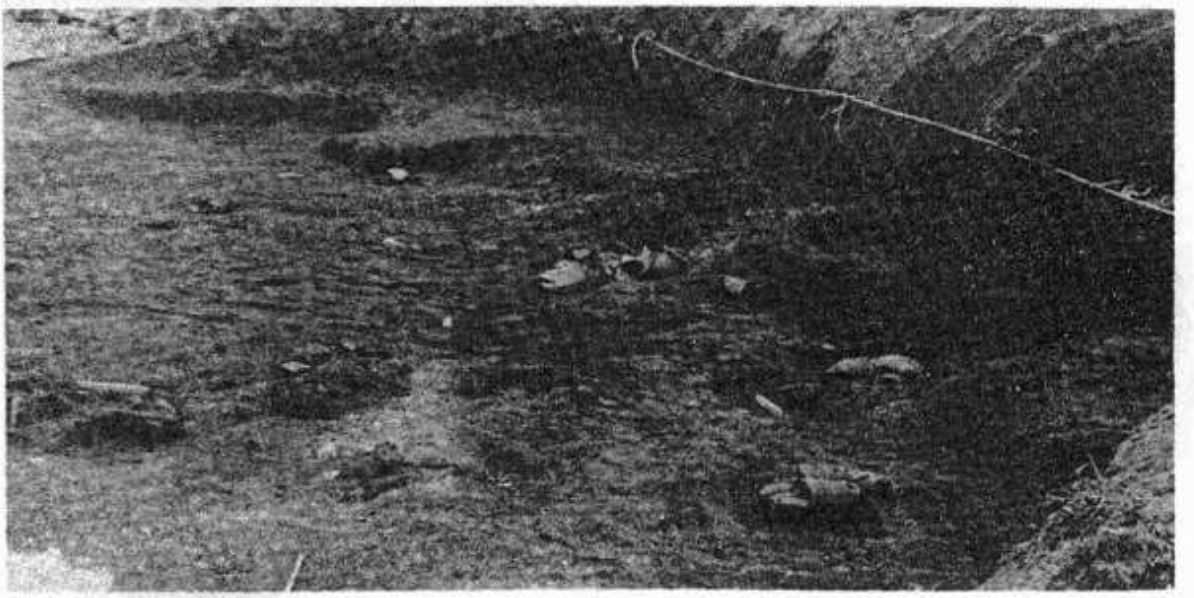

12 Bトレンチ住居跡

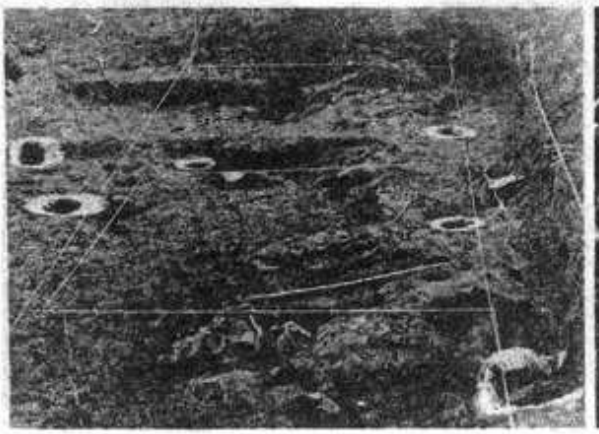

13 Bトレンチの柱穴

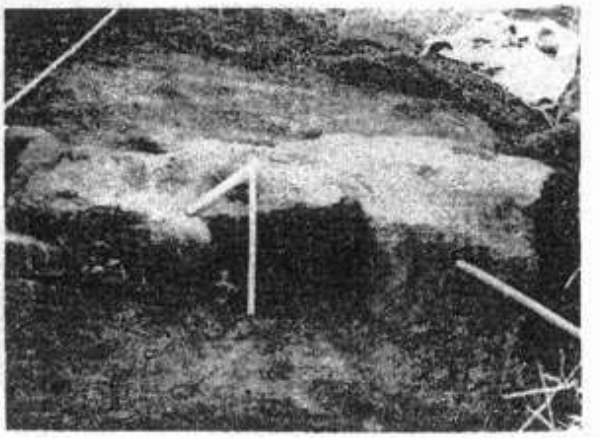

14 Bトレンチ西端のカマド煙道

15 Bトレンチ1地点出土状況

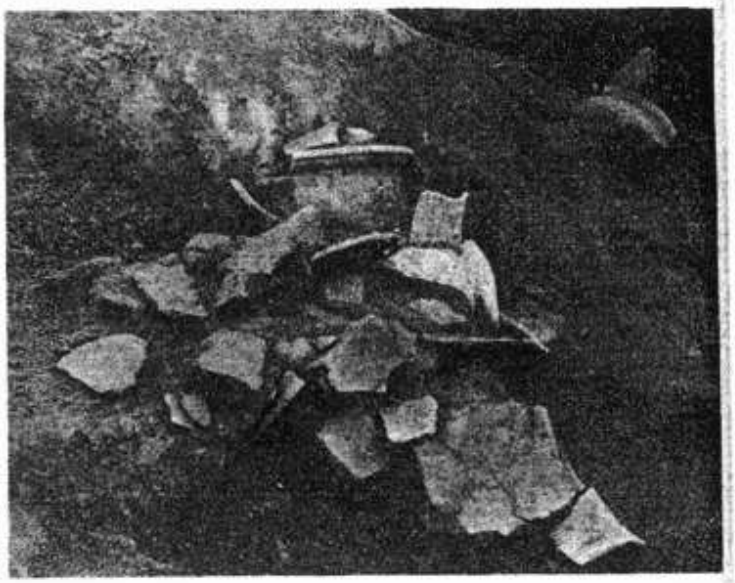

16 Bトレンチ5地点出土状況

17 Bトレンチ2，3地点出土状況

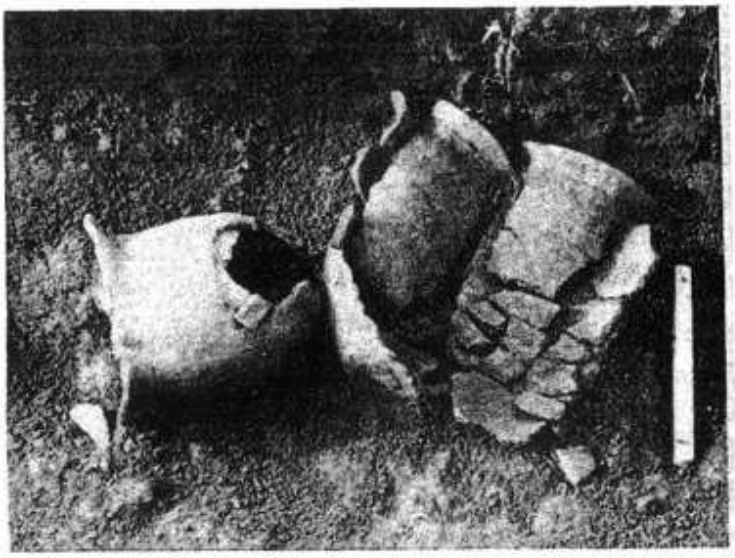

18 Bトレンチ8地点出土状況

19 古亀田遺跡出土の土師

(1) B_T 1地点出土（20－2）

(2) B_T 2地点出土（20－3）
（底部に墨書銘あり）

(3) B_T 3地点出土（20－4）

(4) B_T 5地点出土（20－8）

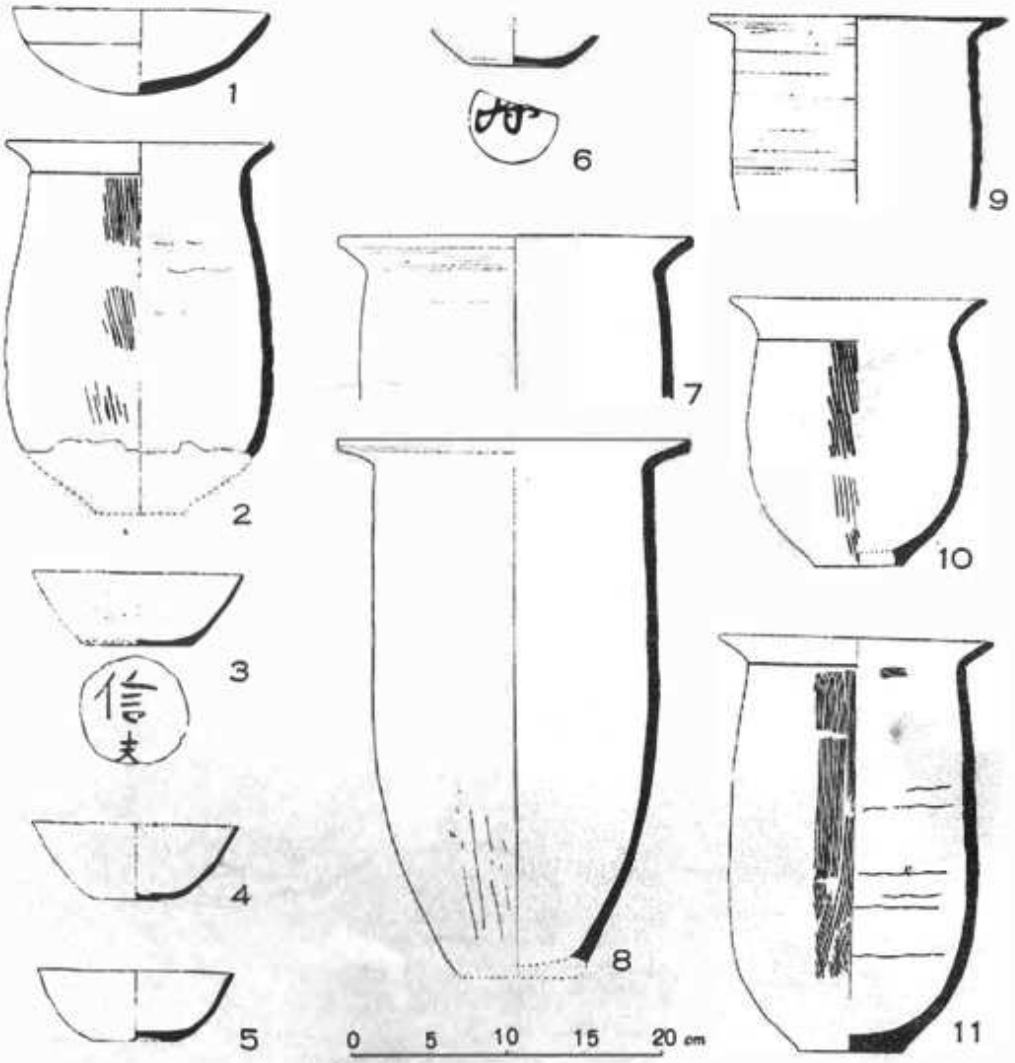

1地点出土…1，2　　2地点出土…3　　3地点（2の下部）出土…4
5地点出土…7，8　　6地点出土…5　6(?)　　7地点出土…9
8地点出土…10，11

(5) B_T 8 地点出土(20－11)

(6) C_T出土…木葉底(現高19cm)

(7) 第3図点線地区出土(高10cm)

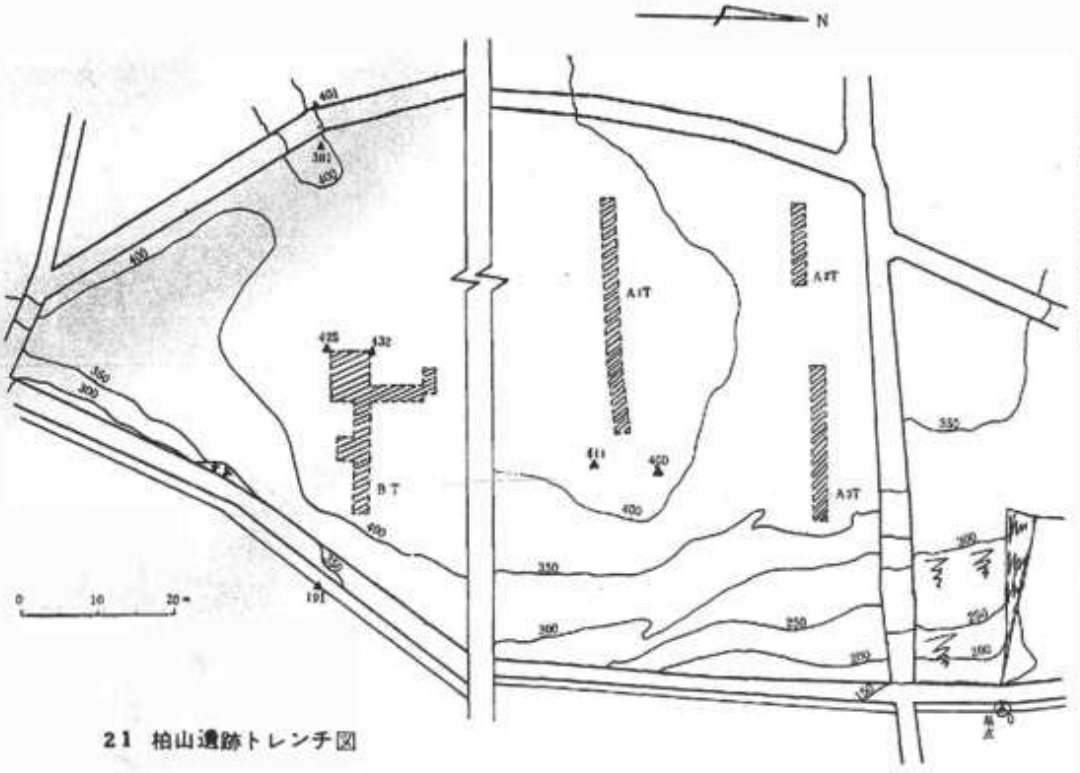

21 柏山遺跡トレンチ図

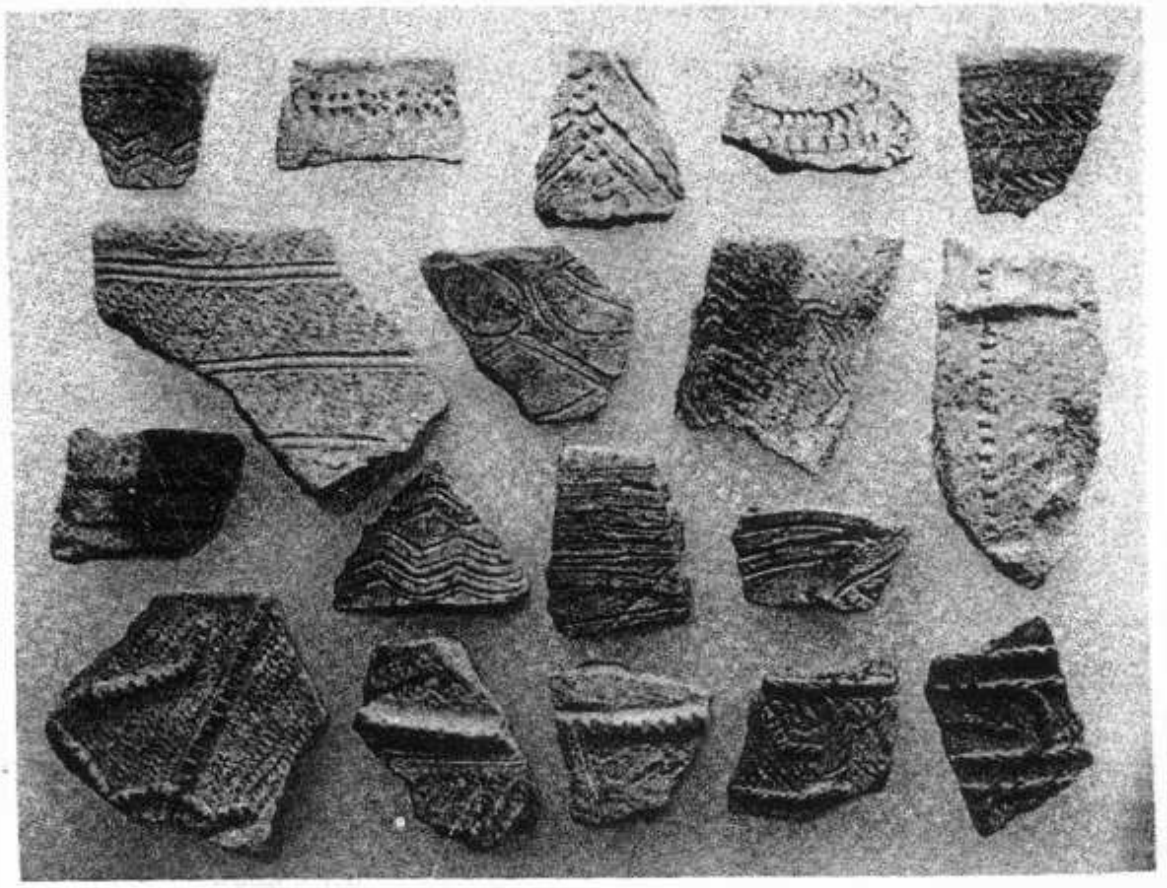

22 Aトレンチ出土の縄文前期土器

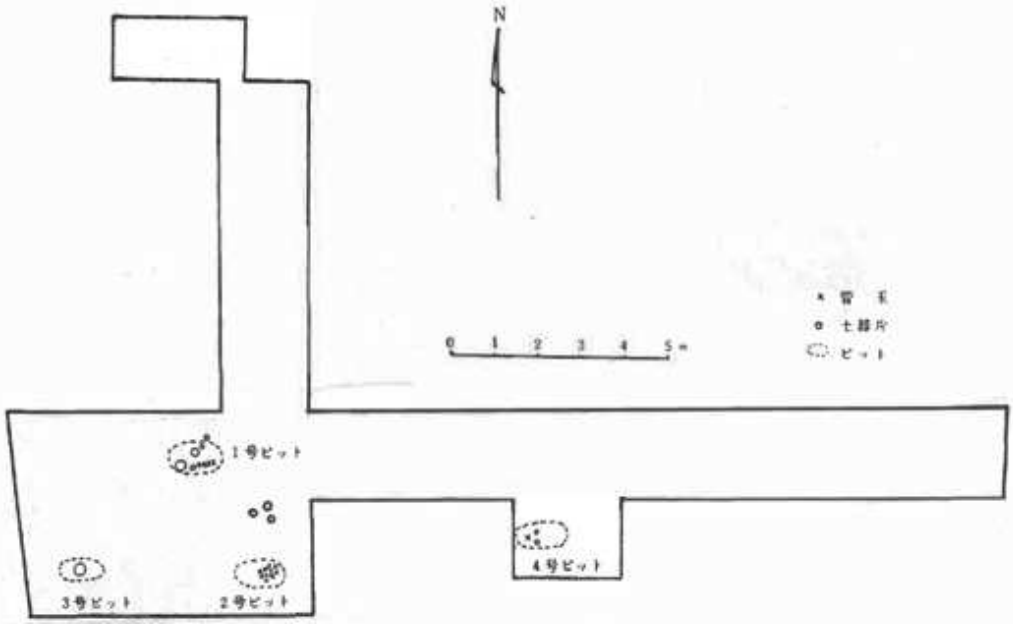

23 柏山遺跡Bトレンチ実測図

24 Bトレンチ1号ピット

25 Bトレンチ2号ピット

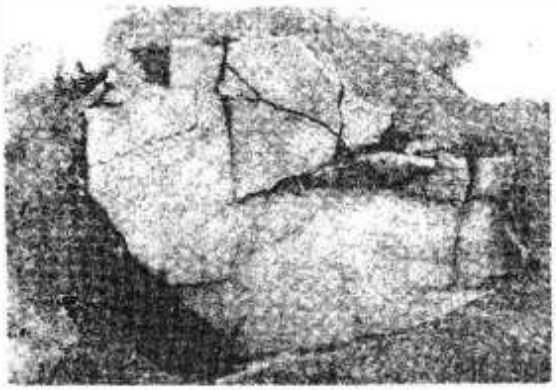

26 1号ピットの弥生式土器出土状況

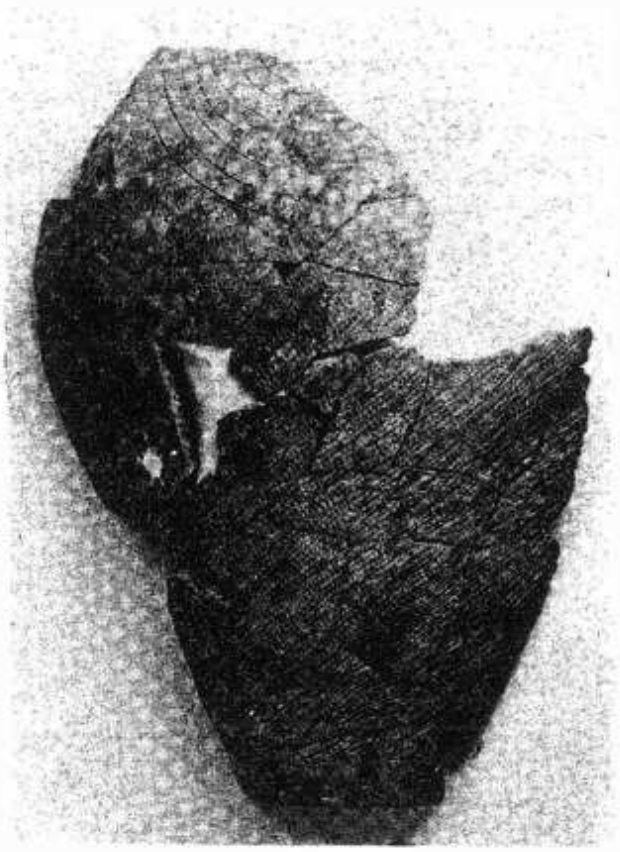

27 第26図土器復元図
(現高40cm)
(波文中に1間隔おきに細い縄文あり)

28 Bトレンチ出土弥生式土器
(上段の右側3点が第1類、その他は第2類)

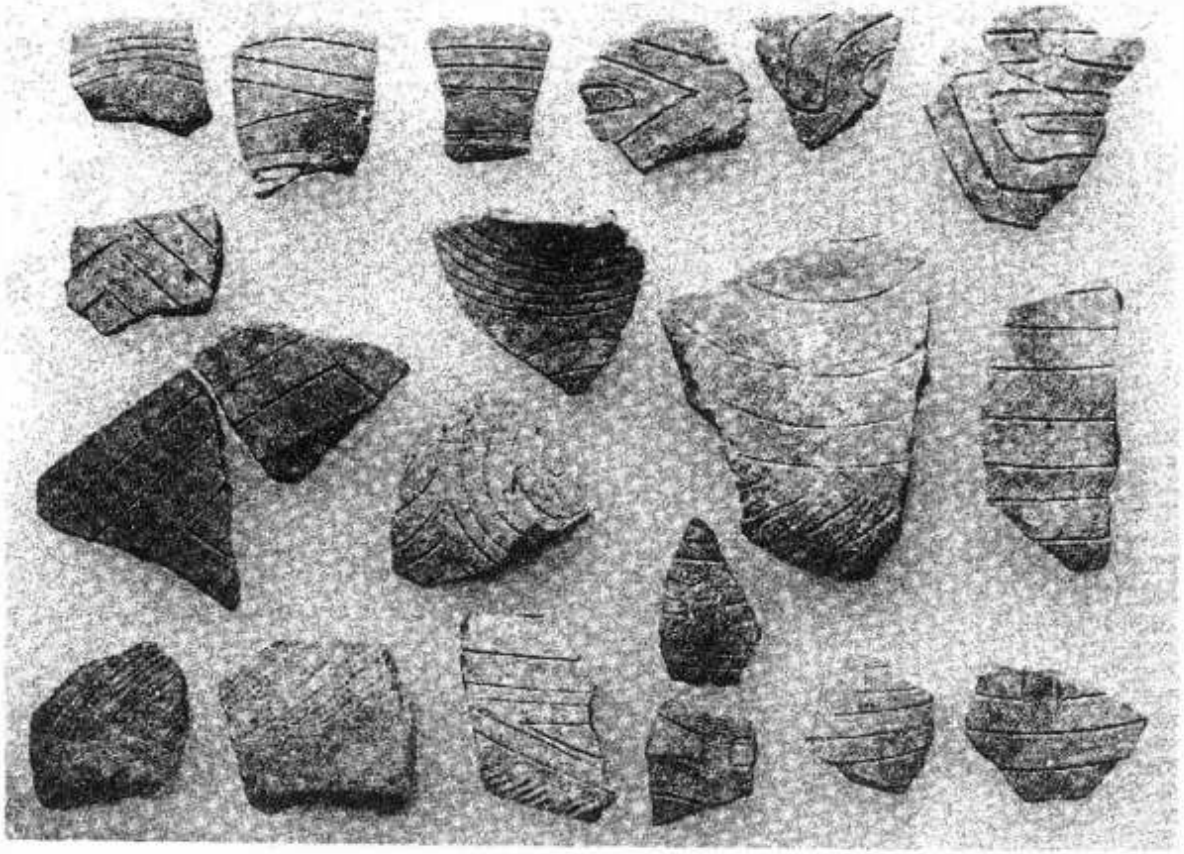

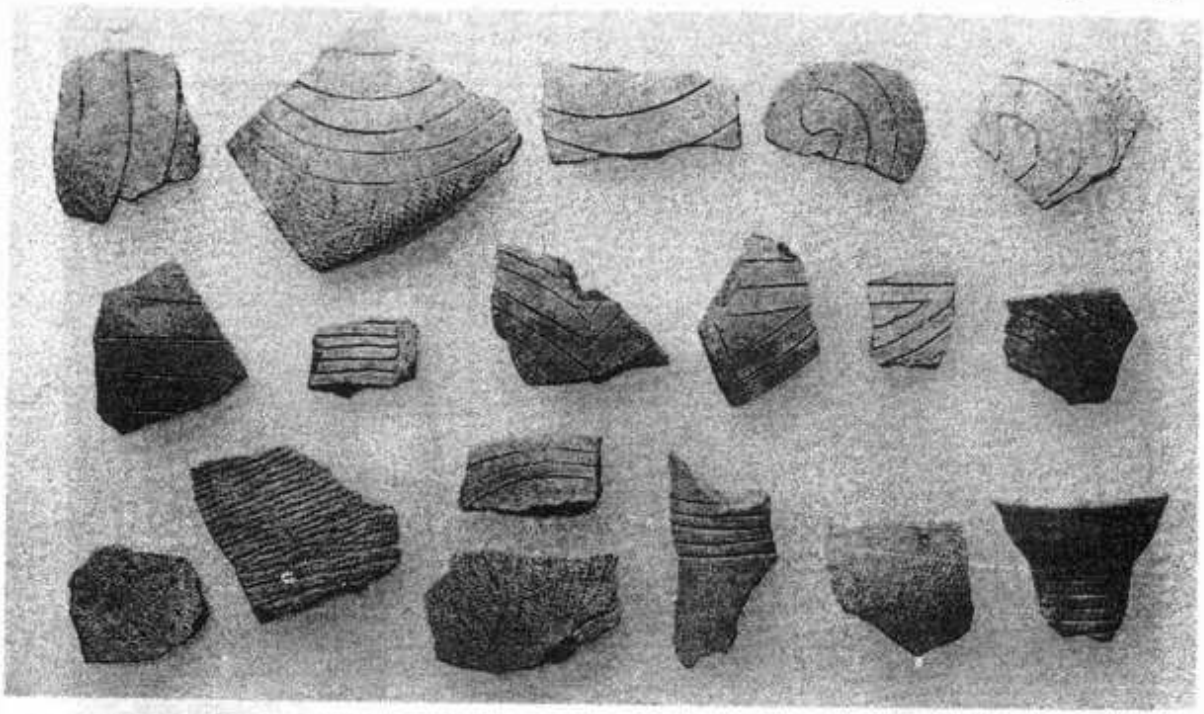

29 Bトレンチ出土
弥生式土器
（第3類）

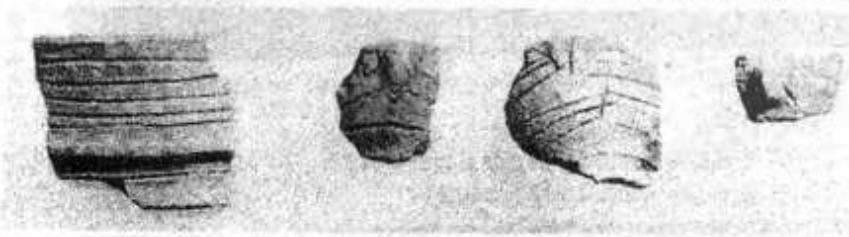

30 Bトレンチ出土
弥生式土器
（第4類）

31 Bトレンチ出土
弥生式土器
（第5類）

32 Bトレンチ近接地出土（第2類）（高8.2cm）

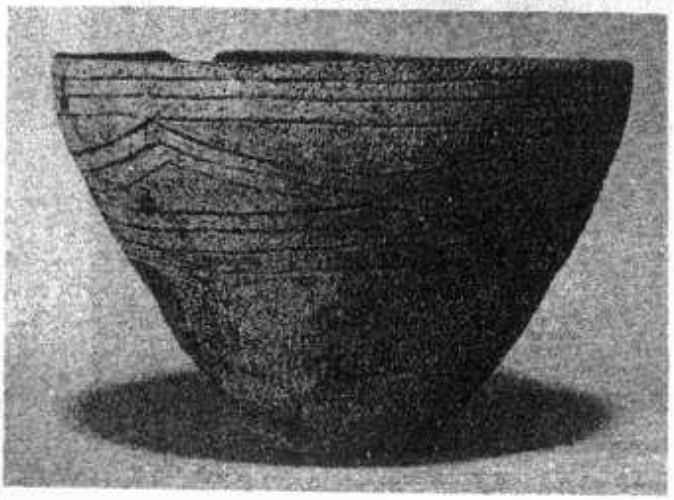

33 Bトレンチ近接地出土（第3類）（32図と伴出）高10cm

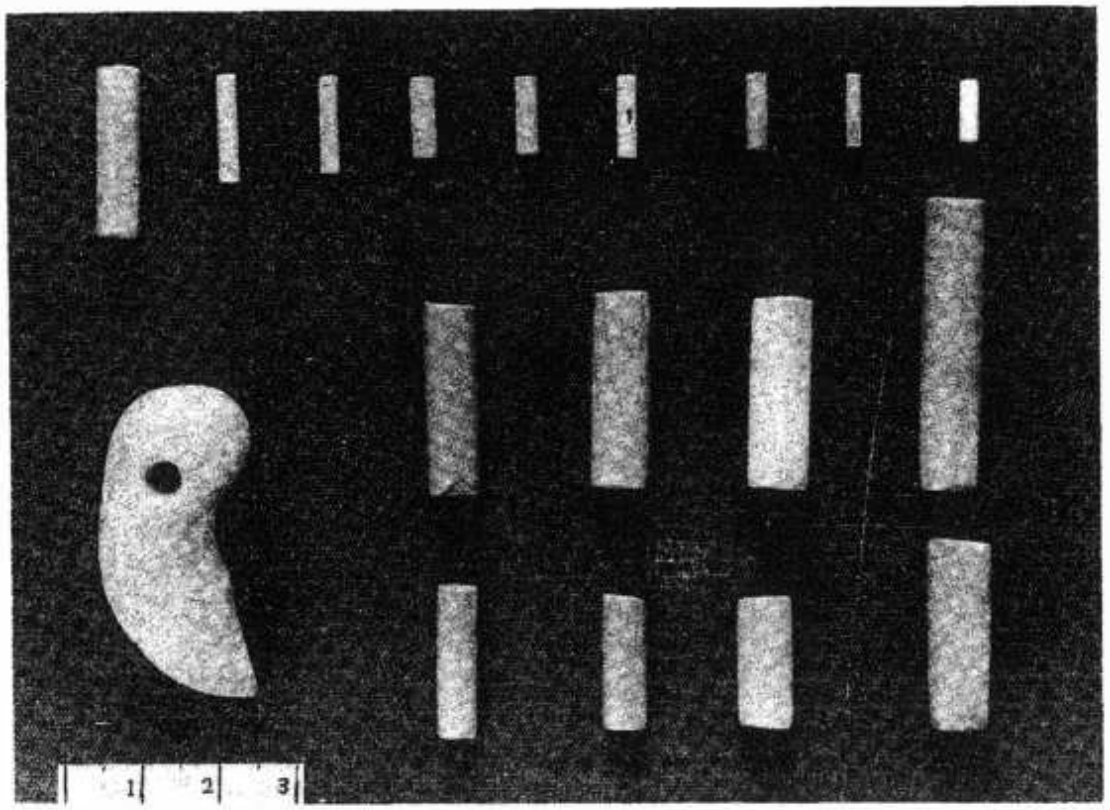

34 細形・中形管玉と勾玉〔管玉〕上段（9個）…2号ピット、中段（4個）…1号ピット
（約 実物大）　下段右（1個）…4号ピット、下段中央（2個）…ピット不明
下段左（1個）…古川猛発掘（昭和39年）
〔勾玉〕表面採集（郡山市教育委員会蔵）

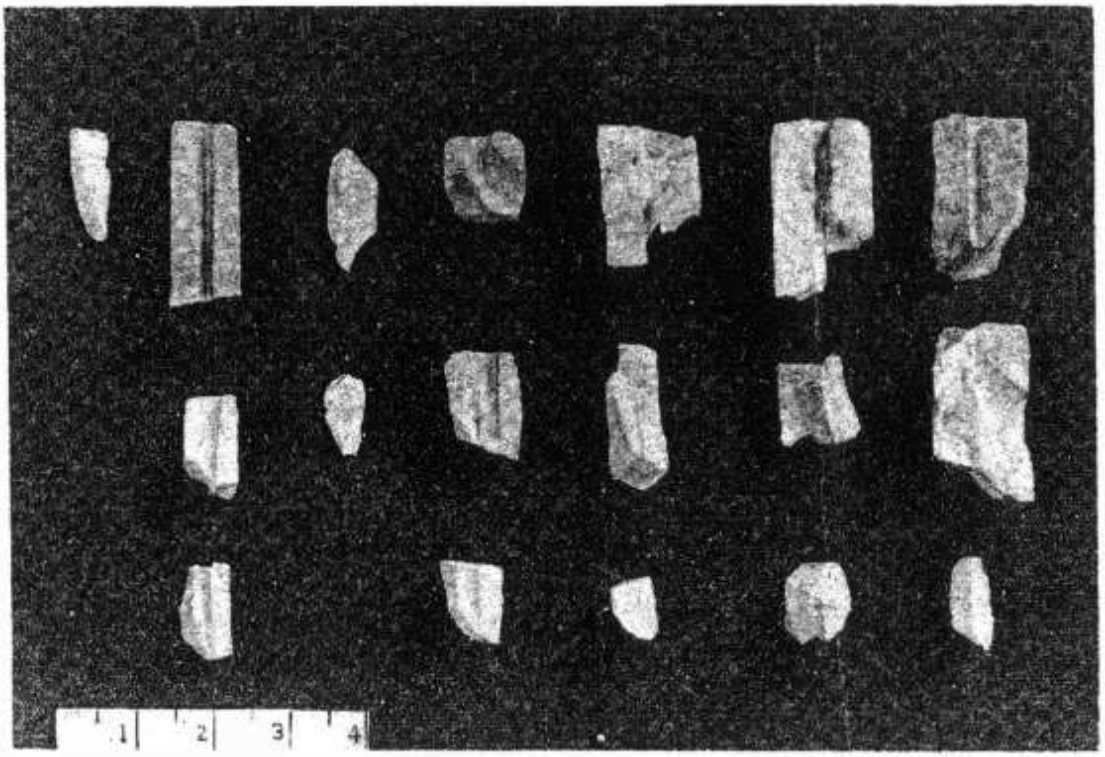

35 砕かれて出土した太形管玉（右側14点）と中形管玉（左側4点）（約 実物大）

昭和41年3月　発行

新産業都市指定地区遺跡発掘調査

報　告　書

発　行　福島県教育委員会

印　刷　プロセス印刷

福島市新町7番21号